

**医療介護総合確保促進法に基づく
平成30年度宮城県計画**

**平成30年10月
宮城県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

高齢化の進展に伴い、慢性的な疾病や複数の疾病を抱える患者の増加が見込まれる中、急性の医療から在宅医療、介護までの一連のサービスを地域において総合的に確保する必要がある。

この計画は、こうした観点から、地域において効率的かつ質の高い医療提供体制を構築することを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、厚生労働大臣が定める総合確保方針に即して策定するものである。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

宮城県における医療介護総合確保区域については、仙南圏（白石市，角田市，刈田郡，柴田郡，伊具郡），仙台圏（仙台市，塩竈市，名取市，多賀城市，岩沼市，亘理郡，宮城郡，黒川郡），大崎・栗原圏（栗原市，大崎市，加美郡，遠田郡），石巻・登米・気仙沼圏（石巻市，気仙沼市，登米市，東松島市，牡鹿郡，本吉郡）の地域とする。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：

）

(3) 計画の目標の設定等

1 目標

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

宮城県においては、在宅医療、医療従事者確保対策など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、住民が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域で不足する医療機能の病床の確保

回復期病床数：1,969床（H29）→1,969床以上

- ・2025年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床：6,005床

（仙南456床，仙台3,899床，大崎・栗原669床，石巻・登米・気仙沼981床）

指標	平成29年度末	2023年度末
訪問診療を実施する診療所・病院数	仙南 29ヶ所 仙台 174ヶ所 大崎・栗原 51ヶ所 石巻・登米・気仙沼 48ヶ所 （平成27年）	仙南 32ヶ所 仙台 214ヶ所 大崎・栗原 51ヶ所 石巻・登米・気仙沼 51ヶ所
在宅療養後方支援病院・在宅療養支援病院・在宅療養支援診療所（有床）数	仙南 5ヶ所 仙台 29ヶ所 大崎・栗原 10ヶ所 石巻・登米・気仙沼 6ヶ所 （平成29年）	仙南 6ヶ所 仙台 33ヶ所 大崎・栗原 10ヶ所 石巻・登米・気仙沼 6ヶ所
在宅医療サービスを実施している歯科診療所の数（「訪問診療（居宅）」と「訪問診療（施設）」の合計）	280ヶ所 （平成26年）	360ヶ所
在宅死亡率	22.6% （平成28年）	23.0%
医師数（人口10万対）	242.6 （全国251.7） （平成28年）	全国平均
小児人口1万人当たりの小児科医師数	10.0 （全国10.7） （平成28年）	10.7
看護師数（人口10万対）	821.4 （全国905.5） （平成28年）	全国平均

周産期母子医療センター及び 病院勤務産婦人科医師 1 人当 たりの分娩取扱数	102.5 件 (平成 28 年)	90 件
薬剤師数 (人口 10 万人対)	229.8 (全国 237.4) (平成 28 年)	全国平均

(指標の出典：第 7 次宮城県地域医療計画)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、「第 7 期介護保険事業支援計画等」(第 7 期みやぎ高齢者元気プラン)において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

サービスの種類	単位	平成 29 年度末 (実績値)	平成 32 年度末
地域密着型介護老人福祉施設	人	1,375	1,643
認知症高齢者グループホーム	人	4,586	5,009
小規模多機能型居宅介護	施設	72	89
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	17	22
看護小規模多機能型居宅介護	施設	14	26
認知症対応型通所介護	施設	74	77

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

推計によると、平成 32 年度において 2,910 人の需給ギャップが見込まれることから、本県においては、その分の介護職員の増加を目標とする。その際、県内の労働市場の動向も踏まえ、若年層に対する介護のイメージアップ、子育てを終えた主婦層及び第 2 の人生のスタートを控えた中高年齢者層の参入促進を進めるとともに、潜在的介護福祉士等の再就業促進などを行う。

【定量的な目標値】

- ・平成 32 年度の本県で必要となる介護人材の需給状況
 - 介護職員需要見込み数 (A) 35,865 人
 - 介護職員供給見込み数 (B) 32,955 人
 - 介護職員需給ギャップ (A-B) 2,910 人

2. 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

■仙南圏

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

仙南圏では、在宅死亡率がすでに目標値を達成しているものの、引き続き在宅医療提供体制の維持及び向上が必要である。また、人口 10 万人当たりの医師、看護師数はいずれも県平均を下回っており、特に看護師数は県内で最も少ない数値となっている。

これらの課題を解決するため精力的に取り組むとともに、医療と介護の総合的な確保のため、以下を目標とする。

指標	平成 29 年度末	2023 年度末
訪問診療を実施する診療所・病院数	29 ヶ所 (平成 27 年)	32 ヶ所
在宅療養後方支援病院・在宅療養支援病院・在宅療養支援診療所(有床)数	5 ヶ所 (平成 29 年)	6 ヶ所
在宅死亡率	23.5% (県 22.6%) (平成 28 年)	23.0%
医師数(人口 10 万対)	158.3 (県 242.6) (平成 28 年)	全国平均
看護師数(人口 10 万対)	575.2 (県 821.4) (平成 28 年)	全国平均

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

サービスの種類	単位	平成 29 年度末 (実績値)	平成 32 年度末
地域密着型介護老人福祉施設	人	136	136

認知症高齢者グループホーム	人	359	377
小規模多機能型居宅介護	施設	4	7
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	0	1
看護小規模多機能型居宅介護	施設	1	4
認知症対応型通所介護	施設	5	5

2. 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

■仙台圏

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

仙台圏では、在宅死亡率が県平均を下回っているほか、訪問診療を実施する診療所・病院数も目標に達していないことから、在宅医療提供体制の整備を推進する。また、人口 10 万人当たりの医師、看護師数は県平均を上回っているが、仙台市がこの圏域の平均値を高めている側面があり、仙台市以外では大きく下回っている。

これらの課題を解決するため精力的に取り組むとともに、医療と介護の総合的な確保のため、以下を目標とする。

指標	平成 29 年度末	2023 年度末
訪問診療を実施する診療所・病院数	174 ヶ所 (平成 27 年)	214 ヶ所
在宅療養後方支援病院・在宅療養支援病院・在宅療養支援診療所(有床)数	29 ヶ所 (平成 29 年)	33 ヶ所
在宅死亡率	19.2% (県 22.6%) (平成 28 年)	23.0%
医師数(人口 10 万対)	284.2 仙台市 338.9 仙台市以外 151.3 (県 242.6) (平成 28 年)	全国平均

看護師数（人口 10 万対）	887.9 仙台市 1006.3 仙台市以外 600.3 (県 821.4) (平成 28 年)	全国平均
----------------	---	------

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

サービスの種類	単位	平成 29 年度末 (実績値)	平成 32 年度末
地域密着型介護老人福祉施設	人	609	667
認知症高齢者グループホーム	人	2,617	2,968
小規模多機能型居宅介護	施設	49	59
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	15	15
看護小規模多機能型居宅介護	施設	12	18
認知症対応型通所介護	施設	39	39

2. 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

■大崎・栗原圏

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

大崎・栗原圏では、訪問診療を実施する診療所・病院数及び在宅療養後方支援病院・在宅療養支援病院・在宅療養支援診療所（有床）数については現時点で目標に達しているものの、在宅死亡率については目標に達していないことから、在宅医療提供体制の整備を推進する。また、人口 10 万人当たりの医師、看護師数はいずれも県平均を下回っており、特に看護師数は県内で 2 番目に少ない数値となっている。

これらの課題を解決するため精力的に取り組むとともに、医療と介護の総合的な確保のため、以下を目標とする。

指標	平成 29 年度末	2023 年度末
訪問診療を実施する診療所・病院数	51 ヶ所 (平成 27 年)	51 ヶ所
在宅療養後方支援病院・在宅療養支援病院・在宅療養支援診療所(有床)数	10 ヶ所 (平成 29 年)	10 ヶ所
在宅死亡率	22.1% (県 22.6%) (平成 28 年)	23.0%
医師数(人口 10 万対)	171.7 (県 242.6) (平成 28 年)	全国平均
看護師数(人口 10 万対)	701.6 (県 821.4) (平成 28 年)	全国平均

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

サービスの種類	単位	平成 29 年度末 (実績値)	平成 32 年度末
地域密着型介護老人福祉施設	人	282	340
認知症高齢者グループホーム	人	768	768
小規模多機能型居宅介護	施設	9	10
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	1	2
看護小規模多機能型居宅介護	施設	0	2
認知症対応型通所介護	施設	12	12

2. 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

■石巻・登米・気仙沼圏

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

石巻・登米・気仙沼圏では、在宅死亡率がすでに目標値に達しているものの、引き続き在宅医療提供体制の維持や向上が必要である。また、人口 10 万人当たりの医師、看護師数についても県平均を下回っており、特に医師数は仙南圏と並び県内で最も少ない数値となっている。

これらの課題を解決するため精力的に取り組むとともに、医療と介護の総合的な確保のため、以下を目標とする。

指標	平成 29 年度末	2023 年度末
訪問診療を実施する診療所・病院数	48 ヶ所 (平成 27 年)	51 ヶ所
在宅療養後方支援病院・在宅療養支援病院・在宅療養支援診療所(有床)数	6 ヶ所 (平成 29 年)	6 ヶ所
在宅死亡率	24.0% (県 22.6%) (平成 28 年)	23.0%
医師数(人口 10 万対)	158.3 (県 242.6) (平成 28 年)	全国平均
看護師数(人口 10 万対)	748.6 (県 821.4) (平成 28 年)	全国平均

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

サービスの種類	単位	平成 29 年度末 (実績値)	平成 32 年度末
地域密着型介護老人福祉施設	人	348	500

認知症高齢者グループホーム	人	842	896
小規模多機能型居宅介護	施設	10	13
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	1	4
看護小規模多機能型居宅介護	施設	1	2
認知症対応型通所介護	施設	18	21

2. 計画期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

宮城県地域医療介護総合確保推進委員会の開催

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、宮城県地域医療介護総合確保推進委員会の意見を聴きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うことにより、計画を推進する。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
整理番号	1					
事業名	病床機能分化・連携促進調査事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 67,810千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年を迎えるに当たり、必要な医療機能がバランスよく提供される体制を構築する必要があるため、医療機関に対して、今後不足が見込まれる病床機能への転換を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標:2025年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床:6,005床(仙南456床,仙台3,899床,大崎・栗原669床,石巻・登米・気仙沼981床)</p>					
事業の内容	各医療圏における病床機能や医療提供体制等の調査・分析を行い、その結果を共有することで各医療機関の適切な病床機能の転換を促進する。					
アウトプット指標	・調整会議の場等で分析結果の提供を受けた病院(病床機能報告対象)の数:121					
アウトカムとアウトプットの関連	分析結果の提供を受けた病院が、各種データ等を踏まえ、必要とされる病床機能に転換や事業規模の見直しが促進される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 67,810	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 45,207		
			都道府県 (B)	(千円) 22,603		(千円) 45,207
			計(A+B)	(千円) 67,810		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 0		(千円) 45,207
備考(注3)						

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
整理番号	2					
事業名	がん診療施設施設整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 291,590 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙台圏,					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年を迎えるに当たり、必要な医療機能がバランスよく提供される体制を構築する必要があるため、例えば需要が見込まれる回復期病床へ医療機関が転換を行う際の支援が必要である。</p> <p>アウトカム指標: 2025年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床:6,005 床(仙南456床, 仙台3,899床, 大崎・栗原669床, 石巻・登米・気仙沼981床) がんの年齢調整死亡率(人口10万対):77.3(H27)→73.7(H30)</p>					
事業の内容	がんの診断, 治療を行う病院の施設整備を支援する。					
アウトプット指標	・がん診療施設の整備:1医療機関					
アウトカムとアウトプットの関連	がんの診断, 治療を行う医療機関の施設整備を支援することによって, がん医療提供体制の強化及び県内のがん治療水準の均てん化を図り, がんによる死亡率を低減する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 291,590	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国(A)	(千円) 44,905		民	(千円) 44,905
		都道府県(B)	(千円) 22,452			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 67,357			(千円) 0
		その他(C)	(千円) 224,233			
備考(注3)						

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
整理番号	3					
事業名	院内口腔管理体制整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 60,398 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏					
事業の実施主体	みやぎ県南中核病院ほか					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年を迎えるに当たり、必要な医療機能がバランスよく提供される体制を構築する必要があるため、例えば需要が見込まれる回復期病床へ医療機関が転換を行う際の支援が必要である。</p> <p>アウトカム指標: 2025年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床:6,005 床(仙南456床, 仙台3,899床, 大崎・栗原669床, 石巻・登米・気仙沼981床) 歯科衛生士数(人口10万対):79.0人(H28)→全国平均(2023) ※参考(H28 全国平均):97.6人</p>					
事業の内容	医療圏の中核的な役割を担う病院(地域医療支援病院, がん診療連携拠点病院等)における入院及び周術期患者に対する口腔管理のための歯科衛生士の配置, 及びがん患者への口腔管理や糖尿病と歯周病の関連性に着目した医科歯科連携に向けた歯科医療従事者等への研修等を実施するもの。					
アウトプット指標	<p>・歯科衛生士の配置:6病院</p> <p>・がん及び糖尿病における医科歯科連携に向けた講習会等の参加者:300人</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	入院患者の口腔機能向上や術後における全身の早期回復促進によって、在院日数の短縮を図ることができ、構想区域内での病床の機能分化・連携への寄与が期待できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 60,398	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 26,843
	基金	国(A)	(千円) 26,843		民	(千円) 0
		都道府県(B)	(千円) 13,421			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
		計(A+B)	(千円) 40,264			
		その他(C)	(千円) 20,134			
備考(注3)						

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
整理番号	4					
事業名	患者搬送体制整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 25,231千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏					
事業の実施主体	東北大学病院,大崎市民病院					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年を迎えるに当たり,必要な医療機能がバランスよく提供される体制を構築する必要があるため,例えば需要が見込まれる回復期病床へ医療機関が転換を行う際の支援が必要である。</p> <p>アウトカム指標: 2025年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床:6,005床(仙南456床,仙台3,899床,大崎・栗原669床,石巻・登米・気仙沼981床)</p>					
事業の内容	構想区域内の病床の機能分化・連携に向けて,高度急性期・急性期医療を担う病院において円滑かつ効率的な転院・搬送体制を整備するため,入院業務の一元化や後方支援医療機関への患者搬送業務を外部委託により実施するもの。					
アウトプット指標	・後方支援医療機関への搬送件数:850件					
アウトカムとアウトプットの関連	病院の役割を明確にするとともに連携に向けた効率化等を図ることにより,構想区域内での病床の機能分化・連携への寄与が期待できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 25,231	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 11,213
	基金	国(A)	(千円) 11,213		民	(千円) 0
		都道府県(B)	(千円) 5,607			
		計(A+B)	(千円) 16,820			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		その他(C)	(千円) 8,411			0
備考(注3)						

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業							
整理番号	5							
事業名	在宅医療提供体制整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 31,683千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏							
事業の実施主体	宮城県							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう在宅医療提供体制整備事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。							
	アウトカム指標: 在宅死亡率:20.0%(H27)→22.25%(H30)							
事業の内容	訪問診療・往診に要する医療機器の整備等、在宅医療提供体制の整備に要する経費を支援する。							
アウトプット指標	・訪問診療等で必要な医療機関等の整備 :16 医療機関							
アウトカムとアウトプットの関連	往診・訪問診療を行う医療機関に対する支援を行うことで、在宅医療に取り組む医療機関の確保と在宅医療の効率的・安定的な提供体制を整備する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		31,683			7,894	
		基金	国(A)			(千円)		
			都道府県(B)			(千円)		(千円)
			計(A+B)			(千円)		7,895
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)			
				8,000		0		
備考(注3)								

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業							
整理番号	6							
事業名	在宅医療連携拠点整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 38,873 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏							
事業の実施主体	宮城県							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるように在宅医療連携拠点整備事業を実施し,在宅医療に係る提供体制の強化が必要。							
	アウトカム指標: 在宅死亡率:20.0%(H27)→22.25%(H30)							
事業の内容	在宅医療を行う医師のバックアップ体制や,広域的な多職種連携体制の構築に関する施策の検討・運営経費を支援する。							
アウトプット指標	・バックアップ体制の構築に向けた検討会:14回 ・多職種連携を推進するための会議:45回							
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療を行う医師のバックアップ体制や,広域的な多職種連携体制の構築を図ることで,在宅医療に取り組む医療機関の確保と在宅医療の効率的・安定的な提供体制を整備する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		38,873		10,699		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		10,700
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	6,775	(千円)	0			
備考(注3)								

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業							
整理番号	7							
事業名	在宅医療推進協議会設置・運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 16,628 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏							
事業の実施主体	宮城県ほか							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう在宅医療推進協議会設置・運営事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。							
	アウトカム指標: 在宅死亡率:20.0%(H27)→22.25%(H30)							
事業の内容	在宅医療・介護の連携を図るため、地域包括ケアの担い手が地域課題の検討や研修を行う機会を設定する。							
アウトプット指標	・検討・研修会:5回 ・在宅医療推進懇話会:2回							
アウトカムとアウトプットの関連	県全体～各地域の単位で在宅医療に係る取り組みについて協議の場の提供や検討会の実施を行うことで、在宅医療に取り組む医療機関の確保と在宅医療の効率的・安定的な提供体制を整備する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		16,628		9,613		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		0
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	(千円)	0				
			2,208			0		
備考(注3)								

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業							
整理番号	8							
事業名	在宅医療人材育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 24,900 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏							
事業の実施主体	宮城県ほか							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、在宅医療・多職種人材育成研修事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。							
	アウトカム指標： 在宅死亡率:20.0%(H27)→22.25%(H30)							
事業の内容	地域包括ケアシステムの構築や在宅医療従事者の知識向上等を図るための研修会の開催							
アウトプット指標	・在宅医療・多職種人材育成研修:10回(参加人数336人) ・在宅医療を担う医師の育成を行う医療機関:2ヶ所							
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅医療従事者の知識・技能習得により、在宅医療の提供体制強化が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		24,900		8,106		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		8,107
			計(A+B)			(千円)		24,321
その他(C)		(千円)	579	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0				
備考(注3)								

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業							
整理番号	9							
事業名	訪問看護推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 11,873 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏							
事業の実施主体	宮城県							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、訪問看護推進事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。							
	アウトカム指標: 在宅死亡率:20.0%(H27)→22.25%(H30)							
事業の内容	訪問看護の充実を目的とした①訪問看護推進協議会の開催,②訪問看護と医療機関看護師の資質向上のための研修会開催,③訪問看護の役割の普及啓発(講演会等)を行う。④訪問看護師育成支援研修の実施⑤訪問看護コールセンター⑥訪問看護ステーション等巡回相談							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護推進協議会の開催:2回 ・訪問看護師及び医療機関看護師の相互研修の開催:2回(受講者:のべ45人) ・訪問看護の役割の普及啓発(講演会等):1回(受講者:150人) ・訪問看護師育成支援研修の実施:20回(受講者:のべ880人) ・訪問看護コールセンター運営:相談件数300件 ・訪問看護巡回相談:訪問数40事業所 							
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護に携わる看護師等の資質の向上,訪問看護師と医療機関や地域の在宅介護サービス等との連携の強化により訪問看護の充実を図り、在宅医療の提供体制強化につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		11,873		0		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)			7,915		7,915
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
3,958		11,873	(千円)	7,915				
その他(C)		(千円)	0	(千円)				
備考(注3)								

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業							
整理番号	10							
事業名	看護師特定行為研修支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 13,680 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏							
事業の実施主体	宮城県							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、特定行為研修終了看護師による特定行為を活かした効果的な地域在宅医療支援システムの確立事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。							
	アウトカム指標： 在宅死亡率:20.0%(H27)→22.25%(H30)							
事業の内容	1 特定行為研修修了看護師の活動周知をする。(住民,医療従事者等) 2 病院と在宅での医療連携を図り、モデル事業による看護師の特定行為を活かした在宅医療支援システムの確立 3 県内の特定行為研修修了者を確保を図るため、特定行為研修に看護師を派遣する医療機関等に対し、派遣に伴う経費の補助をする。							
アウトプット指標	・特定行為研修修了看護師の活動周知・活動報告会等:4回(参加者:50人×3回,200人×1回) ・特定行為研修修了看護師による特定行為の実施3～5件 ・県内研修受講者の確保 10人							
アウトカムとアウトプットの関連	病院医師の業務負担軽減。地域医療チームの連携を推進し、効率的な地域医療支援システムの構築を在宅医療提供体制の強化につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		13,680		0		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		6,453
			計(A+B)			(千円)		3,227
計(A+B)		(千円)	9,680	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)			
その他(C)		(千円)	4,000	0				
備考(注3)								

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業					
整理番号	11					
事業名	訪問看護提供体制整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,784千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、訪問看護提供体制整備事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： 訪問看護ステーション従業者数:780.5人(H27)→844.1人(H30)					
事業の内容	訪問看護師の増加・質の向上を図ることを目的に、新たに看護師を雇用又は配置した訪問看護ステーションを支援する。					
アウトプット指標	・新たに看護師を雇用又は配置する訪問看護ステーション:7ヶ所					
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護に携わる看護師等の資質の向上、訪問看護師と医療機関や地域の在宅介護サービス等との連携の強化により訪問看護の充実を図り、在宅医療の提供体制強化につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,784	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国(A)	(千円) 5,189		民	(千円) 5,189
		都道府県(B)	(千円) 2,595			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 7,784			(千円) 0
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業						
整理番号	12						
事業名	在宅歯科医療推進設備整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 13,500 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体	宮城県						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、在宅歯科医療推進設備整備事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： 在宅死亡率:20.0%(H27)→22.25%(H30) 在宅医療サービスを実施している歯科診療所の数:280ヶ所(H26)→315ヶ所(H30)						
事業の内容	在宅歯科医療を推進するための設備整備を支援する。						
アウトプット指標	・訪問歯科診療等で必要な携帯用歯科診療ユニット等の整備:9医療機関						
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅歯科医療を提供する医療機関を支援することにより、在宅歯科医療の提供体制強化につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 13,500	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,250	
	基金	国(A)	(千円) 4,500		民	(千円) 2,250	
		都道府県 (B)	(千円) 2,250			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円) 0
		計(A+B)	(千円) 6,750				
		その他(C)	(千円) 6,750				
備考(注3)							

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業									
整理番号	13									
事業名	在宅歯科医療連携室整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 12,500千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏									
事業の実施主体	宮城県									
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療の相談窓口の設置することにより、在宅歯科診療等に係る相談体制の充実を図るとともに、人材育成研修会等の実施等により、県内における障害児・者歯科保健体制の拡充を図る。									
	アウトカム指標： 在宅死亡率:20.0%(H27)→22.25%(H30) 在宅医療サービスを実施している歯科診療所の数:280ヶ所(H26)→315ヶ所(H30)									
事業の内容	在宅歯科医療の相談窓口を設置することにより、在宅歯科診療等に係る相談体制の充実を図るとともに、県内における障害児・者歯科保健体制の拡充を図る。									
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科医療を希望する者からの相談受付件数:100件 在宅医療・口腔ケア医療機関の紹介件数:50件 在宅歯科診療機器の貸出件数:25件 									
アウトカムとアウトプットの関連	住民や在宅歯科医療を受ける者や家族等からの在宅歯科保健等に関する相談やニーズに応じ、医科等の他分野とも連携できる体制が整備され、在宅歯科医療の提供体制強化につなげる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)			
		(A+B+C)		12,500			0			
		基金	国(A)				(千円)	6,667	(千円)	6,667
			都道府県(B)				(千円)	3,333		
			計(A+B)				(千円)	10,000		
その他(C)		(千円)	2,500	(千円)	6,667					
備考(注3)										

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業									
整理番号	14									
事業名	在宅患者入院受入体制事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 29,162千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏									
事業の実施主体	宮城県病院協会									
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、在宅患者入院受入体制事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。									
	アウトカム指標: 在宅死亡率:20.0%(H27)→22.25%(H30)									
事業の内容	在宅患者・介護施設入居者の急変時に速やかに対応するため、医療圏単位で病院による輪番体制を構築し、空床及び体制確保に要する経費を支援する。									
アウトプット指標	・当番病院(日中):12病院 ・当番病院(夜間):9病院									
アウトカムとアウトプットの関連	在宅療養者の急変時の受入医療機関を確保することで、入院患者が安心して在宅に移行できる環境を整備し、在宅医療の提供体制を強化する。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		29,162			0			
		基金	国(A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県(B)				(千円)			19,441
			計(A+B)				(千円)			9,721
その他(C)		(千円)	29,162	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)	0				
			0							
備考(注3)										

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業					
整理番号	15					
事業名	医療機関からの訪問看護出向事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,373 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙台圏,					
事業の実施主体	宮城県看護協会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、医療機関からの訪問看護出向事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標: 在宅死亡率:20.0%(H27)→22.25%(H30) 訪問看護ステーション従業者数:780.5人(H27)→844.1人(H30)					
事業の内容	病棟・外来などで働く看護師を、一定期間病院に在籍したまま訪問看護ステーションに出向させることにより、①訪問看護ステーションに一定期間のマンパワーを補充し、②在宅医療に必要な知識・技術の習得という効果が期待できることから、その際の人件費やコーディネーターの招聘に係る費用に対して補助を行うもの。					
アウトプット指標	・出向看護師 1人 ・医療機関と訪問看護ステーションの連携による訪問看護ステーションからの退院時カンファレンス参加回数:1回以上					
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護に携わる看護師等の負担を軽減し、訪問看護に係る技術を病院の看護師が取得することにより、訪問看護師と医療機関や地域の在宅介護サービス等との連携が強化され、在宅医療の提供体制強化につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,373	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0 (千円) 915 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 915		
			都道府県(B)	(千円) 458		
			計(A+B)	(千円) 1,373		
			その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)						

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業					
整理番号	16					
事業名	地域医療推進のための薬局・薬剤師アクションプラン				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,254千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙台圏,					
事業の実施主体	仙台市薬剤師会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、在宅医療(薬剤)推進事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標: 在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数:710ヶ所(H28)→761ヶ所(H30)					
事業の内容	地域包括ケアシステムの中で他職種と連携し訪問薬剤管理指導を実施できる薬局・薬剤師を育成するため、特に、今後増加が見込まれる在宅での認知症・うつ患者の早期発見と状況に応じた対応を重要課題と捉え、研修会等を実施する。加えて、在宅での認知症・うつ患者への地域での見守り体制構築に寄与するため、一般住民を対象とした相談会等の各種イベントを開催する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ハートヘルスプラザ薬局新規参加薬局数 50 薬局 ・WG の開催 12 回／年 ・研修会の開催 7 回／年 ・一般市民対象イベント:2 回／年 					
アウトカムとアウトプットの関連	薬局による在宅訪問の増加及び認知症対応能力向上を通じて、地域包括ケア体制の強化を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,254	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 1,001	民	(千円) 1,001
			都道府県(B)	(千円) 501		
			計(A+B)	(千円) 1,502		
			その他(C)	(千円) 752		(千円) 0
備考(注3)						

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業					
整理番号	17					
事業名	在宅および障がい児・者歯科医療連携室推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,516千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏					
事業の実施主体	宮城県歯科医師会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、在宅及び障がい児(者)歯科医療連携室整備推進事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標: 在宅死亡率:20.0%(H27)→22.25%(H30) 在宅医療サービスを実施している歯科診療所の数:280ヶ所(H26)→315ヶ所(H30)</p>					
事業の内容	みやぎ訪問歯科・救急ステーションの地域連携機能の更なる拡充、障がい児(者)及び要介護者の歯科保健医療の相談窓口機能の付加を図るもの。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・多職種連携研修会の参加者数:300名 ・多職種連携連絡協議会の開催:4回 ・専門的口腔ケア対応件数:720回 					
アウトカムとアウトプットの関連	研修会の開催や専門的口腔ケア対応を通して要介護高齢者や障がい児(者)の歯科保健、医療、介護の流れが明確になり、県民が、障がいや要介護状態にあっても安心して安全な療養を受けることができる環境の整備が進む。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,516	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 1,563		
			都道府県(B)	(千円) 781		(千円) 1,563
			計(A+B)	(千円) 2,344		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 1,172		(千円) 0
備考(注3)						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	18					
事業名	医療従事者育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 99,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	被災地の医師不足と、今後増加する医療需要に対応するため、医療従事者育成事業を実施することで、医師不足及び地域偏在の解消が必要。 アウトカム指標： 医師数(人口10万対):242.6人(H28)→全国平均(2023) ※参考(H28 全国平均):251.7人 医療従事者の偏在の改善(人口10万人対の医師数の比):仙台市:仙台市以外=2.14:1(H28)→2.14:1以下(H30)					
事業の内容	医師確保の困難な地域等に対して医師派遣等を行うための体制整備とネットワーク構築に対する支援を行う。					
アウトプット指標	・配置,派遣医師数:27人 ・派遣先医療機関数:4医療機関					
アウトカムとアウトプットの関連	県全体としての医療人材の派遣を通して、医師偏在の解消を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 99,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 44,000
		基金	国(A)	(千円) 44,000		
			都道府県(B)	(千円) 22,000		(千円) 0
			計(A+B)	(千円) 66,000		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			その他(C)	(千円) 33,000		0
備考(注3)						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業							
整理番号	19							
事業名	看護職員等育成支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,787千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏							
事業の実施主体	宮城県看護協会ほか							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、看護職員等育成支援事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。							
	アウトカム指標: 看護師数(人口10万対):821.4人(H28)→全国平均(2023) ※参考(H28 全国平均):905.5人							
事業の内容	看護職員の確保、質の向上及び医療関係施設との連携強化を目的とした研修の実施を支援する。							
アウトプット指標	・対象医療機関:1,500医療機関 ・研修:32回(のべ680人受講)							
アウトカムとアウトプットの関連	看護職員の確保、質の向上及び医療関係施設との連携強化を目的とした研修の実施を支援する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		6,787		0		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		4,471
			計(A+B)			(千円)		6,706
その他(C)		(千円)	81	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0				
備考(注3)								

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	20					
事業名	医師育成機構運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 36,083 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため、医師育成機構を運営することで、医師不足、地域や診療科による医師偏在の解消が必要。</p> <p>アウトカム指標： 医師数(人口10万対):242.6人(H28)→全国平均(2023) ※参考(H28 全国平均):251.7人 医療従事者の偏在の改善(人口10万人対の医師数の比):仙台市:仙台市以外=2.14:1(H28)→2.14:1以下(H30)</p>					
事業の内容	宮城県医師育成機構を運営し、臨床研修体制の強化や医学生支援等を通じ医師の育成を図るとともに、他県からの医師招へい活動を実施するほか、各医師のキャリア形成支援等、幅広い取組を通じて魅力ある医療環境を構築する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度から新たに本県で研修を開始する研修医数:150人 ・自治体病院等(県立病院を除く)への医師配置数:105人 					
アウトカムとアウトプットの関連	県全体としての医師定着を通して、医師不足の解消を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 36,083	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 24,055
		基金	国(A)	(千円) 24,055		
			都道府県 (B)	(千円) 12,028	民	(千円) 0
			計(A+B)	(千円) 36,083		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			その他(C)	(千円) 0		0
備考(注3)						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	21					
事業名	周産期医療従事者確保・育成支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 211,794千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	周産期医療従事者が著しく不足しており、地域においては産科医療資源の集約化でさえも困難な状況であることから、周産期医療従事者の確保が必要。 アウトカム指標: 手当支給施設の産科・産婦人科医師数:110人(H28)→110人以上(H30) 仙台市:仙台市以外=2.12:1(H28)→2.12:1以下(H30)					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・周産期医療の体制整備に必要な産科医の確保に関する施策(業務負担軽減)を実施するとともに、一次施設から高次医療施設への連携機能を強化するための研修等の実施。 ・産科・産婦人科医師の定着を図るための、産科医等に対して分娩手当を支給する医療機関への支援 ・産婦人科等の医師の確保を図るための、産婦人科専門医資格の取得を目指す研修医に対して研修医手当を支給する医療機関への支援 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・分娩手当支給者数:110人(施設数:42医療機関) ・医師等の医療業務補助者の追加配置:10人(各施設1名) ・支援対象研修医数:3人(研修受講者数:50人,回数:4回) 					
アウトカムとアウトプットの関連	産科医・産婦人科医の処遇改善及び産婦人科を希望する医師の育成を通して、県内で従事する産科医・産婦人科医師数の増加を図る。 不足する周産期医療機能を充足することで、地域における周産期医療従者の確保及び育成を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 211,794	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 53,199
	基金	国(A)	(千円) 53,199		民	(千円) 0
		都道府県(B)	(千円) 26,599			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
		計(A+B)	(千円) 79,798			
		その他(C)	(千円) 131,996			
備考(注3)						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	22					
事業名	救急医療専門領域研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,761千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため、救急医療専門領域研修事業を実施、救急医療に従事する医師の確保・養成が必要。</p> <p>アウトカム指標： 搬送先選定困難事例(重症以上傷病者・照会件数4件以上)構成比:6.7%(H27)→2.7%(H30) 救急要請(覚知)から救急医療機関への搬送までに要した平均時間:41.1分(H28)→39.3分(H30) 救急科専門医(人口10万対):2.8人(H28)→2.9人(H30)</p>					
事業の内容	二次救急医療機関において救急医療に従事する医師を対象として、外傷等への対応力を高める研修を実施し、二次救急医療機関の受入体制の強化を図るもの。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・外傷に係る専門領域研修の実施:1回(累計受講者数:250人) ・小児救急に係る専門領域研修の実施:1回(累計受講者数:51人) 					
アウトカムとアウトプットの関連	研修を通じたチーム医療体制を確保することにより、地域の二次救急医療機関等における受入体制の強化につなげる。また、三次救急医療機関の負担軽減を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,761	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,174
		基金	国(A)	(千円) 1,174		
			都道府県 (B)	(千円) 587		(千円) 0
			計(A+B)	(千円) 1,761		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			その他(C)	(千円) 0		0
備考(注3)						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	23					
事業名	助産師人材確保・養成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,074 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、助産師人材確保・養成事業を実施し、助産師不足、地域や診療科による助産師の偏在解消が必要。 アウトカム指標： 助産師数(人口10万対):32.3人(H28)→32.3人以上(H30)					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新人助産師を対象とした多施設合同研修の開催 ・助産師の助産実践能力の維持向上を目的とした研修の開催 ・助産師の人材交流に伴い発生する経費の支援 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・新人助産師合同研修の開催:1回6時間程度を5回(各20人) ・助産実践能力の維持向上を目的とした研修の開催:2回(のべ50人) ・助産師出向:4件 					
アウトカムとアウトプットの関連	就業する新人助産師が必要な研修を受講できる環境を整備し、基本的な能力を向上させる。助産師の助産実践能力の維持向上、施設間交流から助産師の離職防止・定着促進を図り、助産師の増加につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,074	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国(A)	(千円) 2,743		民	(千円) 2,743
		都道府県 (B)	(千円) 1,371			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 4,114			(千円) 2,743
		その他(C)	(千円) 1,960			
備考(注3)						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	24					
事業名	女性医師等就労支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 44,560 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、女性医師等就労支援事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消が必要。 アウトカム指標： 医師数(人口10万対):242.6人(H28)→全国平均(2023) ※参考(H28 全国平均):251.7人					
事業の内容	女性医師が働きやすい職場環境を整備し、就労環境の改善及び離職防止を図るため、女性医師が当直・休日勤務を免除された際の人件費支援や復職研修受入を行っている医療機関への人件費支援を行う。					
アウトプット指標	・支援実施医療機関数:4医療機関					
アウトカムとアウトプットの関連	妊娠・出産・育児の期間を通じて仕事を継続できる働きやすい職場環境を整備することで女性医師の離職防止・再就職支援を図り、就業医師数の増加につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 44,560	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 7,426
		基金	国(A)	(千円) 14,853		
			都道府県 (B)	(千円) 7,427	民	(千円) 7,427
			計(A+B)	(千円) 22,280		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			その他(C)	(千円) 22,280		0
備考(注3)						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業							
整理番号	25							
事業名	専任教員養成講習会事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 16,749 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏							
事業の実施主体	宮城県							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため,専任教員養成講習会事業を実施し,看護職員等の確保・養成が必要。							
	アウトカム指標: 看護師数(人口10万対):821.4人(H28)→全国平均(2023) ※参考(H28 全国平均):905.5人							
事業の内容	看護教育の内容充実を図るため,看護師等養成所専任教員の資格要因となる講習会を行う。							
アウトプット指標	・受講予定者:30人 ・受講単位:34単位							
アウトカムとアウトプットの関連	専任教員の増加により看護師等養成が安定化することで看護教育の充実を図り,安定的な看護職員養成・確保につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		16,749		6,799		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		0
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	6,550	(千円)	0			
備考(注3)								

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業							
整理番号	26							
事業名	看護師等養成所運営費補助事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 35,629 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏							
事業の実施主体	宮城県							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、看護師等養成所運営事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。							
	アウトカム指標: 看護師数(人口10万対):821.4人(H28)→全国平均(2023) ※参考(H28 全国平均):905.5人							
事業の内容	看護職員の安定確保を図るため、看護師免許等の受験資格を付与される養成所に対する運営費を支援する。							
アウトプット指標	・対象施設:10施設							
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所の運営を安定化することで看護教育の充実を図り、安定的な看護職員の確保につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		35,629			23,753	
		基金	国(A)	(千円)			23,753	0
			都道府県(B)	(千円)			11,876	
		計(A+B)		(千円)			35,629	うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	0	0				
備考(注3)								

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	27					
事業名	看護師等実習指導者講習会事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,564千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、看護師等実習指導者講習会事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標: 看護師数(人口10万対):821.4人(H28)→全国平均(2023) ※参考(H28 全国平均):905.5人					
事業の内容	効果的な実習指導ができるよう、看護教育に必要な知識・技術習得のための講習会を開催する。					
アウトプット指標	・実習指導者講習会の開催:8週間(受講者:50人) ・実習指導者講習会(特定分野)の開催:9日間(受講者:10人)					
アウトカムとアウトプットの関連	病院等における実習指導者の能力向上を通じた看護職員の教育体制の充実により、看護職員の離職防止・定着促進を図り、看護職員の増加につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,564	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 2,376		
			都道府県 (B)	(千円) 1,188		(千円) 2,376
			計(A+B)	(千円) 3,564		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 0		(千円) 2,376
備考(注3)						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	28					
事業名	潜在看護師等人材確保促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 30,477千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、潜在看護師等人材確保促進事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標： 看護師数(人口10万対):821.4人(H28)→全国平均(2023) ※参考(H28 全国平均):905.5人					
事業の内容	離職した潜在看護職員に対する再就業に向けた支援や、多様な就業形態導入を支援する。					
アウトプット指標	・ナースセンターにおける普及相談員の配置:4人 ・短時間勤務看護職員の雇用:15人					
アウトカムとアウトプットの関連	離職した看護職員を潜在化させることのない体制を整備することで、就業する看護職員の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 30,477	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 7,818
	基金	国(A)	(千円) 15,638		民	(千円) 7,820
		都道府県 (B)	(千円) 7,819			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 23,457			(千円) 7,819
		その他(C)	(千円) 7,020			
備考(注3)						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	29					
事業名	認定看護師課程派遣助成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 18,430 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、認定看護師課程派遣助成事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標: 看護師数(人口10万対):821.4人(H28)→全国平均(2023) ※参考(H28 全国平均):905.5人					
事業の内容	県内の医療機関が、所属する看護師等を認定看護師課程に派遣する際に負担する受講料及び旅費を対象に支援を行い、認定看護師の資格取得を促進するもの。					
アウトプット指標	・認定看護師の資格を取得する看護師:23人					
アウトカムとアウトプットの関連	認定看護師の資格取得を目指し、認定看護師課程に看護師を派遣する医療機関を支援することで、看護の質の向上を図り、ひいては看護職員の離職防止・定着促進につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 18,430	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 6,143
		基金	国(A)	(千円) 6,143		
			都道府県 (B)	(千円) 3,072		(千円) 0
			計(A+B)	(千円) 9,215		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			その他(C)	(千円) 9,215		0
備考(注3)						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業									
整理番号	30									
事業名	新人看護職員研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 33,400 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏									
事業の実施主体	宮城県									
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため,新人看護職員研修事業を実施し,看護職員等の確保・養成が必要。									
	アウトカム指標: 看護師数(人口10万対):821.4人(H28)→全国平均(2023) ※参考(H28 全国平均):905.5人									
事業の内容	新人看護職員を対象に,「新人看護職員研修ガイドライン」に沿った研修を行うことで,看護の質の向上及び早期離職防止を図る。									
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修実施病院等:23 施設・参加人数:296 人 ・研修責任者研修実施回数:5回(対象人数:450 人,各回 30 人程度定員) ・新人看護職員合同研修実施回数:10 回(参加人数 300 人,各回 30 人程度定員) 									
アウトカムとアウトプットの関連	就業する新人看護職員が必要な研修を受講できる環境を整備し,基本的な能力を向上させることで,看護職員の離職防止・定着促進を図り,看護職員の増加につなげる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		33,400			0			
		基金	国(A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県(B)				(千円)			13,536
			計(A+B)				(千円)			6,768
その他(C)		(千円)	20,304	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)					
			13,096			0				
備考(注3)										

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業							
整理番号	31							
事業名	看護職員県内定着促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,255 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏							
事業の実施主体	宮城県							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、看護職員県内定着促進事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。							
	アウトカム指標: 看護師数(人口10万対):821.4人(H28)→全国平均(2023) ※参考(H28 全国平均):905.5人							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・看護学生・未就業看護師等病院就職ガイダンスの開催 ・病院紹介ガイドブックの作成 ・病院見学ツアーの開催 ・看護職員確保対策等検討会の開催 							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイダンスの開催回数:1回(参加者数:168人) ・病院見学ツアーの開催回数:2回(参加者数:7人) ・看護職員確保対策等検討会の開催回数:2回 							
アウトカムとアウトプットの関連	就職ガイダンスの開催等により、県内で就業する看護職員の確保を図り、看護師数の増加につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		1,255		837		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		0
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	0	(千円)	0			
備考(注3)								

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	32					
事業名	看護師勤務環境改善施設整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 127,591千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、看護師勤務環境改善施設整備事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標： 看護師数(人口10万対):821.4人(H28)→全国平均(2023) ※参考(H28 全国平均):905.5人					
事業の内容	看護職員の安定確保を図るため、ナースステーションや処置室等の拡張や働きやすい病棟づくりなど、勤務環境を改善する整備事業を支援する。					
アウトプット指標	・対象施設:1施設					
アウトカムとアウトプットの関連	看護職員が働きやすい施設の整備を促進することで看護職員の勤務環境改善を図り、看護職員の増加につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 127,591	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 28,070
		基金	国(A)	(千円) 28,070		
			都道府県 (B)	(千円) 14,035		(千円) 0
			計(A+B)	(千円) 42,105		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			その他(C)	(千円) 85,486		0
備考(注3)						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	33					
事業名	勤務環境改善事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 225,131千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため、勤務環境改善事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。</p> <p>アウトカム指標： 勤務環境改善に関する相談件数：2件(H28)→2件以上(H30) 看護師数(人口10万対)：821.4人(H28)→全国平均(2023) ※参考(H28 全国平均)：905.5人 医師数(人口10万対)：242.6人(H28)→全国平均(2023) ※参考(H28 全国平均)：251.7人</p>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・医療業務補助者を配置する医療機関への支援 ・勤務環境改善支援センターの運営 					
アウトプット指標	・支援対象となる医療業務補助者の配置：102人					
アウトカムとアウトプットの関連	勤務環境改善支援センターの設置及び医療業務補助者の配置支援により医療機関における勤務環境改善が進み、医師や看護師等の医療従事者の負担軽減・定着が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 225,131	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 101,127		
			都道府県 (B)	(千円) 50,564		(千円) 101,127
			計(A+B)	(千円) 151,691		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 73,440		(千円) 0
備考(注3)						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業							
整理番号	34							
事業名	院内保育所施設整備・運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 210,270 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏							
事業の実施主体	宮城県							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、院内保育所施設整備・運営事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。							
	アウトカム指標： 看護師数(人口10万対):821.4人(H28)→全国平均(2023) ※参考(H28 全国平均):905.5人							
事業の内容	医療従事者の離職防止及び再就業の促進を図るため、保育施設の整備・運営を支援する。							
アウトプット指標	・対象施設数(整備):2施設 ・対象施設数(運営):29施設							
アウトカムとアウトプットの関連	院内保育所が整備・運営されることで、子どもを持つ医療従事者が出産から育児の期間を通じて働きやすい勤務環境が提供され、離職防止や復職支援につながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		(千円)
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)	
			210,270			4,649		
			47,231					
			23,616			42,583		
			70,847					
			139,423			0		
備考 (注3)								

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業							
整理番号	35							
事業名	小児救急医療体制整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 34,457千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏							
事業の実施主体	宮城県							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、小児救急医療体制整備事業を実施し、小児救急医療従事者の確保・養成が必要。							
	アウトカム指標: 医師数(人口10万対):242.6人(H28)→全国平均(2023) ※参考(H28 全国平均):251.7人							
事業の内容	小児救急医の負担軽減を図るため、市町村が実施する休日・夜間の小児救急医療体制整備に対する支援を行う。							
アウトプット指標	・実施市町村:1市							
アウトカムとアウトプットの関連	小児救急医療体制の整備による小児救急医の負担軽減・離職防止を通して、医師数の増加につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		34,457			22,632	
		基金	国(A)				(千円)	0
			都道府県(B)				(千円)	
			計(A+B)				(千円)	
33,948		509	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)	0			
その他(C)		(千円)	0					
備考(注3)								

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	36					
事業名	医学生交流支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため、医学生交流支援事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消が必要。</p> <p>アウトカム指標： 医師数(人口10万対):242.6人(H28)→全国平均(2023) ※参考(H28 全国平均):251.7人 医療従事者の偏在の改善(人口10万人対の医師数の比):仙台市:仙台市以外=2.14:1(H28)→2.14:1以下(H30)</p>					
事業の内容	東北医科薬科大学医学生の本県の地域医療に対する意識醸成・ネットワーク形成をはかり、県内定着を推進する。					
アウトプット指標	・講演会及びワークショップ:4回					
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療従事者から医学生への期待や本県の医療への貢献に向けた意識を醸成させることにより、キャリア形成に係る不安の解消とネットワーク形成により本県への医師定着を図る					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国(A)	(千円) 667		民	(千円) 667
		都道府県(B)	(千円) 333			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 1,000			(千円) 0
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	37					
事業名	医師を志す高校生支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,500 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため、医師を志す高校生支援事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。</p> <p>アウトカム指標:医師数(人口10万対):242.6人(H28)→全国平均(2023) ※参考(H28 全国平均):251.7人 医療従事者の偏在の改善(人口10万人対の医師数の比):仙台市:仙台市以外=2.14:1(H28)→2.14:1以下(H30)</p>					
事業の内容	医師不足解消のため、医学部入学に対応した志の育成、学力向上に向けた事業を実施し、医師を志す人材の育成を図る。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・医学部研究講座の開催:1回(受講者100人) ・医学部体験会の実施:1回(参加者150人) ・医師会講演会の実施:1回(参加者150人) ・病院見学会の実施:1回(参加者50人) ・合同学習合宿の開催:1回(受講者200人) ・医学特講ゼミの開催:3回(各回受講者200人) ・医学特講ゼミ(e-ラーニング)の開催:1回(受講者40人) 					
アウトカムとアウトプットの関連	医学部入試に対応した的確な指導の展開及び宮城の医療に係る講演会の実施を通して、宮城の医師として活躍する志を持った生徒を育成し、本県における医師不足の解消を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,500	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 3,000
	基金	国(A)	(千円) 3,000		民	(千円) 0
		都道府県(B)	(千円) 1,500			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 4,500			(千円) 0
		その他(C)	(千円) 0			(千円) 0
備考(注3)						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	38					
事業名	糖尿病対策に係る医療従事者養成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため,糖尿病対策に係る医療従事者養成事業を実施し,糖尿病対策に係る医療従事者の確保・養成が必要。 アウトカム指標: 宮城県糖尿病療養指導士数:125人(H29)→204人(H30)					
事業の内容	宮城県糖尿病療養指導士等の養成研修会の開催により,糖尿病対策にかかる医療従事者を確保する。 また,糖尿病対策に係る連携会議等を開催し,かかりつけ医と糖尿病専門医との連携強化により,糖尿病重症化予防対策にかかる質の高い医療従事者の確保を図る。					
アウトプット指標	・地区別研修会開催回数:各地区1回以上(原則,保健所単位),全体1回 ・地区別連携会議開催回数:各地区1回以上(原則,保健所単位),全体1回					
アウトカムとアウトプットの関連	糖尿病罹患の早期でかかりつけ医と糖尿病専門医との連携体制を構築し,各地区において医師対象研修の実施や多職種連携を強化することで糖尿病腎症重症化予防を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 6,667		
			都道府県(B)	(千円) 3,333	民	(千円) 6,667
			計(A+B)	(千円) 10,000		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 0		(千円) 6,667
備考(注3)						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	39					
事業名	てんかん地域診療連携体制整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,500 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため、てんかん地域診療連携体制整備事業を実施し、てんかんに係る医療従事者の確保・養成が必要。</p> <p>アウトカム指標: 医師数(人口10万対):242.6人(H28)→全国平均(2023) ※参考(H28 全国平均):251.7人</p>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・てんかんに特化した医療機関が少ないことから、てんかん診療機関に勤務する医師や全ての医療業種を対象とした検討会、講演を開催し、てんかん診療に係る医療従事者の養成・確保を行う。 ・てんかん長期脳波ビデオ同時記録検査等の症例検討により、専門医等の診断や治療における質の維持・向上を図る。 ・てんかん診療拠点病院を中心に、医療機関相互のネットワークを構築し、医療関係者の教育や情報交換を行う。 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・入院患者の受入件数:年360件 ・患者や家族、学校・職場・地域社会からの相談受付件数:年600件 					
アウトカムとアウトプットの関連	てんかん患者と専門医療を結びつけることで、てんかんに係る医療提供体制の効率化を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,500	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,667
		基金	国(A)	(千円) 1,667		
			都道府県 (B)	(千円) 833		(千円) 0
			計(A+B)	(千円) 2,500		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			その他(C)	(千円) 0		0
備考(注3)						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	40					
事業名	薬剤師確保対策事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,400 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため,薬剤師確保対策事業を実施し,薬剤師不足,地域の偏在解消が必要。 アウトカム指標: 薬剤師数(人口10万対):229.8人(H28)→全国平均(2023) ※参考(H28 全国平均):237.4人					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・薬学生に対する宮城県内での就業についての広報 ・復職研修の実施や登録制度による就業マッチングによる未就業者の復職支援 ・UターンやIターン就職の推奨 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤師過疎地域での薬局実習:8回(参加人数 16人) ・薬剤師過疎地域(被災地含む)修学ツアー:2回(参加人数 50人) 					
アウトカムとアウトプットの関連	薬学生に対するアプローチや復職研修等の実施により県内で就業する薬剤師の確保を図り,薬剤師数の増加につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,400	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国(A)	(千円) 4,267		民	(千円) 4,267
		都道府県(B)	(千円) 2,133			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 6,400			(千円) 0
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	41					
事業名	小児医療従事者確保・育成支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 71,740千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏					
事業の実施主体	東北大学病院					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、小児医療従事者確保・育成支援事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標： 小児人口1万人当たりの小児科医師数:10.0人(H28)→10.2人(H30)					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・東北大学病院に設置された新生児医療研修センターにおいて、新設の専門教育プログラム・コースに基づき新生児科指導医を養成する ・地域小児科センターに対する時間外診療担当小児科医の派遣 ・一般小児科医を対象とした小児救急疾患及び発達障害に係る研修会の開催 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・小児科専攻医の確保 2～4名 ・地域小児科センターに対する時間外診療担当小児科医の派遣 500回以上/年 ・一般小児科医を対象とした小児救急医療及び発達障害に係る研修会の開催:10回 					
アウトカムとアウトプットの関連	一般小児科医を対象とした各種研修を通して小児医療の質を確保するとともに、地域小児科センターに対する時間外診療担当小児科医の派遣により、県民が小児医療を受ける機会を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 71,740	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 31,884
		基金	国(A)	(千円) 31,884		
			都道府県(B)	(千円) 15,942		(千円) 0
			計(A+B)	(千円) 47,826		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			その他(C)	(千円) 23,914		0
備考(注3)						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	42					
事業名	救急科専門医養成・配置事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 18,900 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏					
事業の実施主体	東北大学病院					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため,医師不足,地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標: 搬送先選定困難事例(重症以上傷病者・照会件数4件以上)構成比:6.7%(H27)→2.7%(H30) 救急科専門医(人口10万対):2.8人(H28)→2.9人(H30)					
事業の内容	救急・集中治療に携わる若手医師の育成及び育成した医師の救命救急センターへの配置					
アウトプット指標	・育成した救急科専門医の県内病院への配置:1人					
アウトカムとアウトプットの関連	高度な救急・集中治療を実施することができる医師を育成・配置することによって,救急科専門医を継続的・安定的に供給できる体制の構築を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 18,900	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 8,400
	基金	国(A)	(千円) 8,400		民	(千円) 0
		都道府県(B)	(千円) 4,200			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
		計(A+B)	(千円) 12,600			
		その他(C)	(千円) 6,300			
備考(注3)						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	43					
事業名	フライトドクター・ナース養成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,476千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏					
事業の実施主体	仙台医療センター・東北大学病院					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため、フライトドクター・ナース養成事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。</p> <p>アウトカム指標： 救急要請(覚知)から救急医療機関への搬送までに要した平均時間:41.1分(H29)→40.8分(H30) 看護師数(人口10万対):821.4人(H28)→全国平均(2023) ※参考(H28 全国平均):905.5人 医師数(人口10万対):242.6人(H28)→全国平均(2023) ※参考(H28 全国平均):251.7人</p>					
事業の内容	ドクターヘリに搭乗する医師及び看護職員の養成を支援する。					
アウトプット指標	・フライトドクターとして養成した医師:13人 ・フライトナースとして養成した看護職員:14人					
アウトカムとアウトプットの関連	ドクターヘリに搭乗する医師及び看護職員の養成を行うことで365日のドクターヘリ運航に対応できる体制を整備し、救急医療の量と質を担保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,476	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 655
	基金	国(A)	(千円) 655		民	(千円) 0
		都道府県(B)	(千円) 327			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
		計(A+B)	(千円) 982			
		その他(C)	(千円) 494			
備考(注3)						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	44					
事業名	歯科技工士の総合的人材確保事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,263 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏					
事業の実施主体	宮城県歯科技工士会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、歯科技工士の総合的人材確保事業を実施し、歯科技工士の確保・養成が必要。 アウトカム指標： 歯科技工士数(人口10万対):32.8人(H28)→32.8人以上(H30)					
事業の内容	・新卒者を対象とした基本的な歯科技工研修会の開催					
アウトプット指標	・新卒者を対象とした歯科技工士研修:120人					
アウトカムとアウトプットの関連	講習の開催により歯科技工士の技能向上を図ることで、就業する歯科技工士数の増加につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,263	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 561		
			都道府県 (B)	(千円) 281	民	(千円) 561
			計(A+B)	(千円) 842		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			その他(C)	(千円) 421		0
備考(注3)						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	45					
事業名	歯科衛生士復職支援並びに離職防止事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,696 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏					
事業の実施主体	宮城県歯科医師会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため, 歯科衛生士復職支援事業を実施し, 歯科衛生士の確保・養成が必要。 アウトカム指標: 歯科衛生士数(人口10万対):79.0人(H28)→全国平均(2023) ※参考(H28 全国平均):97.6人					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・未就業の歯科衛生士に対する講習会・実習の開催 ・在職の歯科衛生士に対するセミナーの開催 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・未就業の歯科衛生士に対する講習会・実習:80人 ・在職の歯科衛生士に対するセミナー:120人 					
アウトカムとアウトプットの関連	復職研修等の実施により県内で就業する歯科衛生士の確保を図り, 歯科衛生士数の増加につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,696	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国(A)	(千円) 1,643		民	(千円) 1,643
		都道府県(B)	(千円) 821			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 2,464			(千円) 0
		その他(C)	(千円) 1,232			
備考(注3)						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	46					
事業名	医療・介護人材及び指導者養成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 37,720 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏					
事業の実施主体	東北大学病院					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため、医療・介護人材及び指導者養成事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。</p> <p>アウトカム指標:看護師数(人口10万対):821.4人(H28)→全国平均(2023) ※参考(H28 全国平均):905.5人 医師数(人口10万対):242.6人(H28)→全国平均(2023) ※参考(H28 全国平均):251.7人</p>					
事業の内容	<p>本県の医療及び介護従事者の知識・技術向上を図るため、東北大学が所有する施設等において、選任教員スタッフが医師・看護師・コメディカルに対してチーム医療の推進や医療技術の取得を目的とした研修を行うとともに、医療的ケアをテーマにした介護従事者向け講演・研修会の実施に要する経費を支援する。</p> <p>また、シミュレーション医学教育の指導者を育成するための講習会等の実施に要する経費を支援する。</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者を対象とした技術講習会:120人(6回/年) ・医療スタッフを対象としたクリティカルケアに関する講習会 :240人(24回/年) ・介護従事者を対象とした医療的ケアに関する講習会:60人(3回/年) 					
アウトカムとアウトプットの関連	シミュレーション教育による医療従事者の効率的な育成を通して、医師や看護師等の技術向上及び定着を図り、医療提供体制の強化につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 37,720	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 16,764 (千円) 0 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 16,764		
			都道府県(B)	(千円) 8,382		
			計(A+B)	(千円) 25,146		
			その他(C)	(千円) 12,574		
備考(注3)						

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(介-1)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 1 介護人材確保対策連携強化事業						
事業名	介護人材確保推進事業 (介護人材確保対策連携強化事業 <協議会運営等>)				【総事業費】 736 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)						
事業の実施主体	宮城県						
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	・介護従事者の確保・定着へ向けた取組の具体的な事業の計画の立案 ・宮城県の介護業界全体として, 関係する行政機関や職能団体, 事業者団体の連携・協働の醸成の場の提供						
	アウトカム指標: 介護職員の確保・定着に関する総合的な取組の推進						
事業の内容	行政や職能団体, 事業者団体などで構成される協議会を設置し, 普及啓発・情報提供, 人材確保・育成, 労働環境改善等に関する取組について検討する。						
アウトプット指標	人材確保協議会 3 回開催						
アウトカムとアウトプットの関連	県内の介護関係 18 団体で構成する協議会及び部会で, 介護人材確保・定着に向けての議論を行い, 総合的に事業を企画・実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		736 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	490 (千円)
		基金	国 (A)			490 (千円)	民
	都道府県 (B)		246 (千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)		(千円)	
	計 (A+B)		736 (千円)				
	その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 2 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業					
事業名	介護人材確保推進事業 (認証制度構築事業)				【総事業費】 9,982 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の育成や処遇改善に取り組む事業所の増加を図り, 入職希望者の事業所選定の不安を低減することにより, 介護事業所への新規入職者の増及び離職者の低減を図り, ひいては不足している介護職員の増加を図る。 アウトカム指標: 人材育成に取り組む事業者の底辺拡大により, 介護職員の離職率の低減を図る。					
事業の内容	前年度に引き続き, 「介護人材を育む取組宣言認証事業」を実施するにあたり, 周知・運営する事務局を設置するとともに, 宣言事業所の承認及び本事業の効果的な進め方等を検討する委員会を引き続き設置する。					
アウトプット指標	宣言事業所 100 事業所及び認証事業所 (第 1 段階) 100 事業所					
アウトカムとアウトプットの関連	宣言事業所及び認証事業所の増により, 介護人材の育成や処遇改善に取り組む事業所の増加が図られ, ひいては離職率の低下に繋がる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	9,982(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	6,654(千円)		民	6,654 (千円)
		都道府県 (B)	3,328(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	9,982(千円)			6,654 (千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 3 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	介護人材確保推進事業 (介護の魅力・イメージアップ普及啓発事業)				【総事業費】 9,515 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)						
事業の実施主体	宮城県						
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足する 2025 年に向け, 介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図る為, 人材の参入阻害要因となっているマイナスイメージの払拭及び介護のイメージアップに向けた取り組みを行う。						
	アウトカム指標: ・新たに介護分野に参入する層の拡大 ・介護職員の増加						
事業の内容	小中高生, 主婦層, 中高年齢者層等を対象とした意識啓発や介護の日のイベントなどを活用した啓発・広報を実施する。						
アウトプット指標	地元メディアへの介護の魅力をアピールする広告掲載 3 回, リーフレットの配布, 介護の日イベントの開催						
アウトカムとアウトプットの関連	若年層や主婦層などに対し介護の魅力をアピールし, 将来的な介護業界への参入促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		9,515 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	6,343 (千円)		民	6,343 (千円)
			都道府県 (B)	3,172 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			計 (A+B)	9,515 (千円)			6,343 (千円)
		その他 (C)	(千円)				
備考 (注 3)							

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 4 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業						
事業名	介護人材確保推進事業 (介護の職場体験事業)				【総事業費】 872 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)						
事業の実施主体	宮城県						
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	震災以降, 介護人材不足が深刻な中, 介護福祉士養成校の入学者数や定員充足率も低下傾向にあるため, 介護福祉士養成校に対する入学促進として, 高校生を中心に, 小中学生に対する介護の魅力啓発活動が必要とされている。						
	アウトカム指標: ・新たに介護分野に参入する層の拡大 ・介護職員の増加						
事業の内容	中高生を中心とした, 職場体験事業を実施する。						
アウトプット指標	職場体験の参加者 50 名						
アウトカムとアウトプットの関連	中・高生対象の介護の職場体験により, 介護の仕事の魅力を伝え, 将来的に介護の仕事を目指す学生及び介護職員の増加につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		872 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金	国 (A)			581 (千円)	民
	都道府県 (B)		291 (千円)	うち受託事業等 (再掲) (注 2)		581 (千円)	
	計 (A+B)		872 (千円)				
	その他 (C)		(千円)				
備考 (注 3)							

(注 1) 事業主体が未定で, かつ, 想定もできない場合は, 記載を要しない。

(注 2) 事業主体は公であるが, 公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は, 当該受託額等を「民」に計上するとともに, 「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には, 複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 3 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	介護従事者確保対策事業 (介護の魅力・イメージアップ普及啓発事業)				【総事業費】 19,342 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)							
事業の実施主体	宮城県							
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	震災以降, 介護人材不足が深刻な中, 介護福祉士養成校の入学者数や定員充足率も低下傾向にあるため, 介護福祉士養成校に対する入学促進として, 高校生を中心に, 小中学生に対する介護の魅力啓発活動が必要とされている。							
	アウトカム指標: 介護福祉士養成校定員充足率の上昇							
事業の内容	介護の仕事について親しみを持ってもらい, 将来的な介護業界への就業を促進する為の PR 事業を実施する (小・中・高生対象)							
アウトプット指標	小中学校への学校訪問 50 箇所, 養成校の高校訪問 延べ 100 校							
アウトカムとアウトプットの関連	小中学校での介護の魅力を伝える活動及び高校対象の入学促進活動の実施により, 若年層への介護の仕事の魅力を伝え, 将来的に介護福祉士を目指す学生の増加につながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		19,342(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	12,894(千円)	
		基金	国 (A)			12,894(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			6,448(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)			19,342(千円)		
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)	(H30 年度要求分 19,342 千円)							

(注1) 事業主体が未定で, かつ, 想定もできない場合は, 記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが, 公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は, 当該受託額等を「民」に計上するとともに, 「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には, 複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 4 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業						
事業名	介護従事者確保対策事業 (介護の職場体験事業)				【総事業費】 839 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)						
事業の実施主体	宮城県						
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足する 2025 年に向け, 介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図る為, 主婦層やリタイヤした高齢者などを含め, 幅広く介護人材の確保を図る必要がある。						
	アウトカム指標: ・新たに介護分野に参入する層の拡大 ・介護職員の増加						
事業の内容	現在介護の仕事に就いていない地域の住民を対象に, 福祉・介護の魅力を紹介する教室, 職場体験事業などの見学会等を実施する。						
アウトプット指標	教室・見学会の実施 6 件						
アウトカムとアウトプットの関連	地域住民に対する介護の職場体験事業を実施し, 再就職を希望する中高年層を中心に介護の仕事の魅力を伝えることで, 介護職員の増加につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		839(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	559(千円)
		基金	国 (A)	559(千円)		民	(千円)
	都道府県 (B)		280(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)		(千円)	
	計 (A+B)		839(千円)				
	その他 (C)	(千円)					
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 3 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	外国人介護人材受入促進事業 (外国人介護人材の理解促進)			【総事業費】	3,710 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)						
事業の実施主体	宮城県						
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の需給推計によると、本件は H37 年度に約 40 千人の人材が必要になるとされており、それによる需給ギャップは 5 千人となっているため、本事業の活用により外国人の介護職参入を促進するもの。						
	アウトカム指標：シンポジウムや勉強会を通し、初任者の研修の受講を支援することによる、未経験者の掘り起こしを行うもの。						
事業の内容	昨年度、県内の介護法人に対し外国人活用に関するニーズ調査を行い、今後の外国人人材の活用における現場の認識と参入のための方向性を検討した。このニーズ調査を元に、介護事業所経営者を対象にした圏域毎の勉強会を開催し、外国人の雇用や具体的な活用方法について検討する場を設ける。						
アウトプット指標	勉強会 4 圏域で開催。						
アウトカムとアウトプットの関連	ニーズ調査での介護現場における外国人人材の認識を確認し、勉強会を通し、事業所の経営者に外国人人材の理解を深めてもらう等の意識啓発を行うことで、外国人介護人材の増加につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,710(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)
		基金	国 (A)	2,473(千円)		民	2,473(千円)
			県 (B)	1,237(千円)			うち受託事業 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	3,710(千円)			2,473(千円)
		その他 (C)	0(千円)				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 11 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業						
事業名	福祉・介護人材マッチング機能強化事業				【総事業費】 13,662 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)						
事業の実施主体	宮城県						
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足する 2025 年に向け, 介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図る為, 主婦層やリタイヤした高齢者などを含め, 幅広く介護人材の確保を図る必要がある。						
	アウトカム指標: ・介護職員の増加						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県福祉人材センター等への求職者と求人事業所に対する, 合同就職面談会の実施 ・キャリア支援専門員による相談, 的確な求人情報の提供, 入職後のフォローアップ相談の実施 ・事業所を対象に社会保険労務士や公認会計士等による経営・人事・労務管理等に関する指導, 助言等 						
アウトプット指標	福祉・介護人材マッチング機能強化事業による就業者数 40 人						
アウトカムとアウトプットの関連	福祉・介護人材マッチング機能強化事業の実施により, 介護人材と求人事業所を適切にマッチングさせることで, 介護サービス従事者の増を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		13,662 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	9,108 (千円)			民
	都道府県 (B)		4,554 (千円)	うち受託事業等 (再掲) (注 2)			
	計 (A+B)		13,662 (千円)	9,108 (千円)			
	その他 (C)	(千円)					
備考 (注 3)							

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 15 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	介護人材確保推進事業 (キャリアパス支援事業)				【総事業費】 6,678 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)						
事業の実施主体	宮城県						
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足する 2025 年に向け, 新人・中堅といった段階毎に達成レベルにあった研修を開催することで, 離職防止・定着促進を図っていくこと, 及び介護職員の専門性の明確化・高度化により, 介護事業所にて中心的な役割を担う職員を育成していく必要がある。 また, 人材育成の困難な小規模事業所に対しての底上げも求められている。						
	アウトカム指標: ・職場定着の促進 ・現場のリーダーの育成 ・介護サービスの質の向上						
事業の内容	人材育成の困難な, 小規模事業者の介護職員に対する研修支援や中堅・リーダーの立場にある介護職員に対する高度専門技術習得のための研修を実施する。						
アウトプット指標	研修開催 26 回, 訪問指導 20 回						
アウトカムとアウトプットの関連	経験・能力にあった段階別の研修を実施することで, 目標を持ちながら長く働くきっかけとなる上, 職員の介護スキルのアップを図ることで, 介護サービスの質の向上につなげることができる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		6,678 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	4,452 (千円)			民
	都道府県 (B)		2,226 (千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)			
	計 (A+B)		6,678 (千円)	4,452 (千円)			
	その他 (C)	(千円)					
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で, かつ, 想定もできない場合は, 記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが, 公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は, 当該受託額等を「民」に計上するとともに, 「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には, 複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 15 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	介護支援専門員資質向上事業				【総事業費】 9,655 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)						
事業の実施主体	宮城県						
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標： 介護支援専門員の養成, 資質向上						
事業の内容	介護支援専門員の資質向上に資する法定研修等を実施するもの。 ・介護支援専門員実務研修、再研修・更新研修（実務未経験者対象） ・介護支援専門員専門研修Ⅰ・更新研修Ⅰ ・介護支援専門員専門研修Ⅱ・更新研修Ⅱ ・主任介護支援専門員研修、主任更新研修						
アウトプット指標	研修受講者数：実務研修 400 人、再研修・更新研修（実務未経験者対象）300 人、専門研修Ⅰ・更新研修Ⅰ 300 人、専門研修Ⅱ・更新研修Ⅱ 600 人 主任研修 150 人、主任更新研修 200 人						
アウトカムとアウトプットの関連	介護支援専門員として業務を行うためには、介護支援専門員として登録を受け、証の交付を受けることが必須。登録及び証の交付を受けるためには所定の研修を修了しなければならない。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		9,655(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	360(千円)
		基金	国 (A)	6,436(千円)		民	6,076(千円)
	都道府県 (B)		3,219(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)			6,076(千円)
	計 (A+B)		9,655(千円)				
	その他 (C)	(千円)					
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 15 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	ケアマネジャー多職種連携支援体制強化事業				【総事業費】 2,066 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)								
事業の実施主体	宮城県								
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。								
	アウトカム指標： 介護支援専門員の資質向上								
事業の内容	介護支援専門員に対し、経験豊かな主任介護支援専門員等が多職種連携の方法や助言・指導等を行い、資質向上を図るもの。								
アウトプット指標	助言・指導者等の派遣回数：30 回								
アウトカムとアウトプットの関連	介護支援専門員に対し、経験豊かな主任介護支援専門員等が多職種連携の方法や助言・指導等を行い、資質向上を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		2,066 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	2 (千円)		
		基金	国 (A)			1,377 (千円)	民	1,375 (千円)	
			都道府県 (B)			689 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	1,375 (千円)
			計 (A+B)			2,066 (千円)			
		その他 (C)		(千円)					
備考 (注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 20 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業						
事業名	認知症地域医療支援事業				【総事業費】 9,097 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)						
事業の実施主体	宮城県, 仙台市						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	1. 認知症が進行してから医療機関を受診するため, 問題が複雑化していることが多い。 2. 医療関係者の認知症に対する理解が不足しているため, 様々な医療場面で認知症の人が適切なケアや対応を受けられない。						
	アウトカム指標: 1. 地域における認知症の早期発見・早期対応システムの充実 2. 認知症の適切な医療の提供及び地域連携の充実						
事業の内容	① 認知症サポート医養成研修 ② 認知症サポート医フォローアップ研修 ③ かかりつけ医認知症対応力向上研修 ④ 病院勤務医療従事者向け認知症対応力向上研修 ⑤ 歯科医師・薬剤師向け認知症対応力向上研修 ⑥ 看護職員向け認知症対応力向上研修						
アウトプット指標	①10人 ②40人 ③50人 ④150人 ⑤各50人 ⑥150人						
アウトカムとアウトプットの関連	医療関係者に対して, 認知症の理解や対応に関する研修を行うことで, 様々な医療場面で認知症の人や家族に適切なケアを提供できる体制を構築し, 併せて早期発見による早期治療・ケアへの流れを強化する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		9,097(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	1,455(千円)
		基金	国 (A)	6,064(千円)		民	4,609(千円)
			都道府県 (B)	3,033(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	4,609(千円)
			計 (A+B)	9,097(千円)			
		その他 (C)	0(千円)				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で, かつ, 想定もできない場合は, 記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが, 公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は, 当該受託額等を「民」に計上するとともに, 「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には, 複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 20 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業							
事業名	認知症地域支援研修事業				【総事業費】 6,838 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)							
事業の実施主体	宮城県							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	1. 認知症が進行してから医療機関を受診するため, 問題が複雑化していることが多い。 2. 認知症の人や家族を支える医療・介護・生活支援サービスがそれぞれの立場でそれぞれのケアを行っており, ケアの連続性が保たれていない。							
	アウトカム指標: 1. 地域における認知症の早期発見・早期対応システムの充実 2. 認知症の人や家族を支える医療・介護・生活支援サービスのネットワーク機能の強化							
事業の内容	① 認知症初期集中支援チーム員情報交換会 ② 認知症地域支援推進員情報交換会 ③ 認知症初期集中支援チーム員研修 ④ 認知症地域支援推進員研修 ⑤ 認知症初期自立支援相談員養成研修							
アウトプット指標	①100人 ②100人 ③100人 ④100人 ⑤20名							
アウトカムとアウトプットの関連	認知症初期集中支援チーム員研修及び認知症地域支援推進員研修を受講することにより, 認知症の人や家族の相談体制を強化し, 早期発見・早期対応システムを強化するほか, 認知症地域支援推進員同士の情報交換会を実施することで, 推進員の資質向上や地域の関係機関の連携強化に繋がる。また, 認知症の初期段階から適切な相談窓口につなぐことで, 認知症の診断を受けてから支援に繋がるまでの空白期間の縮小を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		6,838(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	683(千円)	
		基金	国 (A)			4,558(千円)	民	3,875(千円)
			都道府県 (B)			2,280(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)			6,838(千円)		3,875(千円)
		その他 (C)		0(千円)				
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で, かつ, 想定もできない場合は, 記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが, 公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は, 当該受託額等を「民」に計上するとともに, 「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には, 複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業															
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 20 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業															
事業名	認知症介護実務者総合研修事業				【総事業費】 2,061 千円											
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)															
事業の実施主体	宮城県, 仙台市															
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日															
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加を受け, 介護保険施設・事業所等の利用者の増加も見込まれる。利用者が安全・安心に生活するためには, 介護保険施設等の職員による介護サービスの質の向上が求められている。															
	アウトカム指標: 研修受講者が認知症ケア技術を理解し, 施設ケアの質が向上する。															
事業の内容	認知症介護の指導的立場にある者や認知症の介護に携わる施設及び在宅サービス提供事業者等の職員に対し, 研修等を実施する。															
アウトプット指標	<table border="0"> <tr> <td>認知症介護指導者フォローアップ研修</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型サービス事業管理者研修</td> <td>60名</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型サービス事業開設者研修</td> <td>50名</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修</td> <td>20名</td> </tr> <tr> <td>認知症介護基礎研修</td> <td>150名</td> </tr> </table>						認知症介護指導者フォローアップ研修	3名	認知症対応型サービス事業管理者研修	60名	認知症対応型サービス事業開設者研修	50名	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	20名	認知症介護基礎研修	150名
認知症介護指導者フォローアップ研修	3名															
認知症対応型サービス事業管理者研修	60名															
認知症対応型サービス事業開設者研修	50名															
小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	20名															
認知症介護基礎研修	150名															
アウトカムとアウトプットの関連	多様な立場の認知症ケア従事者への研修を行うことでケアの標準化が図られる。															
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		2,061(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)									
		基金	国 (A)	1,374(千円)			民	1,374(千円)								
	都道府県 (B)		687(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)		1,374(千円)										
	計 (A+B)		2,061(千円)													
	その他 (C)	(千円)														
備考 (注3)																

(注1) 事業主体が未定で, かつ, 想定もできない場合は, 記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが, 公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は, 当該受託額等を「民」に計上するとともに, 「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には, 複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 21 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	地域包括支援センター機能強化推進事業				【総事業費】 1,101千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)						
事業の実施主体	宮城県						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	改正介護保険法の主要事項である「地域包括ケアシステムの構築」を実現するため、地域ケア会議の実施が義務化されたところであるが、地域ケア会議を効果的に進めるために必要とされる医療や福祉専門職の市町村単独での確保が難しいことから専門職の派遣や会議の運営手法等に関する広域的な研修機会の確保の観点から市町村への支援が求められている。						
	アウトカム指標： 研修会を受講した全市町村が医療・福祉職参加による地域ケア会議の開催ができる。						
事業の内容	①多職種協働に関する勉強会の開催 ②地域ケア会議への専門職派遣 ③地域ケア会議の実施状況等に関する市町村調査						
アウトプット指標	①医療・福祉職参加型地域ケア会議の研修に県内全市町村, 全地域包括支援センター(124箇所)職員が受講する。 ②医療・福祉職の確保が困難な市町村に対し専門職派遣を行う(30回)。						
アウトカムとアウトプットの関連	地域ケア会議の効果的運営手法や先行的自治体の取組等を理解する機会を提供することで市町村や地域包括支援センター職員の課題認識の共有が図られ, 効果的な地域ケア会議の開催に繋げることができる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,101(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	734(千円)
		基金	国 (A)			734(千円)	民
	都道府県 (B)		367(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)		(千円)	
	計 (A+B)		1,101(千円)				
	その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 21 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	生活支援サービス開発支援事業				【総事業費】 43,907千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)							
事業の実施主体	宮城県							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標: 全ての市町村において、高齢者が地域で安心して生活できる体制が構築される。							
事業の内容	関係団体や市町村等と連携の上、事業の普及啓発・情報提供、介護人材の確保・育成等の事業を行い、市町村の取組を支援するもの。主な事業内容は次のとおり。 ・「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議」の設置・運営 ・生活支援コーディネーター養成研修の実施 ・市町村が設置する協議体や生活支援コーディネーター等への支援 ・実態把握・地域資源の掘り起こし・情報誌の発行等							
アウトプット指標	・連絡会議: 2回、運営委員会: 毎月1回 (年12回) ・アドバイザー派遣: 随時 ・情報交換会: 高齢者福祉圏域ごとに年1回以上 ・情報紙の発行: 年6回 (隔月発行) ・生活支援コーディネーター養成研修: 基本研修及び実践講座からなる体制							
アウトカムとアウトプットの関連	記載の市町村支援事業を実施することにより、2025年に向けて、全ての市町村において高齢者が地域で安心して生活できる体制の構築を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		43,907(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	145(千円)	
		基金	国 (A)			29,034(千円)	民	28,889(千円)
			都道府県 (B)			14,518(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) 28,889(千円)
			計 (A+B)			43,552(千円)		
		その他 (C)		355(千円)				
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 22 権利擁護人材育成事業						
事業名	市民後見人養成・支援事業				【総事業費】 468 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙台圏						
事業の実施主体	仙台市						
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化が進むことで、認知症高齢者等の権利擁護に携わる人材の確保が喫緊の課題となっている。						
	アウトカム指標： 市民後見人候補者名簿の登載者数 20 名程度維持による、受任体制の確保。						
事業の内容	1. 市民後見人活動の支援 養成した市民後見人候補者を対象としたフォローアップ研修の実施。 2. 成年後見制度の理解促進 成年後見制度の理解促進を図るため、市民向けに研修会等を開催する。						
アウトプット指標	1. 市民後見人候補者継続研修の延べ参加者数 120 名 (20 名×6 回) 2. 成年後見セミナーの参加者数 150 名						
アウトカムとアウトプットの関連	市民後見人名簿登録者のスキルアップが図られるとともに、権利擁護に対する理解が深まることで、地域の権利擁護体制構築が推進される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		468(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	22(千円)
		基金	国 (A)	312(千円)		民	290(千円)
			都道府県 (B)	156(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	290(千円)
			計 (A+B)	468(千円)			
		その他 (C)	(千円)				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 24 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業						
事業名	介護人材確保推進事業（新人介護職員に対するエルダー制度等導入支援事業				【総事業費】 1,445 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)						
事業の実施主体	宮城県						
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	県内では、介護職員の離職者のうち入職後 3 年未満の割合が 7 割強を占めていることから、新人職員向けのサポートや指導システムの整備により、離職率を低下させることが求められる。						
	アウトカム指標：入職 3 年以内の介護職員離職率の低下						
事業の内容	エルダー、メンター制度などの導入希望事業所の管理者及び指導職員に対し研修を実施し、介護事業所での導入支援を図る。						
アウトプット指標	研修の開催 6 回 受講者 120 名						
アウトカムとアウトプットの関連	介護事業所でのエルダー・メンター制度の導入促進を図り、新入職員の育成支援体制の整備を進めることで、新入職員の悩みの軽減及び介護技術のスキルアップを促進し、入職から間もない職員の離職率を低減させる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,445(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	963(千円)		民	963(千円)
	都道府県 (B)		482(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)		963(千円)	
	計 (A+B)		1,445(千円)				
	その他 (C)	(千円)					
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 25 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	介護人材確保推進事業 (雇用管理改善事業)				【総事業費】 2,127 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)							
事業の実施主体	宮城県							
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の離職理由として低賃金が挙げられるが、実際の理由は職場の人間関係や法人の理念や運営のあり方への不満が大きいという実態があることから、法人経営者や施設管理者等の意識改革を図ることが求められている。							
	アウトカム指標： ・安心して働き続けられる職場環境の整備 ・職場定着の促進，離職率の低減							
事業の内容	経営者・管理者などを対象とした雇用管理改善方策に関する研修等を実施する。							
アウトプット指標	研修 8 回の実施 参加者 240 名							
アウトカムとアウトプットの関連	介護法人経営者や施設管理者の意識改革を進めることで職場環境の改善を図り，職場環境に起因した離職者を減らすことに繋がる							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		2,127 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			1,418 (千円)	民	1,418 (千円)
			都道府県 (B)			709 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			計 (A+B)			2,127 (千円)		1,418 (千円)
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注 3)								

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 25 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業					
事業名	【No.20 (介護分)】 介護人材確保推進事業 (職場環境改善事業)				【総事業費】 939 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所の就業環境改善を図ることで、離職率の低下を図る。					
	アウトカム指標： ・安心して働き続けられる職場環境の整備 ・職場定着の促進					
事業の内容	介護事業所における他職種連携の促進や、ワークライフバランスの実践などのための研修やワークショップなどを実施する。					
アウトプット指標	研修・ワークショップ等 3 回					
アウトカムとアウトプットの関連	研修等の開催等により、職場環境改善の取組の周知を図り、離職率の改善を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	939(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		国 (A)	626(千円)		民	626(千円)
	基金	都道府県 (B)	313(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	939(千円)			626(千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 25 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業					
事業名	職場環境改善事業				【総事業費】 1,198 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の離職理由として低賃金が挙げられるが、実際の理由は職場の人間関係や法人の理念や運営のあり方への不満が大きいという実態があることから、法人経営者や施設管理者等の意識改革を図ることが求められている。					
	アウトカム指標： ・安心して働き続けられる職場環境の整備 ・職場定着の促進，離職率の低減					
事業の内容	介護法人経営者を対象とし，成功事例に関するシンポジウムを開催する。					
アウトプット指標	全県での経営者向けシンポジウム 1 回					
アウトカムとアウトプットの関連	全県対象の経営者向けシンポジウムを開催することにより，経営者の意識改革を図り，離職率の低減につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,198(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	798(千円)
		国 (A)	798(千円)		民	(千円)
	基金	都道府県 (B)	400(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	1,198(千円)			(千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 25 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (その1)								
事業名	介護職員勤務環境改善支援事業				【総事業費】 12,316 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)								
事業の実施主体	宮城県								
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者福祉施設等における介護職員の人材確保が問題となっているため, 職員 (特に高齢の職員・女性職員) が働き続けることができる体制構築を図る。								
	アウトカム指標: 介護職員の 1 年間の離職率 15.4% (出典: 平成 27 年度介護労働実態調査結果 都道府県版 宮城支部) を 1% 減とする。								
事業の内容	介護現場での移動リフトの導入を促進するため, 導入検討段階でのコンサルティング業務経費等について補助するもの。								
アウトプット指標	平成 30 年度 移動リフト試用導入 20 施設 計 60 台 うち 10 施設程度での本格導入につなげる。								
アウトカムとアウトプットの関連	介護現場での移動リフトの導入を促進することにより, 介護職員の負担軽減及び勤務環境の改善を図り, 介護人材確保につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		12,316(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金	国 (A)			8,210(千円)	民	8,210(千円)	
			都道府県 (B)			4,106(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	8,210(千円)
			計 (A+B)			12,316(千円)			
		その他 (C)		(千円)					
備考 (注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 子育て支援 (小項目) 27 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業						
事業名	介護事業所内保育所運営支援事業				【総事業費】 7,655 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)						
事業の実施主体	宮城県						
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者施設等における介護人材不足の解消						
	アウトカム指標：介護職員の 1 年間の離職率 15.4% (出典：平成 27 年度介護労働実態調査結果 都道府県版 宮城支部) を 1% 減とする。						
事業の内容	介護事業所が新たに設置する介護事業所内保育施設を運営する経費に対し補助する。						
アウトプット指標	県内の介護施設内保育施設への補助 2 箇所						
アウトカムとアウトプットの関連	介護事業所内保育施設を運営する経費に対し補助することで新たに介護事業所内保育施設が設置され、介護職員の労働環境が改善され、離職率の低下が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		7,655 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金	国 (A)			5,103 (千円)	民
	都道府県 (B)		2,552 (千円)	うち受託事業等 (再掲) (注 2)		5,103 (千円)	
	計 (A+B)		7,655 (千円)				
	その他 (C)		(千円)				
備考 (注 3)							

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 25 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業					
事業名	次世代介護事業経営者支援事業				【総事業費】 5,142 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の離職理由として低賃金が挙げられるが、実際の理由は職場の人間関係や法人の理念や運営のあり方への不満が大きいという実態があることから、法人経営者や施設管理者等の意識改革を図ることが求められている。					
	アウトカム指標： ・安心して働き続けられる職場環境の整備 ・職場定着の促進，離職率の低減					
事業の内容	従来の経営者に加え、県内全域の介護事業への参入を希望する法人経営者及び次世代の経営者を対象とした職場環境改善の意識啓発を図るため、セミナーの開催，先進事例施設の視察などを実施する。					
アウトプット指標	セミナー5回 先進事例施設の視察2回					
アウトカムとアウトプットの関連	次世代経営者等の職場環境改善の意識改革を図り，職員の離職防止・定着につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	5,142(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	3,428(千円)		民	3,428(千円)
		都道府県 (B)	1,714(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) 3,428(千円)
		計 (A+B)	5,142(千円)			
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

平成 29 年度宮城県計画に関する 事後評価

平成 30 年 6 月

宮城県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・平成30年6月19日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・特になし (平成30年6月19日 地域医療介護総合確保推進委員会意見)

2. 目標の達成状況

平成29年度宮城県計画に規定する目標を再掲し、平成29年度終了時における目標の達成状況について記載。

1 目標

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

宮城県においては、在宅医療、医療従事者確保対策など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、住民が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

指標	平成 28 年度末	平成 29 年度末 (実績)	平成 29 年度末 (目標)
在宅医療に必要な連携を担う拠点の設置	8ヶ所 (29万人に1ヶ所)	8ヶ所 (概ね29万人に1ヶ所)	人口10万人に1ヶ所程度
在宅療養支援診療所数	149ヶ所 6.4ヶ所/10万人 (平成29年)	126ヶ所 5.4ヶ所/10万人 (平成30年2月)	各医療圏 10.3ヶ所/10万人
在宅訪問診療を実施している歯科医療機関数	254ヶ所 (平成28年度)	254ヶ所 (平成28年度)	280
訪問看護ステーション数	140ヶ所 6.0ヶ所/10万人 (平成29年)	140ヶ所 6.0ヶ所/10万人 (平成29年)	各医療圏 5.3ヶ所/10万人
在宅死亡率	20.0% (平成27年)	22.6% (平成28年)	30% (各医療圏)
医師数(人口10万対)	232.3 (全国244.9) (平成26年)	242.6 (全国251.7) (平成28年)	230.4
小児人口1万人当たりの小児科医師数	9.1 (平成26年)	10.0 (平成28年)	9.4
看護師数(人口10万対)	778.3 (全国855.2) (平成26年)	821.4 (全国905.5) (平成28年)	744.0

産科・産婦人科医師 1 人当たりの年間出生数 (出生数/産科産婦人科医師数)	91.72 (全国 90.53) (平成 26 年)	85.03 (全国 86.15) (平成 28 年)	100 以下
--	----------------------------------	----------------------------------	--------

(指標の出典：第 6 次宮城県地域医療計画)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、「第 6 期介護保険事業支援計画等」(第 6 期みやぎ高齢者元気プラン)において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

サービスの種類	単位	平成 28 年度末 (実績値)	平成 29 年度末 (実績値)
地域密着型介護老人福祉施設	人	1,367	1,375
地域密着型特定施設入居者生活介護	人	58	78
認知症高齢者グループホーム	人	4,065	4,586
小規模多機能型居宅介護	施設	64	72
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	16	17

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

厚生労働省の推計 (H27. 6. 24 公表) によると、平成 29 年度において 5,432 人の需給ギャップが見込まれることから、本県においては、その分の介護職員の増加を目標とする。その際、県内の労働市場の動向も踏まえ、若年層に対する介護のイメージアップ、子育てを終えた主婦層及び第 2 の人生のスタートを控えた中高年齢者層の参入促進を進めるとともに、潜在的介護福祉士等の再就業促進などを行う。

※平成 28 年度の介護職員数は 30,893 人 (平成 30 年度に厚生労働省において公表)

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

□宮城県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域で不足する医療機能の病床の確保

回復期病床数：1,792床→1,792床以上

（平成29年度：1,792床→1,969床）

②居宅における医療の提供に関する目標

P.2の表に記載のとおり。

④医療従事者の確保に関する目標

P.2の表に記載のとおり。

③介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、「第6期介護保険事業支援計画等」（第6期みやぎ高齢者元気プラン）において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

- ・地域密着型介護老人福祉施設：1,678人（目標値）→1,375人（実績値）

（平成29年度：8人増）

- ・地域密着型特定施設入居者生活介護：116人（目標値）→78人（実績値）

（平成29年度：20人増）

- ・認知症高齢者グループホーム：4,595人（目標値）→4,586人（実績値）

（平成29年度：521人増）

- ・小規模多機能型居宅介護：79施設（目標値）→72施設（実績値）

（平成29年度：8施設増）

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護：20施設（目標値）→17施設（実績値）

（平成29年度：1施設増）

⑤介護従事者の確保に関する目標

厚生労働省の推計（H27.6.24公表）によると、平成29年度において5,432人の需給ギャップが見込まれることから、本県においては、その分の介護職員の増加を目標とした。その際、県内の労働市場の動向も踏まえ、子育てを終えた主婦層及び第2の人生のスタートを控えた中高年齢者層の参入促進や介護職員の資質向上のための研修支援、雇用管理改善のための経営者や管理者向けのセミナーを実施した結果、介護職員数は1,824人増加した。

【具体的な取組（抜粋）】

- ・福祉・介護人材の就労マッチング支援

就業者数 50人（目標値）→ 52人（実績値）

- ・現任職員向けキャリア階層別研修の実施

開催回数24回（目標値）→ 25回（実績値）

- ・介護施設経営者・管理者向け雇用管理改善セミナーの実施

参加者数240名（目標値）→ 199名（実績値）

2) 見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

目標を達成することができた。

②居宅における医療の提供に関する目標

数値の変化を観測できた項目では、目標を達成することができなかった。

在宅療養支援診療所数の減少については、診療報酬改定に伴い在宅療養支援診療所の届出要件が変更となり、東北厚生局に対し再届出が必要となったことが一つの要因として考えられる。また、在宅死亡率については、看取りに取り組む医療機関の不足が一つの要因として考えられる。

④医療従事者の確保に関する目標

全ての項目で目標を達成することができた。ただし、人口10万人対医療従事者数は全国平均を下回っており、仙台市に集中している状況にある。

③介護施設等の整備に関する目標

入所施設の整備が進み入所待機者数の改善に繋がったほか、地域包括ケアシステムの構築に向け、小規模多機能型居宅介護事業所等、地域密着型サービス施設等の整備が進みつつあるものの、県全体としては、全ての施設において目標値を下回る結果となった。市町村において、介護保険事業計画に基づき事業者の公募を行ったものの、介護従事者不足などの影響により応募者がおらず、施設整備が進まなかったことが主な原因と考える。

⑤介護従事者の確保に関する目標

「介護施設経営者・管理者向け雇用管理改善セミナー」については、周知不足から、目標を達成しなかったが、福祉・介護人材の就労マッチング支援及び現任職員向けキャリア階層別研修については、目標を達成した。

3) 改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

引き続き地域医療構想の達成に向けて事業を実施する。

②居宅における医療の提供に関する目標

一部の目標については平成30年度に策定した「第7次宮城県地域医療計画」により、実態に即した目標を設定し直し、引き続き在宅医療の推進に努める。また、実績が低い事業については見直しを行い、平成30年度はより効果が期待できる事業に再編する。

④医療従事者の確保に関する目標

一部の目標については平成30年度に策定した「第7次宮城県地域医療計画」により、実態に即した目標を設定し直し、引き続き医療人材の確保に努める。一部の地域では未だに医療人材の不足が課題となっていることから、人材の確保と偏在の解消に係る事業を引き続き平成30年度も実施する。

③介護施設等の整備に関する目標

平成30年度においては、「第7期みやぎ高齢者元気プラン」を新たに策定し、より実態に即した施設整備数を把握したことから、当該計画が達成されるよう整備数を設定する。

また、市町村等への基金の交付決定を早めることで年度内の事業完了を促し、公募が不調となった場合等の再公募の時間を設けられるようにする。

⑤介護従事者の確保に関する目標

目標に到達しなかった「介護施設経営者・管理者向け雇用管理改善セミナー」については、平成30年度から、より参加しやすい開催場所の選定や周知方法について工夫を行うことにより、参加者数の増加を図る。

また、県では、平成30年度から3年間を計画期間とする「第7期みやぎ高齢者元気プラン」を策定しており、介護人材の確保・定着を図ることは喫緊の課題であると位置づけている。引き続き、介護人材の確保・定着に向け、関係団体等と連携しながら、より効果的な取組を推進する。

4) 目標の継続状況

平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(平成30年度計画における関連目標の記載ページ ; P. 2)

平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■仙南圏

1. 目標

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

仙南圏では、人口 10 万人当たりの在宅療養支援診療所数、訪問看護ステーション数は県平均を下回っている。また、人口 10 万人当たりの医師、看護師数はいずれも県平均を下回っており、特に看護師数は県内で最も少ない数値となっている。これらの課題を解決するため精力的に取り組むとともに、医療と介護の総合的な確保のため、以下を目標とする。

指標	平成 28 年度末	平成 29 年度末 (実績)	平成 29 年度末 (目標)
在宅医療に必要な連携を担う拠点の設置	なし	1ヶ所	人口 10 万人に 1ヶ所程度
在宅療養支援診療所数	8ヶ所 4.6ヶ所/10万人 (県 6.4ヶ所) (平成 29 年)	4ヶ所 2.3ヶ所/10万人 (県 5.4ヶ所) (平成 30 年 2 月)	10.3ヶ所/10万人
訪問看護ステーション数	8ヶ所 4.6ヶ所/10万人 (県 6.0ヶ所) (平成 29 年)	8ヶ所 4.6ヶ所/10万人 (県 6.0ヶ所) (平成 29 年)	5.3ヶ所/10万人
在宅死亡率	18.3% (県 20.0%) (平成 27 年)	17.7% (県 22.6%) (平成 28 年)	30%
医師数 (人口 10 万対)	147.4 (県 232.3) (平成 26 年)	158.3 (県 242.6) (平成 28 年)	230.4
看護師数 (人口 10 万対)	514.2 (県 778.3) (平成 26 年)	575.2 (県 821.4) (平成 28 年)	744.0

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

サービスの種類	単位	平成 28 年度末 (実績値)	平成 29 年度末 (実績値)

地域密着型介護老人福祉施設	人	136	136
地域密着型特定施設入居者生活介護	人	0	0
認知症高齢者グループホーム	人	359	359
小規模多機能型居宅介護	施設	4	4
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	0	0

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

□仙南圏（達成状況）

●仙南圏の医療と介護の総合的な確保について

1) 目標の達成状況

②居宅における医療の提供に関する目標

P. 7の表に記載のとおり。

④医療従事者の確保に関する目標

P. 7の表に記載のとおり。

③介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、「第6期介護保険事業支援計画等」（第6期みやぎ高齢者元気プラン）において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

- ・地域密着型介護老人福祉施設：184人（目標値）→136人（実績値）
(平成29年度：0人)
- ・地域密着型特定施設入居者生活介護：0人（目標値）→0人（実績値）
(平成29年度：0人)
- ・認知症高齢者グループホーム：395人（目標値）→359人（実績値）
(平成29年度：0人)
- ・小規模多機能型居宅介護：5施設（目標値）→4施設（実績値）
(平成29年度：0施設)
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護：1施設（目標値）→0施設（実績値）
(平成29年度：0施設)

2) 見解

②居宅における医療の提供に関する目標

数値の変化を観測できた項目では、目標を達成することができなかった。

在宅療養支援診療所数の減少については、診療報酬改定に伴い在宅療養支援診療所の届出要件が変更となり、東北厚生局に対し再届出が必要となったことが一つの要因として考えられる。また、在宅死亡率については、看取りに取り組む医療機関の不足が一つの要因として考えられる。

④医療従事者の確保に関する目標

全ての項目で目標を達成できなかった。特に人口10万人対看護師数については、増加が見られたものの、県内で最も低いままであり、引き続き確保に努める必要がある。

③介護施設等の整備に関する目標

特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の施設整備を見込んでいたが、いずれも目標値に達しなかった。

事業者の事情（資金調達見直し、土地確保困難）による取り下げ、公募を行ったものの介護従事者不足の影響により応募者がいなかったことが主な原因と考える。

3) 改善の方向性

②居宅における医療の提供に関する目標

一部の目標については平成30年度に策定した「第7次宮城県地域医療計画」により、実態に即した目標を設定し直し、引き続き在宅医療の推進に努める。また、実績が低い事業については見直しを行い、平成30年度はより効果が期待できる事業に再編する。

④医療従事者の確保に関する目標

一部の目標については平成30年度に策定した「第7次宮城県地域医療計画」により、実態に即した目標を設定し直し、引き続き医療人材の確保に努める。仙南地域は医療人材不足が深刻な地域の一つであり、人材の確保と偏在の解消に係る事業を引き続き平成30年度も実施する。

③介護施設等の整備に関する目標

平成30年度においては、「第7期みやぎ高齢者元気プラン」を新たに策定し、より実態に即した施設整備数を把握したことから、当該計画が達成されるよう整備数を設定する。

また、市町村等への基金の交付決定を早めることで年度内の事業完了を促し、公募が不調となった場合等の再公募の時間を設けられるようにする。

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成30年度計画における関連目標の記載ページ ; P. 4)
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■仙台圏（目標と計画期間）

1. 目標

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

仙台圏では、人口 10 万人当たりの在宅療養支援診療所数、訪問看護ステーション数は県平均を上回っているが、目標年次である平成 29 年度末に向けて、さらなる増加が必要である。また、人口 10 万人当たりの医師、看護師数は県平均を上回っているが、仙台市がこの圏域の平均値を高めている側面があり、仙台市以外では大きく下回っている。これらの課題を解決するため精力的に取り組むとともに、医療と介護の総合的な確保のため、以下を目標とする。

指標	平成 28 年度末	平成 29 年度末 (実績)	平成 29 年度末 (目標)
在宅医療に必要な連携を担う拠点の設置	3 ヶ所	2 ヶ所 仙台市 1 ヶ所 仙台市以外 1 ヶ所	人口 10 万人に 1 ヶ所程度
在宅療養支援診療所数	99 ヶ所 仙台市 6.2 ヶ所 / 10 万人 仙台市以外 7.2 ヶ所 / 10 万人 (県 6.4 ヶ所) (平成 29 年)	85 ヶ所 仙台市 5.3 ヶ所 / 10 万人 仙台市以外 6.1 ヶ所 / 10 万人 (県 5.4 ヶ所) (平成 30 年 2 月)	10.3 ヶ所 / 10 万人
訪問看護ステーション数	101 ヶ所 仙台市 7.1 ヶ所 / 10 万人 仙台市以外 5.4 ヶ所 / 10 万人 (県 6.0 ヶ所) (平成 29 年)	101 ヶ所 仙台市 7.1 ヶ所 / 10 万人 仙台市以外 5.4 ヶ所 / 10 万人 (県 6.0 ヶ所) (平成 29 年)	5.3 ヶ所 / 10 万人
在宅死亡率	23.2% (県 20.0%) (平成 27 年)	23.1% (県 22.6%) (平成 28 年)	30%

医師数（人口 10 万対）	275.0 仙台市 333.5 仙台市以外 140.9 （県 232.3）（平成 26 年）	284.2 仙台市 338.9 仙台市以外 151.3 （県 242.6）（平成 28 年）	230.4
看護師数（人口 10 万対）	852.9 仙台市 978.5 仙台市以外 549.5 （県 778.3）（平成 26 年）	887.9 仙台市 1006.3 仙台市以外 600.3 （県 821.4）（平成 28 年）	744.0

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

サービスの種類	単位	平成 28 年度末 （実績値）	平成 29 年度末 （実績値）
地域密着型介護老人福祉施設	人	609	609
地域密着型特定施設入居者生活介護	人	0	0
認知症高齢者グループホーム	人	2,230	2,617
小規模多機能型居宅介護	施設	44	49
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	14	15

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

□仙台圏（達成状況）

●仙台圏の医療と介護の総合的な確保について

1) 目標の達成状況

②居宅における医療の提供に関する目標

P. 10の表に記載のとおり。

④医療従事者の確保に関する目標

P.10の表に記載のとおり。

③介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、「第6期介護保険事業支援計画等」（第6期みやぎ高齢者元気プラン）において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

- ・地域密着型介護老人福祉施設：783人（目標値）→609人（実績値）
(平成29年度：0人)
- ・地域密着型特定施設入居者生活介護：0人（目標値）→0人（実績値）
(平成29年度：0人)
- ・認知症高齢者グループホーム：2,568人（目標値）→2,617（実績値）
(平成29年度：387人増)
- ・小規模多機能型居宅介護：53施設（目標値）→49施設（実績値）
(平成29年度：5施設増)
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護：15施設（目標値）→15施設（実績値）
(平成29年度：1施設増)

2) 見解

②居宅における医療の提供に関する目標

数値の変化を観測できた項目では、目標を達成できなかった。

在宅療養支援診療所数の減少については、診療報酬改定に伴い在宅療養支援診療所の届出要件が変更となり、東北厚生局に対し再届出が必要となったことが一つの要因として考えられる。

④医療従事者の確保に関する目標

全ての項目で目標を達成することができた。ただし、仙台市以外では目標を達成していない状況となっており、引き続き医療人材の確保と偏在対策に係る事業の実施が必要である。

③介護施設等の整備に関する目標

認知症高齢者グループホーム及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、目標値を達成した。一方、地域密着型介護老人福祉施設及び小規模多機能型居宅介護は目標値に達しなかった。

公募を行ったものの、介護従事者不足、採算性が低い、事業者の事情（経営難、土地確保困難）等の影響により応募者がいなかったことによる取り下げが主な原因と考える。

3) 改善の方向性

②居宅における医療の提供に関する目標

一部の目標については平成30年度に策定した「第7次宮城県地域医療計画」により、実態に即した目標を設定し直し、引き続き在宅医療の推進に努める。また、実績が低い事業については見直しを行い、平成30年度はより効果が期待できる事業に再編する。

④医療従事者の確保に関する目標

一部の目標については平成30年度に策定した「第7次宮城県地域医療計画」により、実態に即した目標を設定し直し、引き続き医療人材の確保に努める。仙台市以外の地域では未だに医療人材の不足が課題となっていることから、人材の確保と偏在の解消に係る事業を引き続き平成30年度も実施する。

③介護施設等の整備に関する目標

平成30年度においては、「第7期みやぎ高齢者元気プラン」を新たに策定し、より実態に即した施設整備数を把握したことから、当該計画が達成されるよう整備数を設定する。

また、市町村等への基金の交付決定を早めることで年度内の事業完了を促し、公募が不調となった場合等の再公募の時間を設けられるようにする。

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成30年度計画における関連目標の記載ページ ; P.5)
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■大崎・栗原圏（目標と計画期間）

1. 目標

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

大崎・栗原圏では、人口10万人当たりの訪問看護ステーション数、在宅死亡率が県平均を下回っている。また、人口10万人当たりの医師、看護師数はいずれも県平均を下回っており、特に看護師数は県内で2番目に少ない数値となっている。これらの課題を解決するため精力的に取り組むとともに、医療と介護の総合的な確保のため、以下を目標とする。

指標	平成 28 年度末	平成 29 年度末 (実績)	平成 29 年度末 (目標)
在宅医療に必要な連携を担う拠点の設置	2ヶ所	2ヶ所 大崎1ヶ所 栗原1ヶ所	人口10万人に1ヶ所程度
在宅療養支援診療所数	19ヶ所 大崎4.9ヶ所/10万人 栗原13.2ヶ所/10万人 (県6.4ヶ所)(平成29年)	18ヶ所 大崎4.4ヶ所/10万人 栗原11.2ヶ所/10万人 (県5.4ヶ所)(平成30年2月)	10.3ヶ所/10万人
訪問看護ステーション数	13ヶ所 大崎4.9ヶ所/10万人 栗原4.4ヶ所/10万人 (県6.0ヶ所)(平成29年)	13ヶ所 大崎4.9ヶ所/10万人 栗原4.4ヶ所/10万人 (県6.0ヶ所)(平成29年)	5.3ヶ所/10万人
在宅死亡率	12.8% (県20.0%)(平成27年)	15.9% (県22.6%)(平成28年)	30%
医師数(人口10万対)	160.3 大崎166.8 栗原141.4 (県232.3)(平成26年)	171.7 大崎183 栗原138.2 (県242.6)(平成28年)	230.4
看護師数(人口10万対)	655.1 大崎630.5 栗原726.9 (県778.3)(平成26年)	701.6 大崎682.7 栗原757.7 (県821.4)(平成28年)	744.0

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

サービスの種類	単位	平成 28 年度末 (実績値)	平成 29 年度末 (実績値)
地域密着型介護老人福祉施設	人	282	282
地域密着型特定施設入居者生活介護	人	0	0

認知症高齢者グループホーム	人	720	768
小規模多機能型居宅介護	施設	9	9
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	1	1

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

□大崎・栗原圏（達成状況）

●大崎・栗原圏の医療と介護の総合的な確保について

1) 目標の達成状況

②居宅における医療の提供に関する目標

P. 13の表に記載のとおり。

④医療従事者の確保に関する目標

P. 13の表に記載のとおり。

③介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、「第6期介護保険事業支援計画等」（第6期みやぎ高齢者元気プラン）において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

- ・地域密着型介護老人福祉施設：330人（目標値）→282人（実績値）

（平成29年度：0人）

- ・地域密着型特定施設入居者生活介護：0人（目標値）→0人（実績値）

（平成29年度：0人）

- ・認知症高齢者グループホーム：792人（目標値）→768人（実績値）

（平成29年度：48人）

- ・小規模多機能型居宅介護：9施設（目標値）→9施設（実績値）

（平成29年度：0施設）

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護：1施設（目標値）→1施設（実績値）

（平成29年度：0施設）

2) 見解

②居宅における医療の提供に関する目標

全ての項目で目標を達成できなかったものの、在宅療養支援診療所数については栗原地域で達成できた。

在宅療養支援診療所数の減少については、診療報酬改定に伴い在宅療養支援診療所の届出要件が変更となり、東北厚生局に対し再届出が必要となったことが一つの要因として考えられる。

④医療従事者の確保に関する目標

全ての項目で目標を達成することができなかった。人口10万人対看護師数については、栗原地域のみ目標を達成できた。

人口10万人対医師数が特に低い地域であり、数値の増加は見られるものの、引き続き人材確保に努める必要がある。

③介護施設等の整備に関する目標

小規模多機能型居宅介護及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、目標値を達成した。一方、地域密着型介護老人福祉施設及び認知症高齢者グループホームは目標値に達しなかった。

公募を行ったものの、介護従事者不足等の影響により応募者が目標数に達しなかったことが主な原因と考える。

3) 改善の方向性

②居宅における医療の提供に関する目標

一部の目標については平成30年度に策定した「第7次宮城県地域医療計画」により、実態に即した目標を設定し直し、引き続き在宅医療の推進に努める。また、実績が低い事業については見直しを行い、平成30年度はより効果が期待できる事業に再編する。

④医療従事者の確保に関する目標

一部の目標については平成30年度に策定した「第7次宮城県地域医療計画」により、実態に即した目標を設定し直し、引き続き医療人材の確保に努める。特に低い医師数については、人材の確保と偏在の解消に係る事業を引き続き平成30年度も実施する。

③介護施設等の整備に関する目標

平成30年度においては、「第7期みやぎ高齢者元気プラン」を新たに策定し、より実態に即した施設整備数を把握したことから、当該計画が達成されるよう整備数を設定する。

また、市町村等への基金の交付決定を早めることで年度内の事業完了を促し、公募が不調となった場合等の再公募の時間を設けられるようにする。

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成30年度計画における関連目標の記載ページ ; P.6)
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■石巻・登米・気仙沼圏（目標と計画期間）

1. 目標

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

石巻・登米・気仙沼圏では、在宅死亡率が県内で最も低い数値になっている。また、人口10万人当たりの医師、看護師数についても県平均を下回っており、特に医師数は県内で最も少ない数値となっている。これらの課題を解決するため精力的に取り組むとともに、医療と介護の総合的な確保のため、以下を目標とする。

指標	平成28年度末	平成29年度末 (実績)	平成29年度末 (目標)
在宅医療に必要な連携を担う拠点の設置	3ヶ所	3ヶ所 登米1ヶ所 石巻1ヶ所 気仙沼1ヶ所	人口10万人に1ヶ所程度
在宅療養支援診療所数	23ヶ所 登米5.0ヶ所/10万人 石巻6.3ヶ所/10万人 気仙沼9.2ヶ所/10万人 (県6.4ヶ所)(平成29年)	19ヶ所 登米5.0ヶ所/10万人 石巻4.2ヶ所/10万人 気仙沼9.3ヶ所/10万人 (県5.4ヶ所)(平成30年2月)	10.3ヶ所/10万人
訪問看護ステーション数	18ヶ所 登米2.5ヶ所/10万人 石巻6.3ヶ所/10万人 気仙沼5.3ヶ所/10万人 (県6.0ヶ所)(平成29年)	18ヶ所 登米2.5ヶ所/10万人 石巻6.3ヶ所/10万人 気仙沼5.3ヶ所/10万人 (県6.0ヶ所)(平成29年)	5.3ヶ所/10万人
在宅死亡率	18.2% (県20.0%)(平成27年)	17.8% (県22.6%)(平成28年)	30%
医師数(人口10万対)	148.4 登米113.0 石巻173.1 気仙沼124.9 (県232.3)(平成26年)	158.3 登米105.9 石巻187 気仙沼141.8 (県242.6)(平成28年)	230.4

看護師数（人口 10 万 対）	688.0 登米 627.5 石巻 651.9 気仙沼 836.7 (県 778.3) (平成 26 年)	748.6 登米 617.1 石巻 718.4 気仙沼 965 (県 821.4) (平成 28 年)	744.0
--------------------	---	---	-------

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

サービスの種類	単位	平成 28 年度末 (実績値)	平成 29 年度末 (実績値)
地域密着型介護老人福祉施設	人	340	348
地域密着型特定施設入居者生活介護	人	58	78
認知症高齢者グループホーム	人	756	842
小規模多機能型居宅介護	施設	7	10
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	1	1

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

□石巻・登米・気仙沼圏（達成状況）

●石巻・登米・気仙沼圏の医療と介護の総合的な確保について

1) 目標の達成状況

②居宅における医療の提供に関する目標

P. 17の表に記載のとおり。

④医療従事者の確保に関する目標

P. 17の表に記載のとおり。

③介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、「第 6 期介護保険事業支援計画等」（第 6 期みやぎ高齢者元気プラン）において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

- ・地域密着型介護老人福祉施設：381人（目標値）→348人（実績値）
（平成29年度：8人増）
- ・地域密着型特定施設入居者生活介護：116人（目標値）→78人（実績値）
（平成29年度：20人増）
- ・認知症高齢者グループホーム：840人（目標値）→842人（実績値）
（平成29年度：86人増）
- ・小規模多機能型居宅介護：12施設（目標値）→10施設（実績値）
（平成29年度：3施設増）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護：3施設（目標値）→1施設（実績値）
（平成29年度：0施設）

2) 見解

②居宅における医療の提供に関する目標

全ての項目で目標を達成することができなかった。在宅療養支援診療所数の減少については、診療報酬改定に伴い在宅療養支援診療所の届出要件が変更となり、東北厚生局に対し再届出が必要となったことが一つの要因として考えられる。また、在宅死亡率については、看取りに取り組む医療機関の不足が一つの要因として考えられる。

④医療従事者の確保に関する目標

全ての項目で目標を達成することができたものの、地域により差が生じている。

③介護施設等の整備に関する目標

認知症高齢者グループホームは目標値を達成した。一方、地域密着型介護老人福祉施設、地域密着型特定施設入居者生活介護、小規模多機能型居宅介護及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護は目標値に達しなかった。

公募を行ったものの、震災復興整備状況との関連により用地の確保が難しいことや、介護従事者不足等の影響により応募者が目標数に達しなかったことが主な原因と考える。

3) 改善の方向性

②居宅における医療の提供に関する目標

一部の目標については平成30年度に策定した「第7次宮城県地域医療計画」により、実態に即した目標を設定し直し、引き続き在宅医療の推進に努める。また、実績が低い事業については見直しを行い、平成30年度はより効果が期待できる事業に再編する。

④医療従事者の確保に関する目標

一部の目標については平成30年度に策定した「第7次宮城県地域医療計画」により、実態に即した目標を設定し直し、引き続き医療人材の確保に努める。一部の地域では未だに医療人材の不足が課題となっていることから、人材の確保と偏在の解消に係る事業を引き続き平成30年度も実施する。

③介護施設等の整備に関する目標

平成30年度においては、「第7期みやぎ高齢者元気プラン」を新たに策定し、より実態に即した施設整備数を把握したことから、当該計画が達成されるよう整備数を設定する。

また、市町村等への基金の交付決定を早めることで年度内の事業完了を促し、公募が不調となった場合等の再公募の時間を設けられるようにする。

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成30年度計画における関連目標の記載ページ ; P.8)
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成29年度宮城県計画に規定した事業について、平成29年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】院内口腔管理体制整備事業	【総事業費】 55,702 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	仙台医療センター, 宮城県歯科医師会, 東北労災病院, 石巻赤十字病院, 大崎市民病院, 東北大学病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・「団塊の世代」が後期高齢者となる 2025 年を迎えるに当たり, 必要な医療機能がバランスよく提供される体制を構築する必要があるため, 例えば需要が見込まれる回復期病床へ医療機関が転換を行う際の支援が必要である。</p> <p>・宮城県地域医療構想では「入院から在宅までの患者の流れの円滑化を促進」することが掲げられており, 早期退院の支援が必要である。</p> <p>・上記の解決手段として, 口腔機能の向上を通じた入院患者の早期退院を促進できる環境整備が挙げられており, 地域医療支援病院等において歯科衛生士の配置を求めるニーズがある。</p>	
	<p>アウトカム指標:</p> <p>・地域で不足する医療機能の病床の確保 回復期病床数: 1, 792 床 (H27)→1, 792 床以上 (H29)</p>	
事業の内容 (当初計画)	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対して全身と口腔機能の向上を図るため, 歯科衛生士を配置し, 患者の口腔管理を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・歯科衛生士の配置: 6 医療機関	

アウトプット指標（達成値）	・ 歯科衛生士の配置：5 医療機関
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域で不足する医療機能の病床の確保</p> <p>回復期病床数：1, 792 床（H27）→1, 969 床（H29）</p>
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業により，歯科衛生士の確保につながり，患者が医療と介護を切れ目なく受給できるような体制の整備が整い始めた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>本事業により，歯科衛生士をがん診療連携拠点病院等に配置することで，効率的な実施ができた。</p>
その他	

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 医科歯科連携推進事業	【総事業費】 4,010 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県歯科医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・「団塊の世代」が後期高齢者となる 2025 年を迎えるに当たり、必要な医療機能がバランスよく提供される体制を構築する必要があるため、例えば需要が見込まれる回復期病床へ医療機関が転換を行う際の支援が必要である。 ・宮城県地域医療構想では「入院から在宅までの患者の流れの円滑化を促進」することが掲げられており、早期退院の支援が必要である。 ・上記の解決手段として、口腔機能の向上を通じた入院患者の早期退院を促進できる環境整備が挙げられており、コーディネーターによる調整等、周術期口腔機能管理の実施体制の強化を求めるニーズがある。 	
	アウトカム指標： ・がんの年齢調整死亡率（人口 10 万対）：76.5（H26）→76.5 以下（H29）	
事業の内容（当初計画）	がん診療連携拠点病院等の患者・糖尿病患者に対する医科歯科連携推進のための各種事業（周術期口腔機能管理の推進及び人材養成のための研修，退院時に調整を行うコーディネーターの養成・派遣）の実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・がん診療連携拠点病院及び糖尿病患者に対する医科歯科連携に係る研修の実施：200 人（7 回）（参加人数 200 人）	
アウトプット指標（達成値）	がん診療連携拠点病院等の患者・糖尿病患者に対する医科歯科連携に係る研修：497 人（6 回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： なし ※データについては現時点で H28 のものが最新 がんの年齢調整死亡率（人口 10 万対）：76.5（H26）→72.0（H28）	

	<p>(1) 事業の有効性 本事業により、周術期口腔機能管理等が改善し、患者が医療と介護を切れ目なく受給できるような体制の整備が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業により、歯科医師・歯科衛生士に対する研修等を年間を通じて開催することができ、効率的な実施ができた。</p>
その他	

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 がん診療施設施設整備事業	【総事業費】 77,330 千円
事業の対象となる区域	仙台圏,	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・「団塊の世代」が後期高齢者となる 2025 年を迎えるに当たり、必要な医療機能がバランスよく提供される体制を構築する必要があるため、例えば需要が見込まれる回復期病床へ医療機関が転換を行う際の支援が必要である。</p> <p>・宮城県地域医療構想では「高齢者の増加に伴い増加が見込まれる、がん、(中略)についても、(中略)必要な医療機能や医療提供体制の充足を図る」ことが掲げられており、がん医療についても充足が必要とされている。</p> <p>・がん医療の提供体制について再編と整備を進めることにより病床機能の分化が促進されることから、がん医療を提供する拠点病院への支援が必要である。</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <p>・地域で不足する医療機能の病床の確保 回復期病床数：1, 792 床 (H27)→1, 792 床以上 (H29)</p>	
事業の内容 (当初計画)	がんの診断, 治療を行う病院の施設整備を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	がん診療施設の整備：1 医療機関	
アウトプット指標 (達成値)	がん診療施設の整備：1 医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： なし</p> <p>地域で不足する医療機能の病床の確保 回復期病床数：1, 792 床 (H27)→1, 969 床 (H29) ※データについては現時点で H28 のものが最新</p> <p>がんの年齢調整死亡率 (人口 10 万対)：76.5 (H26)→72.0 (H28)</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 本事業により、患者が医療と介護を切れ目なく受給できるような体制整備のため、がん診療施設を整備中。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業により、地域に不足する医療機能の確保を図るため、がん診療施設を整備中。</p>
その他	

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4】病床機能確保円滑化事業	【総事業費】 132,000 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・「団塊の世代」が後期高齢者となる 2025 年を迎えるに当たり、必要な医療機能がバランスよく提供される体制を構築する必要があるため、例えば需要が見込まれる回復期病床へ医療機関が転換を行う際の支援が必要である。</p> <p>・宮城県地域医療構想では「入院から在宅までの患者の流れの円滑化を促進」することが掲げられており、適切な医療提供の体制整備の一環として、病床の機能転換を支援する必要がある。</p> <p>・上記の解決手段の一つとして、各医療機関の病床機能転換を促進するために、病床機能転換後の病床で必要となる医療従者の確保についても支援する必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <p>・地域で不足する医療機能の病床の確保 回復期病床数：1, 792 床 (H27)→1, 792 床以上 (H29)</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するに当たり、機能転換を行う医療機関で必要となる医療人材の円滑な確保を図るため、医師の配置・派遣に係るネットワークを構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>・説明会及び研修会の開催：3 回</p> <p>・説明会及び研修会の参加人数：50 名</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>・説明会及び研修会の開催：3 回</p> <p>・説明会及び研修会の参加人数：71 名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域で不足する医療機能の病床の確保 回復期病床数：1, 792 床 (H27)→1, 969 床 (H29)</p>	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業により、内科医等の派遣に係るネットワーク構築</p>	

	<p>により人材確保の円滑化が推進され、患者が医療と介護を切れ目なく受給できるような体制の整備が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業により、全県的な内科医等の派遣に係るネットワーク構築を支援することで、効率的な実施ができた。</p>
その他	

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.5】 転換病床機能強化事業	【総事業費】 23,371 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県医師会, 宮城県看護協会, 医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・「団塊の世代」が後期高齢者となる 2025 年を迎えるに当たり, 必要な医療機能がバランスよく提供される体制を構築する必要があるため, 例えば需要が見込まれる回復期病床へ医療機関が転換を行う際の支援が必要である。</p> <p>・宮城県地域医療構想では「入院から在宅までの患者の流れの円滑化を促進」することが掲げられており, 適切な医療提供の体制整備の一環として, 病床の機能転換を支援する必要がある。</p> <p>・上記の解決手段の一つとして, 各医療機関の病床機能転換を促進するために, 病床機能転換後の病床で必要となる医療従者の確保についても支援する必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標:</p> <p>・地域で不足する医療機能の病床の確保 回復期病床数: 1, 792 床 (H27)→1, 792 床以上 (H29)</p>	
事業の内容 (当初計画)	機能転換する医療機関に従事する看護師等の育成を目的として, 各病床機能間の連携及び介護・在宅領域のケアに関する知識を習得するための研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修受講者数: 360 人	
アウトプット指標 (達成値)	研修受講者数: 833 人 (のべ数)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 地域で不足する医療機能の病床の確保 回復期病床数: 1, 792 床 (H27)→1, 969 床 (H29)</p>	
	<p>(1) 事業の有効性 各病床機能間の連携及び介護・在宅領域のケアに関する知識を習得するための研修を実施することで, 機能転換す</p>	

	<p>る医療機関の体制が整った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各医療機関が連携して事業計画の調整や情報共有を行ったことで、効率的に事業を執行できた。</p>
その他	

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.6】ICTを活用した地域医療連携ネットワーク基盤の整備	【総事業費】 7,000 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・宮城県地域医療構想では「ICT等の活用により、地域医療ネットワークの構築を推進」することが掲げられており、地域医療ネットワーク整備を積極的に構築していく必要がある。</p> <p>・ICTを活用したネットワークを構築することで、より効率的な医療提供体制を整備し、病床の機能分化を促進することで病床の機能転換が進むものと期待されることから、積極的な地域医療ネットワークの構築が必要である。</p> <p>アウトカム指標：地域で不足する医療機能の病床の確保 回復期病床数：1,792 床 (H27)→1,792 床以上 (H29)</p>	
事業の内容（当初計画）	宮城県医師会及び各郡市医師会間のネットワーク会議システムを整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ネットワーク化される医師会の数：19	
アウトプット指標（達成値）	ネットワーク化される医師会の数：19	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域で不足する医療機能の病床の確保 回復期病床数：1,792 床 (H27)→1,969 床 (H29)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、関係者向け連絡網の改善や研修会等が増加し、患者が医療と介護を切れ目なく受給できるような体制の整備が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業により、ネットワーク会議システムを全県的に整備することができ、効率的な実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】仙南医療圏における地域包括ケアシステム確立を目指す事業	【総事業費】 4,670 千円
事業の対象となる区域	仙南圏,	
事業の実施主体	みやぎ県南中核病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、仙南医療圏における地域包括ケアシステム確立を支援する事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標：在宅死亡率：19.7% (H26)→30.0%以上 (H29)	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・仙南医療介護福祉連携協議会（仮称）の設置と運営 ・在宅期リハビリテーション及び栄養管理ネットワークサービスの運用 ・急性期病床と回復期以降の病床を担当するリハビリ療法士の交流事業（研修会） 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーションや在宅医療担当医師からの要請に基づく出張リハビリの実施：500 回 ・異なる病期を担当するリハビリ療法士の出向交換研修会の開催：2 回（参加人数のべ 20 人） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーションや在宅医療担当医師からの要請に基づく出張リハビリの実施：915 回 ・異なる病期を担当するリハビリ療法士の出向交換研修会の開催：3 回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※データについては現時点で H28 のものが最新 在宅死亡率：19.7% (H26)→22.6% (H28)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、訪問日数が増加し、在宅医療にかかる提供体制が強化された。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業により患者の紹介・移動が円滑になり、さらにスタッフの技術向上と標準化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】宮城県医師会地域包括ケア推進支援室の設置・運営	【総事業費】 5,112 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、宮城県医師会地域包括ケア推進支援室の設置・運営を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標： ・在宅死亡率：19.7% (H26)→30.0%以上 (H29)	
事業の内容（当初計画）	郡市医師会及び医療関係団体との連絡支援会議の開催等により、実務的な支援・指導を行う体制整備，多職種協働による地域包括ケアの推進と支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・郡市医師会地域包括ケア担当理事連絡協議会の開催：2回（参加人数 50 人／回） ・地域包括ケア推進に係る支援連絡会議（多職種団体との会議）の開催：2回（参加人数 30 人／回） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・郡市医師会地域包括ケア担当理事連絡協議会の開催：1回（参加人数 34 人） ・地域包括ケア推進に係る支援連絡会議（多職種団体との会議）の開催：0回 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※データについては現時点で H28 のものが最新 在宅死亡率：19.7% (H26)→22.6% (H28)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により、地域包括ケアの支援体制が改善し、在宅医療にかかる提供体制が整えられた。</p> <p>目標未達成の理由及び今後の方向性：当初は計 4 回の会議開催見込みであったが、関係団体との調整の結果、会議は必要最小限の開催とし、第 7 次地域医療及び第 7 期介護保険事業計画の策定に関連する協議（在宅医療の需要推計）が必要であった会議のみ優先的に開催したため。</p>	

	<p>今後は、郡市医師会や多職種団体と情報を共有し、実務的な支援を行うことは地域包括ケアの推進に有効であるため、必要に応じ会議を開催することとし、効率的な運営に努める。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>複数の医療関係団体等の協力により、効率的な会議の実施ができた。</p>
その他	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】登米市全員参加型医療オープンメ ディカルコミュニティ	【総事業費】 18,512 千円
事業の対象となる区域	大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	やまと在宅診療所登米	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サー ビスが供給できるよう, 全員参加型医療オープンメディカ ルコミュニティ事業を実施し, 在宅医療に係る提供体制の 強化が必要。	
	アウトカム指標： ・在宅死亡率：19. 7% (H26)→30. 0%以上 (H29) ・退院支援担当者を配置している病院数：60 ヶ所 (H26) →60 ヶ所以上 (H29)	
事業の内容 (当初計画)	・医療介護多職種連携の研修実施 ・総合医研修教育プログラム等の作成・運営	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	・オープンメディカルコミュニティ勉強会の実施：18 回 (参 加人数のべ 180 人) ・教育プログラムに参加する研修医：2 名	
アウトプット指標 (達成 値)	・オープンメディカルコミュニティ勉強会の実施：14 回 (参 加人数延べ 569 人) ・教育プログラムに参加する研修医 0 人 (見学のみ)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※データについては現時点で H28 のものが最新 在宅死亡率：19. 7% (H26)→22. 6% (H28) 退院支援担当者を配置している病院数： 把握困難 (今後指標等が公表され次第検証する)	
	(1) 事業の有効性 本事業により, 医療・介護者の情報共有や多職種連携の 体制が強化され, 地域のコミュニティの活動の発信の場と なった。 目標未達成の理由と今後の方向性：勉強会の実施回数は, 地域住民を含む参加者のニーズを考慮し, 回数を見直した。 教育プログラムは, 2 年間の家庭医育成プログラムであ	

	<p>り、地域医療に興味を持ち見学する研修医等はあるものの、家庭医療専門医を目指し、実際にプログラムに参加する研修医の獲得には至っていない。</p> <p>今後は、地域の在宅医療について勉強会等で情報発信することで、継続的な住民参加型コミュニティ活動としての地域での定着を目指す。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>在宅医療に係る複数の関係団体と協力が強化され、研修会等が効率的に実施された。</p>
その他	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】在宅患者入院受入体制事業	【総事業費】 223,893 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県病院協会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、在宅患者入院受入体制事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標： ・在宅死亡率：19.7% (H26)→30.0%以上 (H29) ・訪問診療を受けた患者数：1.3 千人 (H26) →1.3 千人以上 (H29)	
事業の内容（当初計画）	在宅患者・介護施設入居者の急変時に速やかに対応するため、各地域において病院による輪番体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・当番病院（日中）：12 病院 ・当番病院（夜間）：9 病院	
アウトプット指標（達成値）	・当番病院（日中）：12 病院 ・当番病院（夜間）：9 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※データについては現時点で H28 のものが最新 在宅死亡率：19.7% (H26)→22.6% (H28) 訪問診療を受けた患者数： 把握困難（今後指標等が公表され次第検証する）	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業により在宅療養者の急変時対応体制が確保され、在宅医療にかかる提供体制が強化された。</p> <p>(2) 事業の効率性 複数の医療機関に対して実施することにより、効率的な在宅療養者受入体制を確保することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】在宅医療推進懇話会	【総事業費】 2,506 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう, 在宅医療推進懇話会の設置・協議をし, 在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： ・在宅死亡率：19.7% (H26)→30.0%以上 (H29) ・在宅療養支援診療所数：144 ヶ所 (H28) →244 ヶ所以上 (H29)	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療関係者による懇話会を設置し, 協議することで, 県施策への反映を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・懇話会の開催：2 回 (出席者数 20 名/回)	
アウトプット指標 (達成値)	・懇話会の開催：2 回 (出席者：14 名 (1 回目)・13 名 (2 回目))	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅療養支援病院数：19 ヶ所 (H28) →22 ヶ所 (H30.2.1) 在宅療養支援診療所数：144 ヶ所 (H28) →126 ヶ所 (H30.2.1) 在宅療養支援病院数：19 ヶ所 (H28) →22 ヶ所 (H30.2.1) 在宅療養支援診療所数：144 ヶ所 (H28) →126 ヶ所 (H30.2.1) 在宅死亡率：19.7% (H26)→22.6% (H28) (1) 事業の有効性 本事業により, 在宅医療に関する目標等について共通認識が図られ, 在宅医療にかかる提供体制が強化された。 (2) 事業の効率性 医療関係者や学識経験者と行政の協力により, 在宅医療のあり方等について効果的な検討を行うことができた。	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】宮城県地域医療学会の設置・運営	【総事業費】 6,800 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、宮城県地域医療学会の設置・運営し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： ・在宅死亡率：19.7% (H26)→30.0%以上 (H29)	
事業の内容（当初計画）	地域医療に関して設定したテーマに沿って講演を行い、地域医療に関する問題点や課題を共有することで、課題解決につなげる契機を作る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・宮城県地域医療学会の開催：1 回（参加人数 300 人）	
アウトプット指標（達成値）	・宮城県地域医療学会の開催：1 回（参加者数：318 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※データについては現時点で H28 のものが最新 在宅死亡率：19.7% (H26)→22.6% (H28) (1) 事業の有効性 本事業により、在宅医療に関する課題や方向性等について共通認識が図られ、在宅医療にかかる提供体制が強化された。 (2) 事業の効率性 医療関係者や学識経験者と行政の協力により、課題解決に向けた効率的な検討の実施ができた。	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】石巻在宅医療・介護情報連携協議会事業	【総事業費】 6,667 千円
事業の対象となる区域	石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	石巻市医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、石巻在宅医療・介護情報連携協議会事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： ・在宅死亡率：19.7%（H26）→30.0%以上（H29） ・在宅療養支援診療所数：144ヶ所（H28）→244ヶ所以上（H29）	
事業の内容（当初計画）	ICT を活用した急性期病院・在宅医療・介護の情報ネットワークの発展に向けた委員会の開催及びコーディネーター人材の配置。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・石巻在宅医療・介護情報連携協議会運営委員会の運営・開催：2回 ・職種別勉強会の開催：2回（参加人数10人） ・多職種勉強会の開催：2回（参加人数50人） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・石巻在宅医療・介護情報連携協議会運営委員会の運営・開催：2回 ・職種別勉強会の開催：2回（参加人数延べ23人） ・多職種勉強会の開催：4回（参加人数延べ28人） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅療養支援病院数：19ヶ所（H28）→22ヶ所（H30.2.1） 在宅療養支援診療所数：144ヶ所（H28）→126ヶ所（H30.2.1） 在宅療養支援病院数：19ヶ所（H28）→22ヶ所（H30.2.1） 在宅療養支援診療所数：144ヶ所（H28）→126ヶ所（H30.2.1） 在宅死亡率：19.7%（H26）→22.6%（H28）</p> <p>(1) 事業の有効性 在宅医療に係る医療・介護関連事業所の情報共有が活性化され、参加団体が毎年増加し、病院から在宅医療への移行の円滑化に寄与した。</p>	

	<p>目標未達成の理由及び今後の方向性：多職種勉強会参加予定者の業務の都合上，当初の想定人数を下回ったため。</p> <p>今後は，医療側と介護事業所等との情報共有の推進により，患者一人ひとりに対応したサービスを提供していけるよう，開催日程に留意しながら事業を継続する。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業のシステムを使用することにより，医療・介護関係者が業種の隔たりがなくフラットな関係性を構築することにより情報共有が効率的に実施された。</p>
その他	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】仙南地域医療・介護福祉連携推進事業	【総事業費】 1,500 千円
事業の対象となる区域	仙南圏,	
事業の実施主体	仙南地域医療対策委員会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、仙南地域医療・介護福祉連携推進事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： ・在宅死亡率：19.7% (H26)→30.0%以上 (H29)	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・現場の実態と医療と介護の連携等の課題検討を目的とした多職種による会議の開催 ・医療介護連携推進のための他職種向け研修会の開催 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医療介護連携推進のための会議の開催：3 回 ・多職種向け講演会の開催：1 回（参加人数 150 人） ・地域包括ケアシステムの構築を図ることにより、医療・介護連携の推進が図られる。 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医療介護連携推進のための会議の開催：4 回 ・多職種向け講演会の開催：1 回（参加人数 149 人） ・地域包括ケアシステムの構築を図ることにより、医療・介護連携の推進が図られる。 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： なし ※データについては現時点で H28 のものが最新 在宅死亡率：19.7% (H26)→22.6% (H28)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、医療・介護連携の課題等の情報共有することにより、課題解決に向けて相互に様々な視点で物事を捉える場が提供された。</p> <p>(2) 事業の効率性 顔の見える関係を構築することにより、意見交換が活発になり、効率的な検討の実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15】在宅医療・多職種人材育成研修事業	【総事業費】 14,546 千円
事業の対象となる区域	仙台圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、在宅医療・多職種人材育成研修事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： ・在宅死亡率：19.7%（H26）→30.0%以上（H29）	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムの構築や在宅医療従事者の知識向上等を図るための研修会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	・在宅医療・多職種人材育成研修の開催：17 回（参加人数 1,300 人）	
アウトプット指標（達成値）	・在宅医療・多職種人材育成研修の開催：14 回（参加人数 延べ 897 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※データについては現時点で H28 のものが最新 在宅死亡率：19.7%（H26）→22.6%（H28） (1) 事業の有効性 本事業により、地域包括ケアシステムの構築や在宅医療従事者の知識向上の機会が増加し、在宅医療にかかる提供体制が強化された。 目標未達成の理由及び今後の方向性：予定していた複数の研修会を合同で実施する等、多職種が参加しやすいような運営に努めたため。 今後は、事業効果を検証し、より多職種が参加しやすく、かつ広域的な効果が期待できる内容で研修会を実施する。 (2) 事業の効率性 複数の医療機関に対して実施することにより効率的に研修会を実施できた。	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.16】相談支援事業	【総事業費】 7,500 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう, 医療相談窓口を設置する郡市医師会等への支援を行い, 在宅医療に係る提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標: ・在宅死亡率: 19.7% (H26)→30.0%以上 (H29)	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療相談窓口を設置する郡市医師会等への支援	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・医療介護連携推進のための会議の開催: 3 回 ・多職種向け講演会の開催: 1 回 (参加人数 150 人) ・地域包括ケアシステムの構築を図ることにより, 医療・介護連携の推進が図られる。 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療介護総合確保基金を財源とした類似事業の実施により, 当該事業への応募なし ・平成 30 年度廃止 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: なし ※データについては現時点で H28 のものが最新 在宅死亡率: 19.7% (H26)→22.6% (H28)	
	(1) 事業の有効性 未実施 (2) 事業の効率性 未実施	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.17】 遠隔地における在宅医療対策	【総事業費】 2,862 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう, 遠隔地における在宅医療対策を実施し, 在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： ・在宅死亡率：19.7% (H26)→30.0%以上 (H29) ・訪問診療を受けた患者数：1.3 千人 (H26) →1.3 千人以上 (H29)	
事業の内容 (当初計画)	医療機関不足地域において往診等を実施する医療機関への支援	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・医療機関不足地域において往診を実施する医療機関への支援：3 医療機関	
アウトプット指標 (達成値)	・医療提供の効率性や診療報酬請求とは別に手続きを要すること等が支障となり, 当該事業への応募なし ・平成 30 年度廃止	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： なし ※データについては現時点で H28 のものが最新 在宅死亡率：19.7% (H26)→22.6% (H28) 訪問診療を受けた患者数： 把握困難 (今後指標等が公表され次第検証する) (1) 事業の有効性 未実施 (2) 事業の効率性 未実施	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.18】在宅医療推進設備整備事業	【総事業費】 20,000 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう, 在宅医療推進設備整備事業を実施し, 在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： ・在宅死亡率：19.7% (H26)→30.0%以上 (H29) ・訪問診療を受けた患者数：1.3 千人 (H26) →1.3 千人以上 (H29)	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療を推進するための設備整備を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・訪問診療等で必要な医療機器等の整備：20 医療機関	
アウトプット指標 (達成値)	・訪問診療等で必要な医療機器等の整備：22 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※データについては現時点で H28 のものが最新 在宅死亡率：19.7% (H26)→22.6% (H28) 訪問診療を受けた患者数： 把握困難 (今後指標等が公表され次第検証する) (1) 事業の有効性 本事業により, 訪問診療等を実施する医療機関が増加し, 在宅医療にかかる提供体制が強化された。 (2) 事業の効率性 複数の医療機関に対して実施することにより, 在宅医療体制の整備が図られた。	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.19】病診・診診連携体制構築支援事業	【総事業費】 58,400 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう, 病診・診診連携体制構築支援事業を実施し, 在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： ・在宅死亡率：19.7% (H26)→30.0%以上 (H29) ・訪問診療を受けた患者数：1.3 千人 (H26) →1.3 千人以上 (H29)	
事業の内容 (当初計画)	医師のネットワーク形成 (グループ化や後方支援を行う病院の確保) に関する協議の場の設置やグループ化等の運営経費を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・医師のネットワーク形成の場の設置：4 か所 ・医師のネットワークに参加する医療機関等の数：16 医療機関	
アウトプット指標 (達成値)	・医師のネットワーク形成の場の設置：2 か所 ・医師のネットワークに参加する医療機関等の数：33 施設団体	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※データについては現時点で H28 のものが最新 在宅死亡率：19.7% (H26)→22.6% (H28) 訪問診療を受けた患者数： 把握困難 (今後指標等が公表され次第検証する) (1) 事業の有効性 本事業により, 在宅医療関係機関との連携体制構築に向けた動きとなり, 在宅医療にかかる提供体制が強化された。 目標未達成の理由と今後の方向性：在宅医療に係る医師間のネットワーク構築に取り組める地域が, 当初の想定を下回ったため。 今後は, ネットワークの場を設置した 2 ヶ所では, 主治	

	<p>医協力医制を導入する等，県内でも先進的な取組を進めており，他の地域とも情報共有することで取組の横展開に繋げていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療関係者等の協力等により，在宅医療のあり方等について効果的な検討の実施ができた。</p>
その他	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.20】訪問看護ステーション体制強化事業	【総事業費】 51,722 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう, 訪問看護ステーション体制強化事業を実施し, 在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： ・在宅死亡率：19.7% (H26)→30.0%以上 (H29)	
事業の内容 (当初計画)	小規模訪問看護ステーションが大規模化する等, 体制を強化する際に必要となる経費を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・規模の拡大等体制を強化する訪問看護ステーションの数：16 か所	
アウトプット指標 (達成値)	・規模の拡大等体制を強化する訪問看護ステーション数：1ヶ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※データについては現時点で H28 のものが最新 在宅死亡率：19.7% (H26)→22.6% (H28) (1) 事業の有効性 本事業により, 訪問看護ステーションの体制が強化され, 在宅医療にかかる提供体制が強化された。 目標未達成の理由及び今後の方向性：関係団体との調整の結果, 当初想定していた設備整備支援を見送ったため。 今後は, 在宅医療の推進には, 訪問看護師の確保・育成が不可欠であることから, 訪問看護師の育成支援に主眼を置いた事業内容で継続する。 (2) 事業の効率性 該当医療機関に対して実施することにより, 効率的な訪問看護師の育成を実施できた。	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.21】訪問看護ステーションによる在宅医療サポート体制強化事業	【総事業費】 33,040 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう, 訪問看護ステーションによる在宅医療サポート体制強化事業を実施し, 在宅医療に係る提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標: ・在宅死亡率: 19.7% (H26)→30.0%以上 (H29)	
事業の内容 (当初計画)	訪問看護ステーションが行うオンコール体制の強化や, 在宅医との連携推進に要する費用を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・在宅医療サポート体制を強化する訪問看護ステーションの数: 16 か所	
アウトプット指標 (達成値)	・規模の拡大等に対する需要がなく, 当該事業への応募なし ・平成 30 年度廃止	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: なし ※データについては現時点で H28 のものが最新 在宅死亡率: 19.7% (H26)→22.6% (H28)	
	(1) 事業の有効性 未実施 (2) 事業の効率性 未実施	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.22】訪問看護推進事業	【総事業費】 1,035 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう, 訪問看護推進事業を実施し, 在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： ・在宅死亡率：19.7% (H26)→30.0%以上 (H29)	
事業の内容 (当初計画)	訪問看護の充実を目的とした①訪問看護推進協議会の開催, ②訪問看護と医療機関看護師の資質向上のための研修会開催, ③訪問看護の役割の普及啓発 (講演会等) を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護推進協議会の開催：2 回 ・訪問看護師及び医療機関看護師の相互研修の開催：2 回 (受講者：のべ 45 人) ・訪問看護の役割の普及啓発 (講演会等)：1 回 (受講者：150 人) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護推進協議会の開催：2 回 ・訪問看護師及び医療機関看護師の相互研修の開催：2 回 (受講者：のべ 48 人) ・訪問看護の役割の普及啓発 (講演会等)：1 回 (受講者：137 人) 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※データについては現時点で H28 のものが最新 在宅死亡率：19.7% (H26)→22.6% (H28)</p> <p>(1) 事業の有効性 訪問看護に携わる看護師等の資質の向上, 訪問看護師と医療機関や地域の在宅介護サービス等との連携の強化による訪問看護の充実が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 宮城県看護協会が主体となり, 地域包括ケアや地域医療に関する課題が提起され, 考察されていくことで, より効</p>	

	果的で具体的な取組につながった。
その他	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.23】訪問看護人材確保・育成支援事業	【総事業費】 10,838 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう, 訪問看護を行う人材の確保・育成支援を実施し, 在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： ・在宅死亡率：19.7% (H26)→30.0%以上 (H29)	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・県内全域の小規模訪問看護ステーションの訪問看護師や訪問看護に関心のある看護師を対象とした育成研修 ・看護師からの相談に対応するためのコールセンターの設置 ・県内全域の訪問看護ステーション等を対象とした巡回相談の実施 	
アウトプット指標（当初の目標値）	・訪問看護師の養成及び育成研修：20 回（受講者：のべ 750 人）	
アウトプット指標（達成値）	・訪問看護師の養成及び育成研修：20 回（受講者：のべ 874 人）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： なし ※データについては現時点で H28 のものが最新 在宅死亡率：19.7% (H26)→22.6% (H28)</p> <p>(1) 事業の有効性 研修の機会が少ない小規模事業所の訪問看護の資質向上が図られ, 安全・安心な訪問看護サービスの提供ができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 潜在看護師等の育成支援により, 訪問看護師の人材確保につなげられるほか, 訪問看護への理解が深まることで, 在宅ケアや看取りへの発展が期待される。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.24】 特定行為研修終了看護師による特定行為を活かした効果的な地域在宅医療支援システムの確立事業	【総事業費】 5,687 千円
事業の対象となる区域	石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	登米市	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、特定行為研修終了看護師による特定行為を活かした効果的な地域在宅医療支援システムの確立事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： ・在宅死亡率：19.7%（H26）→30.0%以上（H29）	
事業の内容（当初計画）	1 病院と在宅での医療連携を図り、特定行為研修修了看護師の活動周知をする。住民向け説明会（200 人程度他チラシ配布）医療者向け研修会（報告会）50 人程度 3 回実施 2 医師との情報共有と医療職間のフィジカルアセスメント等を確認しながら、特定行為修了看護師による特定行為の実施。事業主体病院から特定行為研修修了看護師と医師が登米市診療、看護に 1 日/週赴く。 3 地域医療連携を強化し、必要時に必要な処置の実施と患者に適切な療養場所の提供ができるようにする。医療職間の情報共有。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・特定行為研修修了看護師の活動周知・活動報告会：回数：4 回参加者：50 人×3 回，200 人×1 回 ・特定行為研修受講看護師の確保：登米市医療局から 1～2 名 ・効果的な在宅医療の提供体制：医師による特定行為手順書作成 3～5 件，特定行為研修修了看護師による特定行為の実施 3～5 件	
アウトプット指標（達成値）	・特定行為研修修了看護師の活動周知・活動報告会：回数：5 回参加者：451 人 ・特定行為研修受講看護師の確保：登米市医療局から 1 名 ・効果的な在宅医療の提供体制：医師による特定行為手順	

	書作成 19 件，特定行為研修修了看護師による特定行為の実施 4 件
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： なし ※データについては現時点で H28 のものが最新 在宅死亡率：19. 7% (H26)→22. 6% (H28)
	<p>(1) 事業の有効性 本事業により，特定行為研修修了看護師の活用方法について一定のノウハウが蓄積され，在宅医療にかかる提供体制が強化された。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療機関と行政との協力で実施することにより，効率的な特定行為研修修了看護師活用方法についてのモデル事業を実施できた。</p>
その他	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.25】在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 5,000 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、在宅歯科医療連携室整備事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標： ・在宅死亡率：19.7% (H26)→30.0%以上 (H29)	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科において医科や介護等の他分野とも連携を図るための窓口を設置することにより、地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築を図るもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科医療を希望する者からの相談受付件数：100 件 ・在宅医療・口腔ケア医療機関の紹介件数：50 件 ・在宅歯科診療機器の貸出件数：25 件 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科医療を希望する者からの相談受付件数：109 件 ・在宅医療・口腔ケア医療機関の紹介件数：51 件 ・在宅歯科診療機器の貸出件数：17 件 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※データについては現時点で H28 のものが最新 在宅訪問診療を実施している歯科医療機関数：254 ヶ所 (H28) →254 ヶ所 (H28)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により県全域を対象とする在宅歯科に係る相談窓口が設けられ、在宅歯科医療を要望する県民の受け皿が設けられた。</p> <p>目標未達成の理由及び今後の方向性：貸出用ポータブル機器が宮城県歯科医師会（仙台市）に常備していることから、遠方の医療機関への貸出に制約があり、達成に至らなかった。</p> <p>今後は郡市歯科医師会と連携し、各圏域への配置を試行し、貸出件数の増加を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	県内全域を活動範囲とする県歯科医師会に窓口を設置することで、郡市歯科医師会とのネットワークを活かした効率的な活動が行われた。
その他	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.26】在宅及び障がい児（者）歯科医療連携室整備推進事業	【総事業費】 3,546 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県歯科医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう, 在宅及び障がい児（者）歯科医療連携室整備推進事業を実施し, 在宅医療に係る提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標： ・在宅死亡率：19.7%（H26）→30.0%以上（H29）	
事業の内容（当初計画）	みやぎ訪問歯科・救急ステーションの地域連携機能の更なる拡充, 障がい児（者）及び要介護者の歯科保健医療の相談窓口機能の付加を図るもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・多職種連携研修会の参加者数：300 名 ・多職種連携連絡協議会の開催：4 回 ・専門的口腔ケア対応件数：720 回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・多職種連携研修会の参加者数：158 名 ・多職種連携連絡協議会の開催：5 回 ・専門的口腔ケア対応件数：1211 回 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※データについては現時点で H28 のものが最新 在宅訪問診療を実施している歯科医療機関数：254 ヶ所（H28）→254 ヶ所（H28）	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により, 各圏域における在宅歯科医療の理解と人材の育成が図られ, 一つの成果として石巻圏域に在宅歯科診療機関が開設された。</p> <p>目標未達成の理由及び今後の方向性：目標とする 300 名には要介護者施設などの関係機関職員も含まれていたが, 個人宛てに開催案内を通知していたため, 参加に結びつかなかった。</p> <p>今後は, 当該施設に係る協議会の長等に研修開催を通知し, 施設職員が参加しやすくなるよう働きかける。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内全域を活動範囲とする県歯科医師会が中心となり各郡市歯科医師会との調整を行うことで，他地域で活躍する講師の迅速な選定等，事業の効率的な実施が行われた。</p>
その他	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.27】在宅歯科医療推進設備整備事業	【総事業費】 19,500 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、在宅歯科医療推進設備整備事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： ・在宅死亡率：19.7% (H26)→30.0%以上 (H29)	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療を推進するための設備整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・訪問歯科診療等で必要な携帯用歯科診療ユニット等の整備：13 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	・訪問歯科診療等で必要な携帯用歯科診療ユニット等の整備：12 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※データについては現時点で H28 のものが最新 在宅訪問診療を実施している歯科医療機関数：254 ヶ所 (H28) →254 ヶ所 (H28) (1) 事業の有効性 本事業により、訪問歯科診療等を実施する医療機関が増加し、在宅医療にかかる提供体制が強化された。 目標未達成の理由及び今後の方向性：事業募集の結果、想定した応募数と実際の応募数に乖離があったため。 今後は、事業内容等について、より分かり易い周知に努め活用を促進することで、在宅医療提供体制を強化する。 (2) 事業の効率性 複数の医療機関に対して実施することにより、在宅医療体制の整備が図られた。	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.28】在宅医療（薬剤）推進事業	【総事業費】 4,195 千円
事業の対象となる区域	仙台圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県薬剤師会仙台市薬剤師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう，在宅医療（薬剤）推進事業を実施し，在宅医療に係る提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標： ・在宅死亡率：19.7%（H26）→30.0%以上（H29）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問薬剤管理指導業務に関する OJT 及び OJT に係るフォローアップ研修会の開催 ・医療・衛生材料の提供，経管栄養法，在宅中心静脈栄養法に関する研修会 ・認知症の早期発見に資する対応能力向上研修会や多職種連携強化に向けた検討会の開催 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問薬剤管理指導業務に関する OJT の実施件数：10 件（参加人数 10 人） ・医療・衛生材料の提供等に関する研修会の開催：2 回（参加人数 延べ 70 人） ・認知症対応力向上のための研修会の開催：3 回（参加人数 延べ 300 人） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問薬剤管理指導業務に関する OJT の実施件数：10 件（参加人数延べ 10 人） ・医療・衛生材料の提供等に関する研修会の開催：2 回（参加人数 延べ 80 人） ・認知症対応力向上のための研修会の開催：5 回（参加人数 延べ 309 人） 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数：710 ケ所（H28）→761 ケ所（H29） 在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数：710 ケ所（H28）→761 ケ所（H29）	

	<p>(1) 事業の有効性 本事業により、認知症対応薬局が増加し、在宅医療にかかる提供体制が強化された。</p> <p>(2) 事業の効率性 薬剤師会、医師会等と行政の協力により効率的な研修会等の実施ができた。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】周産期医療従事者確保・育成支援事業	【総事業費】 26,427 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	周産期医療従事者が著しく不足しており，地域においては産科医療資源の集約化でさえも困難な状況であることから，周産期医療従事者の確保が必要。 アウトカム指標： ・周産期母子医療センターで勤務する産科医数：73.06 (H28) →73.06 以上 (H29)	
事業の内容（当初計画）	周産期医療の体制整備に必要となる産科医の確保に関する施策（業務負担軽減）を実施するとともに，一次施設から高次医療施設への連携機能を強化するための研修等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師事務作業補助者の追加配置：10 人（各施設 1 名） ・研修受講者数：50 人 ・研修実施回数：4 回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師事務作業補助者の追加配置：2 人（各施設 1 名） ・研修受講者数：56 人，講演会受講者：176 人 ・研修実施回数：3 回，講演会実施回数：2 回 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により，周産期医療従事者の対応力が向上し，医療従事者の定着が強化された。</p> <p>目標未達成の理由及び今後の方向性：チラシ作成等により，事業周知に努めたが，目標は未達成となった。医療従事者は極めて厳しい勤務環境に置かれており，中でも周産期医療医師は過酷な労働環境にあることから，良質な医療を継続的に提供していくためには，医療従事者でなくても対応可能な業務を医療業務補助者にシフトし，医療従事者</p>	

	<p>の負担軽減を図っていくことが有効な手段の一つであり、今後も引き続き事業PRに努めていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>複数の医療機関に対して実施することにより効率的な研修の実施ができた。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】医師育成機構運営事業	【総事業費】 43,955 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、医師育成機構を運営することで、医師不足、地域や診療科による医師偏在の解消が必要。 アウトカム指標： ・医師数（人口 10 万対）：232.3 人（H26）→232.3 人以上（H29）	
事業の内容（当初計画）	宮城県医師育成機構を運営し、臨床研修体制の強化や医学生支援等を通じ医師の育成を図るとともに、他県からの医師招へい活動を実施するほか、各医師のキャリア形成支援等、幅広い取組を通じて魅力ある医療環境を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・平成 30 年度から新たに本県で研修を開始する研修医数：150 人 ・自治体病院等（県立病院を除く）への医師配置数：105 人	
アウトプット指標（達成値）	・平成 30 年度から新たに本県で研修を開始する研修医数：146 人 ・自治体病院等（県立病院を除く）への医師配置数：102 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※データについては現時点で H28 のものが最新 医療従事者の偏在の改善（人口 10 万人対の医師数の比）： 仙台市：仙台市以外＝2.23：1（H26）→2.14：1（H28） (1) 事業の有効性 本事業により、医師の確保・養成を推進し、医師不足の改善に繋がった。 目標未達成の理由及び今後の方向性：医学生や県外医師に対する本県の PR が十分でなかったことが考えられる。	

	<p>今後は医師募集用配布物の作成や広告掲載等をより重点的に行う。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>大学，医師会及び医療機関と行政の協力により効率的な医師育成機構の運営ができた。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】医師を志す高校生支援事業	【総事業費】 6,000 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、医師を志す高校生支援事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標： ・医師数（人口 10 万対）：232. 3 人（H26）→232. 3 人以上（H29）	
事業の内容（当初計画）	医師不足解消のため、医学部入学に対応した志の育成、学力向上に向けた事業を実施し、医師を志す人材の育成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医学部研究講座の開催：1 回（受講者 100 人） ・医学部体験会の実施：1 回（参加者 150 人） ・医師会講演会の実施：1 回（参加者 150 人） ・病院見学会の実施：1 回（参加者 50 人） ・合同学習合宿の開催：1 回（受講者 200 人） ・医学特講ゼミの開催：4 回（各回受講者 200 人） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医学部研究講座の開催：1 回（受講者 47 人） ・医学部体験会の実施：1 回（参加者 98 人） ・医師会講演会の実施：1 回（参加者 81 人） ・病院見学会の実施：1 回（参加者 16 人） ・合同学習合宿の開催：1 回（受講者 37 人） ・医学特講ゼミの開催：4 回（受講者 106 人） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： なし</p> <p>※データについては現時点で H28 のものが最新</p> <p>医療従事者の偏在の改善（人口 10 万人対の医師数の比）： 仙台市：仙台市以外＝2. 23：1（H26）→2. 14：1（H28）</p> <p>(1) 事業の有効性 医学部入学に向けて、参加した高校生の学習意欲の向上</p>	

	<p>や進路意識の向上が図られた。事後アンケートの結果では、ほぼ 100%の生徒が今後の学習や進路選択の参考になったと回答した。また、平成 30 年度大学入試において、医学部医学科に現役で合格した者のうち、64.0%が本事業の受講者であり、本事業における取組の成果と考えられる。</p> <p>目標未達成の理由及び今後の方向性：事業実施日が学校行事と重複するなどし、参加者を十分に集めることができなかった。</p> <p>今後は、各学校に事業に係る周知を早期に行うとともに、学校と連携しながら事業への参加者数を増やし、特に仙台市以外からの医学部志願者数及び合格者数を増加させていきたい。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>① 医学部研究講座，医学特講ゼミ，合同合宿の開催にあたり，予備校と行政の協力により，質の高い学習の機会を受講者に提供することができた。</p> <p>② 医学部体験会，医師会講演会，病院見学会の開催にあたり，大学，医師会，行政の協力により，効果的に事業の実施ができた。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32】産科医等確保・育成支援事業	【総事業費】 124,180 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、産科医等確保・育成支援事業を実施し、産科医の確保・養成が必要。 アウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数：110 人 (H28)→110 人以上 (H29)	
事業の内容（当初計画）	・産科・産婦人科医師の定着を図るための、産科医等に対して分娩手当を支給する医療機関への支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	・分娩手当支給者数：110 人 ・分娩手当支給施設数：42 医療機関 ・支援対象研修医数：3 人	
アウトプット指標（達成値）	・分娩手当支給者数：332 人（応援医師の重複含む） ・分娩手当支給施設数：24 医療機関 ・支援対象研修医数：0 人（補助希望施設無し）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし 手当支給施設の産科・産婦人科医師数：110 人 (H28)→125 人 (H29. 4. 1) (1) 事業の有効性 本事業により、産科医等の処遇が改善し、周産期医療従事者の勤務環境が改善された。 目標未達成の理由と今後の方向性：分娩手当支給施設数は目標施設数に届かなかったが、これは分娩施設の減少等の影響を見込まない目標設定としていたためであり、今後は施設数の減少等も適切に見込んだ目標施設数の設定が必要となる。また、支援対象研修医数については 0 人となり、希望施設が無かったことから、事業を見直し、当該事業を廃止することとする。 (2) 事業の効率性 複数の医療機関に対して実施することにより効率的な補	

	助事業の実施ができた。
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】 新生児科指導医養成事業	【総事業費】 33,340 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	東北大学病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、新生児科指導医養成事業を実施し、新生児科医の確保・養成が必要。 アウトカム指標： ・小児人口 1 万人当たりの小児科医師数：9.1 人 (H28) →9.4 人以上 (H29)	
事業の内容（当初計画）	東北大学病院に設置された新生児医療研修センターにおいて、新設の専門教育プログラム・コースに基づき新生児科指導医を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・小児科専攻医の確保：2～4 名	
アウトプット指標（達成値）	・小児科専攻医の確保：3 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※データについては現時点で H28 のものが最新 小児人口 1 万人当たりの小児科医師数：9.1 人 (H28) →10.0 人 (H28) (1) 事業の有効性 本事業により、小児科専攻医が増加し、医療従事者の確保が強化された。 (2) 事業の効率性 該当医療機関に対して実施することにより効率的な医療従事者の育成の実施ができた。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】小児救急と発達障害診療の充実を目指す診療支援及び研修事業	【総事業費】 38,500 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	東北大学病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、小児救急と発達障害診療の充実を目指す診療支援及び研修事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。	
	アウトカム指標： ・小児人口 1 万人当たりの小児科医師数：9.1 人 (H28) →9.4 人以上 (H29)	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域小児科センターに対する時間外診療担当小児科医の派遣 ・一般小児科医を対象とした小児救急疾患に関する研修会の開催 ・一般小児科医を対象とした発達障害研修会の開催 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域小児科センターに対する時間外診療担当小児科医の派遣 615 回 ・一般小児科医を対象とした発達障害研修会の開催：3 回（参加人数のべ 50 人） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域小児科センターに対する時間外診療担当小児科医の派遣 810 回 ・一般小児科医を対象とした発達障害研修会の開催：3 回（参加人数延べ 57 人） 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： なし ※データについては現時点で H28 のものが最新 小児人口 1 万人当たりの小児科医師数：9.1 人 (H28) →10.0 人 (H28)	
	(1) 事業の有効性 本事業により、一般及び専門小児科医のスキルアップにつながり、医療従事者の確保が強化された。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>該当医療機関に対して実施することにより効率的な医療提供体制の確保ができた。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35】救急医療専門領域研修事業	【総事業費】 1,761 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため, 救急医療専門領域研修事業を実施, 救急医療に従事する医師の確保・養成が必要。 アウトカム指標： ・搬送先選定困難事例（重症以上傷病者・照会件数 4 件以上）構成比：6. 6%（H26）→6. 6%以下（H29） ・心肺機能停止患者の 1 ヶ月後の生存率：9. 4%（H26）→9. 4%以上（H29） ・救急科専門医（人口 10 万対）：3. 0 人（H28）→3. 0 人以上（H29）’	
事業の内容（当初計画）	二次救急医療機関において救急医療に従事する医師を対象として, 外傷等への対応力を高める研修を実施し, 二次救急医療機関の受入体制の強化を図るもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・外傷に係る専門領域研修の実施：1 回 ・小児救急に係る専門領域研修の実施：1 回 ・外傷に係る専門領域研修の累計受講者数：250 人 ・小児救急に係る専門領域研修の累計受講者数：51 人	
アウトプット指標（達成値）	・外傷に係る専門領域研修の実施：1 回 ・小児救急に係る専門領域研修の実施：1 回 ・外傷に係る専門領域研修の累計受講者数：339 人 ・小児救急に係る専門領域研修の累計受講者数：62 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※データについては現時点で H28 のものが最新 搬送先選定困難事例（重症以上傷病者・照会件数 4 件以上） 構成比：6. 6%（H26）→4. 2%（H28） 心肺機能停止患者の 1 ヶ月後の生存率：9. 4%（H26）→13. 8%（H28） 救急科専門医（人口 10 万対）：3. 0 人（H28）→3. 1 人	

	<p>(1) 事業の有効性 本事業により、医療従事者の確保が強化された。</p> <p>(2) 事業の効率性 宮城県医師会と行政の協力により効率的な研修の実施ができた。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36】救急科専門医養成・配置事業	【総事業費】 18,900 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	東北大学病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、救急科専門医養成・配置事業を実施し、救急医療に従事する医師の確保・養成が必要。	
	アウトカム指標： ・搬送先選定困難事例（重症以上傷病者・照会件数 4 件以上）構成比：6.6%（H26）→6.6%以下（H29） ・救急科専門医（人口 10 万対）：3.0 人（H28）→3.0 人以上（H29）	
事業の内容（当初計画）	救急・集中治療に携わる若手医師の育成及び育成した医師の救命救急センターへの配置	
アウトプット指標（当初の目標値）	育成した救急科専門医の県内病院への配置：2 人	
アウトプット指標（達成値）	育成した救急科専門医の県内病院への配置：3 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※データについては現時点で H28 のものが最新 搬送先選定困難事例（重症以上傷病者・照会件数 4 件以上） 構成比：6.6%（H26）→4.2%（H28） 救急科専門医（人口 10 万対）：3.0 人（H28）→3.1 人	
	<p>(1) 事業の有効性 救急科専門医の資格を取得した医師を県内の救命救急センターに派遣することにより、救急医療体制の整備・向上に強く寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 高いレベルの専門医の養成を効率的に行うため、必要な教育体制を整備した。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37】フライトドクター・ナース養成事業	【総事業費】 2,149 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	東北大学病院, 仙台医療センター	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、フライトドクター・ナース養成事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。	
	アウトカム指標： ・心肺機能停止患者の 1 ヶ月後の生存率：9.4% (H26) →9.4%以上 (H29) ・看護師数（人口 10 万対）：821.4 人 (H28) →821.4 人以上 (H29)	
事業の内容（当初計画）	ドクターヘリに搭乗する医師及び看護職員の養成を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・フライトドクターとして養成した医師：5 人 ・フライトナースとして養成した看護職員：13 人	
アウトプット指標（達成値）	・フライトドクターとして養成した医師：8 人 ・フライトナースとして養成した看護職員：8 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※データについては現時点で H28 のものが最新 心肺機能停止患者の 1 ヶ月後の生存率：9.4% (H26) →13.8% (H28) 看護師数（人口 10 万対）：821.4 人 (H28) →821.4 人 (H28)	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業により、医療従事者の確保が強化された。 目標未達成の理由及び今後の方向性：研修等への参加や OJT が十分ではなかったことが考えられるため、今後は、可能な限り、研修等への参加を目指していきたい。</p> <p>(2) 事業の効率性 仙台医療センター及び東北大学病院と行政の協力により効率的なドクターヘリ運用の実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38】医療・介護人材及び指導者養成事業	【総事業費】 37,720 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	東北大学病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、医療・介護人材及び指導者養成事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標： ・医師数（人口 10 万対）：232. 3 人（H26）→232. 3 人以上（H29）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・医療及び介護従事者を対象とした各種医療・介護技術に関する講習会の開催 ・指導者養成のための講習会の開催 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者を対象とした技術講習会：6 回（参加人数のべ 120 人） ・医療スタッフを対象としたクリティカルケアに関する講習会：24 回（参加人数のべ 240 人） ・介護従事者を対象とした医療的ケアに関する講習会：3 回（参加人数のべ 60 人） ・シミュレーション医学教育に関する指導者を育成するための講習会：4 回（参加人数のべ 40 人） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者を対象とした技術講習会：47 回（参加人数延べ 1,565 人） ・医療スタッフを対象としたクリティカルケアに関する講習会：74 回（参加人数延べ 1,221 人） ・介護従事者を対象とした医療的ケアに関する講習会：19 回（参加人数延べ 487 人） ・シミュレーション医学教育に関する指導者を育成するための講習会：13 回（参加人数延べ 376 人） 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※データについては現時点で H28 のものが最新 医師数（人口 10 万対）：232. 3 人（H26）→242. 6 人（H28）	

	<p>(1) 事業の有効性 本事業により、地域の医療・介護従事者向けの研修が多数開催され、知識や技術の資質向上を図り、県内多方面から研修会へ参加があり地域差による研修の機会の均一化に貢献した。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療研修施設を、事業主体以外にも利用解放することにより、県内の医療・介護従事者が研修に参加することができた。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39】女性医師等就労支援事業	【総事業費】 44,560 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、女性医師等就労支援事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消が必要。 アウトカム指標： ・医師数（人口 10 万対）：232.3 人（H26）→232.3 人以上（H29）	
事業の内容（当初計画）	女性医師が働きやすい職場環境を整備し、就労環境の改善及び離職防止を図るため、女性医師が当直・休日勤務を免除された際の人件費支援や復職研修受入を行っている医療機関への人件費支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・支援実施医療機関数：4 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	・支援実施医療機関数：4 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※データについては現時点で H28 のものが最新 医師数（人口 10 万対）：232.3 人（H26）→242.6 人（H28） (1) 事業の有効性 代替医師を確保することにより、産前・産後休暇及び育児休業を取得しやすい環境が整備され、女性医師の勤務環境改善が図られた。 (2) 事業の効率性 関係団体主催のセミナーで本事業を紹介することで効率的な事業周知が図られた。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.40】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 52,964 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、新人看護職員研修事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標： ・看護師数（人口 10 万対）：821.4 人（H28）→821.4 人以上（H29）	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員を対象に、「新人看護職員研修ガイドライン」に沿った研修を行うことで、看護の質の向上及び早期離職防止を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・新人看護職員研修実施病院等：35 施設 ・参加人数：608 人	
アウトプット指標（達成値）	・新人看護職員研修実施病院等：35 施設 ・参加人数：635 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※データについては現時点で H28 のものが最新 看護師数（人口 10 万対）：821.4 人（H28）→821.4 人（H28） (1) 事業の有効性 新人の看護職員に対する研修により看護の質の向上が図られた。 (2) 事業の効率性 研修の実施により離職を防止・定着推進をすることで、効率的な看護師供給体制の整備を行った。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.41】新人看護職員多施設合同研修事業	【総事業費】 1,640 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、新人看護職員多施設合同研修事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標： ・看護師数（人口 10 万対）：821.4 人（H28）→821.4 人以上（H29）	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員を対象とした研修を自施設で実施することが困難な医療機関の新人看護職員を対象に、当該地域において多施設合同研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・新人看護職員合同研修の開催：10 回 ・参加人数：300 人（各回 30 人程度定員）	
アウトプット指標（達成値）	・新人看護職員合同研修の開催：10 回 ・参加人数：267 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※データについては現時点で H28 のものが最新 看護師数（人口 10 万対）：821.4 人（H28）→821.4 人（H28） (1) 事業の有効性 新人の看護職員及び助産師に対する研修により看護の質の向上が図られた。 (2) 事業の効率性 新人助産師研修を自施設内で実施することが困難な医療機関等を対象として、多施設合同研修を実施することで、助産技術の向上等と効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.42】助産師人材確保・養成事業	【総事業費】 5,974 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、助産師人材確保・養成事業を実施し、助産師不足、地域や診療科による助産師の偏在解消が必要。 アウトカム指標： ・助産師数（人口 10 万対）：32.3 人（H26）→32.3 人以上（H29）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・新人助産師を対象とした多施設合同研修の開催 ・助産師の助産実践能力の維持向上を目的とした研修の開催 ・助産師の人材交流に伴い発生する経費の支援 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・新人助産師合同研修の開催：12 回（各 20 人） ・助産実践能力の維持向上を目的とした研修の開催：2 回（のべ 50 人） ・助産師の人材交流：4 件 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・新人助産師合同研修の開催：6 回（のべ 151 人） ・助産実践能力の維持向上を目的とした研修の開催：4 回（のべ 102 人） ・助産師の人材交流：1 件 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※データについては現時点で H28 のものが最新 助産師数（人口 10 万対）：32.3 人（H26）→32.3 人（H28）</p> <p>(1) 事業の有効性 妊娠期から分娩期、新生児期までの再学習及び専門的内容についての研修や技術演習をとおして、周産期に関する知識の獲得や助産実践能力の向上が図られた。 目標未達成の理由及び今後の方向性：新人助産師合同研修については、助産師に特化した研修とし開催計画を変更</p>	

	<p>したために、実績値が減少した。</p> <p>助産師の人材交流については、実施に伴い発生する経費を支援した件数を1件としてカウントしていたが、補助の有無によらず、本事業により人材交流を行った助産師が所属する病院の数は4件である。</p> <p>今後も助産師研修を継続し、交流等を促進することで、助産師の資質や実践能力の向上に努めたい。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>新人助産師研修を自施設内で実施することが困難な医療機関等を対象として、多施設合同研修を実施することで、助産技術の向上等と効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.43】研修責任者研修事業	【総事業費】 1,276 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、研修責任者研修事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標： ・看護師数（人口 10 万対）：821.4 人（H28）→821.4 人以上（H29）	
事業の内容（当初計画）	病院等の研修責任者を対象に「新人看護職員研修ガイドライン」に沿った研修企画ができるよう研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・病院等研修責任者（看護部長等）対象研修の実施：5 回 ・参加人数：450 人（各回 50 人又は 100 人定員）	
アウトプット指標（達成値）	・病院等研修責任者（看護部長等）対象研修の実施：5 回 ・参加人数：480 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※データについては現時点で H28 のものが最新 看護師数（人口 10 万対）：821.4 人（H28）→821.4 人（H28） (1) 事業の有効性 研修責任者研修は、新しい「新人看護職員研修ガイドライン」に沿った内容で行われ、タイムリーな内容と具体的な提示で今後の活動に生かすことができる。 (2) 事業の効率性 研修の実施は県看護協会に委託し、効率的で効果的な事業執行を図った。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.44】看護師等実習指導者講習会事業	【総事業費】 3,578 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、看護師等実習指導者講習会事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標： ・看護師数（人口 10 万対）：821.4 人（H28）→821.4 人以上（H29）	
事業の内容（当初計画）	効果的な実習指導ができるよう、看護教育に必要な知識・技術習得のための講習会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・実習指導者講習会の開催：8 週間（受講者：50 人） ・実習指導者講習会（特定分野）の開催：9 日間（受講者：10 人）	
アウトプット指標（達成値）	・実習指導者講習会の開催：8 週間（受講者：56 人） ・実習指導者講習会（特定分野）の開催：9 日間（受講者：11 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※データについては現時点で H28 のものが最新 看護師数（人口 10 万対）：821.4 人（H28）→821.4 人（H28） (1) 事業の有効性 病院の実習指導の任にある者に対し、看護教育における実習の意義及び実習指導者の役割を理解し、効果的な実習指導ができるよう講習会を行い、看護職員の確保、質の向上が図られた。 (2) 事業の効率性 講習会の実施は県看護協会に委託し、効果的で効率的な事業実行を行った。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.45】潜在看護職員復職研修事業	【総事業費】 1,386 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため, 潜在看護職員復職研修事業を実施し, 看護職員等の確保・養成が必要。	
	アウトカム指標: ・看護師数 (人口 10 万対) : 821. 4 人 (H28) →821. 4 人以上 (H29)	
事業の内容 (当初計画)	潜在看護職員に対する再就業に向けた臨床実務研修を行い, 再就業を促進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・潜在看護職員復職研修 (講義・演習 5 日間, 実習 3 日間) の開催 : 2 回 ・参加者数 : 30 人/回	
アウトプット指標 (達成値)	・潜在看護職員復職研修 (講義・演習 5 日間, 実習 3 日間) の開催 : 2 回 ・参加者数 : 計 28 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 : なし ※データについては現時点で H28 のものが最新 看護師数 (人口 10 万対) : 821. 4 人 (H28) →821. 4 人 (H28)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>看護職の免許を有し, 現在業務に就いていないが就業を希望する者を対象とした研修を実施し, 最近の看護の知識及び技術を修得させることで, 職場復帰につなげた。</p> <p>目標未達成の理由及び今後の方向性 : 参加者数は目標の半数程度であり, 仙台市内のみの開催であること等が要因と思われる。</p> <p>今後は地域開催を検討するなど, 対象者のニーズを踏まえた研修となるよう工夫する。また, 引き続き周知活動にも努めたい。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業を全県的に実施することにより, 効率的な潜在看</p>	

	護師への支援ができた。
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.46】看護職員需給見通し策定事業	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため, 看護職員需給見通し策定事業を実施し, 看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標： ・看護師数（人口 10 万対）：821. 4 人（H28）→821. 4 人以上（H29）	
事業の内容（当初計画）	平成 35 年までの看護職員需給見通しについて, 関係団体・有識者等の参加協力を得て検討会を開催し, 幅広い意見を聴取しながら策定する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・検討会の開催：3 回 ・需給見通しの策定	
アウトプット指標（達成値）	・検討会の開催：0 回 ・需給見通しの策定はできず ※平成 30 年度に策定	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※データについては現時点で H28 のものが最新 看護師数（人口 10 万対）：821. 4 人（H28）→821. 4 人（H28） (1) 事業の有効性 書面での調査及び訪問による面接調査から, 看護師充足において重要な要素を分析することにより, 実現可能な支援策の立案に当たって参考となる基礎資料を作成し, 既存の看護職員確保等検討会の中で現状の説明を行った。 目標未達成の理由及び今後の方向性：国による需給推計ツールの提示が, 平成 29 年春から平成 30 年度に延期となったため, 検討会開催を見送った。平成 30 年度に検討会を開催する予定。 (2) 事業の効率性 県医師会が全体的な調整を行うことで, 効率的な事業執行が図られた。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.47】 看護師等養成所運営事業	【総事業費】 56,939 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、看護師等養成所運営事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標： ・看護師数（人口 10 万対）：821.4 人（H28）→821.4 人以上（H29）	
事業の内容（当初計画）	看護職員の安定確保を図るため、看護師免許等の受験資格を付与される養成所に対する運営費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・対象施設：11 施設	
アウトプット指標（達成値）	・対象施設：11 施設 ※平成 26 年度事業と併せた実績	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※データについては現時点で H28 のものが最新 看護師数（人口 10 万対）：821.4 人（H28）→821.4 人（H28） (1) 事業の有効性 本事業により、今後看護師となる人材が育成され、将来的な医療従事者の確保につながった。 (2) 事業の効率性 看護師養成施設（養成所）の設置者、実習や講師派遣を行う医療機関等が連携して効率的に事業を運営しており、卒業後の看護師は地域医療に貢献している。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.48】看護職員県内定着促進事業	【総事業費】 2,832 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、看護職員県内定着促進事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標： ・看護師数（人口 10 万対）：821.4 人（H28）→821.4 人以上（H29）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・看護学生・未就業看護師等病院就職ガイダンスの開催 ・病院紹介ガイドブックの作成 ・病院見学ツアーの開催 ・看護職員確保対策等検討会の開催 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイダンスの開催回数：1 回（参加者数：168 人） ・病院見学ツアーの開催回数：2 回（参加者数：7 人） ・看護職員確保対策等検討会の開催回数：2 回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイダンスの開催回数：1 回（参加者数：168 人） ・病院見学ツアーの開催回数：2 回（参加者数：7 人） ・看護職員確保対策等検討会の開催回数：1 回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※データについては現時点で H28 のものが最新 看護師数（人口 10 万対）：821.4 人（H28）→821.4 人（H28）</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、今後県内で看護師として就業する人材の確保につながった。 目標未達成の理由及び今後の方向性：検討会については、第 2 回目を需給見通し策定に併せて開催予定だったが、国からの策定ツールが平成 29 年度内に示されなかったことから、開催を見合わせた。 今後も、検討会をはじめ、各種施策の内容をより充実させ、看護職員の確保等に努めたい。</p>	

	(2) 事業の効率性 本事業を行政が実施することにより，特に看護師が不足している地域に対してアプローチができた。
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.49】看護師等届出制度の運営	【総事業費】 7,447 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、看護師等届出制度の運営を行い、看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標： ・看護師数（人口 10 万対）：821.4 人（H28）→821.4 人以上（H29）	
事業の内容（当初計画）	看護師等届出制度周知の強化，潜在看護師のニーズ把握と復職に向けた支援等	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ナースセンターにおける普及相談員の配置：2 人 ・訪問医療機関数（看護師等の届出制度の周知強化）：150 ケ所 （潜在看護職員のニーズの把握と復職に向けた支援，啓発活動の実施） （看護管理者側のニーズ把握を通じた，効率的な人材マッチング） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ナースセンターにおける普及相談員の配置：2 人 ・訪問医療機関数（看護師等の届出制度の周知強化）：62 ケ所 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※データについては現時点で H28 のものが最新 看護師数（人口 10 万対）：821.4 人（H28）→821.4 人（H28）</p> <p>(1) 事業の有効性 看護職員で未就業の者に対して「看護師等届出制度」の周知を強化するとともに，離職する看護師等のタイムリーな届出の促進を図り，復職を希望する看護師等と医療機関のマッチング機能を強化した。 目標未達成の理由及び今後の方向性：医療機関の訪問に</p>	

	<p>については、全ての病院を対象とし計画したが、前年度訪問していない 62 病院を優先的に訪問し、前年度から計 135 病院を訪問することで、届出制度の周知に努めた。</p> <p>今後も、届出制度の周知等を行い、マッチングの強化に努めたい。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>ナースセンターの運営を県看護協会に委託することで、効率的で効果的な事業執行を図った。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.50】 就労環境改善研修事業	【総事業費】 1,303 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、就労環境改善研修事業を実施し、医師不足解消及び看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標： ・看護師数（人口 10 万対）：821.4 人（H28）→821.4 人以上（H29）	
事業の内容（当初計画）	育児・介護のほかキャリアアップなどの個々のライフステージに対応し働き続けられるよう、看護職員及び医療機関管理者等を対象とした研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・就労環境改善のための研修会：2 回（参加人数：のべ 170 人）※見込み ・雇用の質向上のための研修会：3 回（参加人数：150 人） ※各回 50 人定員	
アウトプット指標（達成値）	・就労環境改善のための研修会：2 回（参加人数：のべ 185 人） ・雇用の質向上のための研修会：3 回（参加人数：56 人） ※各回 50 人定員	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※データについては現時点で H28 のものが最新 看護師数（人口 10 万対）：821.4 人（H28）→821.4 人（H28） (1) 事業の有効性 看護職員及び医療機関管理者等を対象とした研修を実施することで、多様な勤務形態の整備や看護業務の効率化を促進し、就労環境等を理由とした看護職員の離職防止及び復職につながった。 目標未達成の理由及び今後の方向性：雇用の質向上のための研修会については、多くの参加者を期待したが、現場	

	<p>の多忙等により期待した参加人数の確保が困難だった。</p> <p>今後も本研修は継続予定しているが、啓発方法を工夫するなどし、より多くの参加者を確保し、事業効果を高めていきたい。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修会の実施を県看護協会に委託することで、効率的で効果的な事業執行を図った。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.51】看護師勤務環境改善施設整備事業	【総事業費】 87,715 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、看護師勤務環境改善施設整備事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標： ・看護師数（人口 10 万対）：821.4 人（H28）→821.4 人以上（H29）	
事業の内容（当初計画）	看護職員の安定確保を図るため、ナースステーションや処置室等の拡張や働きやすい病棟づくりなど、勤務環境を改善する整備事業を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・対象施設：2 施設	
アウトプット指標（達成値）	・対象施設：2 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※データについては現時点で H28 のものが最新 看護師数（人口 10 万対）：821.4 人（H28）→821.4 人（H28） (1) 事業の有効性 ナースステーション等の拡充、新設により看護職員が働きやすい勤務環境の改善が図られた。 (2) 事業の効率性 関係団体主催のセミナーで本事業を紹介することで効率的な事業周知が図られた。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.52】 薬剤師確保対策事業	【総事業費】 7,000 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、薬剤師確保対策事業を実施し、薬剤師不足、地域の偏在解消が必要。 アウトカム指標： ・薬剤師数（人口 10 万対）：216 人（H28）→216 人以上（H29）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・薬学生に対する宮城県内での就業についての広報 ・復職研修の実施や登録制度による就業マッチングによる未就業者の復職支援 ・U ターンや I ターン就職の推奨 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤師過疎地域での薬局実習：8 回（参加人数 16 人） ・薬剤師過疎地域（被災地含む）修学ツアー：2 回（参加人数 50 人） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤師過疎地域での薬局実習：8 回（参加人数 15 人） ・薬剤師過疎地域（被災地含む）修学ツアー：2 回（参加人数 59 人） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： なし 薬剤師数（人口 10 万対）：216 人（H28）→229.8 人（H29）</p> <p>(1) 事業の有効性 地域薬剤師からの講話や過疎地域の薬局での実習など、薬学生が薬学実務実習とは異なる角度からの体験を得ることで、将来の就業先を検討する上で選択肢の 1 つとして位置付ける動機となり、薬剤師の偏在解消につながる効果を得た。</p> <p>(2) 事業の効率性 県薬剤師会が各団体と調整することで、効率的な事業執行が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.53】 歯科衛生士復職支援事業	【総事業費】 4,400 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県歯科医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、歯科衛生士復職支援事業を実施し、歯科衛生士の確保・養成が必要。	
	アウトカム指標： ・歯科衛生士数（人口 10 万対）：71.7 人（H26）→71.7 人以上（H29）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・復職，就業を希望する歯科衛生士の実態調査等 ・未就業の歯科衛生士を対象とした研修会の開催 	
アウトプット指標（当初の目標値）	・未就業歯科衛生士対象の研修会の開催：4 回（受講者数 100 人）	
アウトプット指標（達成値）	・未就業歯科衛生士対象の研修会の開催：2 回（受講者延べ 64 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※データについては現時点で H28 のものが最新 歯科衛生士数（人口 10 万対）：71.7 人（H26）→79 人（H28）	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により，未就業歯科衛生士が掘り起こされ，医療従事者の確保が強化された。</p> <p>目標未達成の理由及び今後の方向性：研修内容の検討に伴い，想定より開催回数を集約して実施したため。</p> <p>今後は，未就業歯科衛生士に対し，復職のための知識・技術の周知を図るため，研修の内容を検討し事業を継続する。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県歯科医師会と地域の大学等の協力により効率的なセミナー等の実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.54】 歯科技工士の総合的人材確保事業	【総事業費】 4,979 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県歯科技工士会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、歯科技工士の総合的人材確保事業を実施し、歯科技工士の確保・養成が必要。 アウトカム指標： ・歯科技工士数（人口 10 万対）：32.9 人（H26）→32.9 人以上（H29）	
事業の内容（当初計画）	・新卒者を対象とした基本的な歯科技工研修会の開催 ・歯科技工士を対象とした総合的歯科技工研修会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	・新卒者対象歯科技工士研修の開催：8 回（1 回当たり 20 名） ・総合的歯科技工研修会の開催：5 回（延べ 75 人）	
アウトプット指標（達成値）	・新卒者対象歯科技工士研修の開催：8 回（延べ 79 人） ・総合的歯科技工研修会の開催：5 回（延べ 48 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※データについては現時点で H28 のものが最新 歯科技工士数（人口 10 万対）：32.9 人（H26）→32 人（H28） (1) 事業の有効性 本事業により、新卒の歯科技工士に対する研修等が実施され、医療従事者の確保が強化された。 目標未達成の理由及び今後の方向性：計画どおりの開催回数であったものの、参加者が想定を下回ったため。 今後は、魅力ある研修内容を目指すとともに研修会等の周知を強化することにより、研修参加者の確保に努め、医療従事者の確保を強化していく。 (2) 事業の効率性 年間を通じて研修等を開催することができ、効率的な人材確保に向けた取組ができた	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.55】感染症医療従事者養成事業	【総事業費】 4,389 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、感染症医療従事者養成事業を実施し、感染症医療従事者の確保・養成が必要。 アウトカム指標： ・感染症医療従事者の確保：：認定者数 0 人（H28）→認定者数 1 人以上（H29）	
事業の内容（当初計画）	医療従事者が感染制御対策に関する専門的な知識や技能を習得するために必要な研修プログラムの作成等	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修プログラム（開催回数 8 回，参加総数 30 人を想定）	
アウトプット指標（達成値）	未実施 ※委託先（予定）の体制変動等により，事業の実施が困難となったため，当面の間，当該事業を凍結することとしたもの。 ※当該事業は，H30 年度計画においても掲載していない。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： なし 感染症医療従事者の確保：認定者数 0 人（H28）→0 人（H29） (1) 事業の有効性 未実施 (2) 事業の効率性 未実施	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.56】糖尿病対策に係る医療従事者養成事業	【総事業費】 10,000 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、糖尿病対策に係る医療従事者養成事業を実施し、糖尿病対策に係る医療従事者の確保・養成が必要。	
	アウトカム指標：各地域医療対策委員会等での糖尿病に係る研修会の開催：0 回（H26）→1 回以上（H29）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医を対象とした糖尿病性腎症重症化予防を図るための研修会の開催。 ・かかりつけ医と糖尿病専門医との連携強化及び多職種連携を図る会議の開催 ・市町村等における糖尿病性腎症重症化予防の取組への専門的助言に係る体制整備の推進 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地区別研修会開催回数：各地区 1 回以上（原則，保健所単位），全体 1 回 ・地区別連携会議開催回数：各地区 1 回以上（原則，保健所単位），全体 1 回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地区別研修会開催回数：全 2 回 ・地区別連携会議開催回数：全 2 回（研修会兼） ・全体連絡会議：全 1 回 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし 各地域医療対策委員会等での糖尿病に係る研修会の開催：0 回（H26）→2 回（H29）	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により、糖尿病対策推進会議による宮城県糖尿病療養指導士養成や各地域の課題を踏まえた糖尿病対策の検討体制の整備が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業により、各圏域の糖尿病の多職種連携等に関する体制整備を開始できた。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.57】 院内保育所施設整備・運営事業	【総事業費】 199,998 千円
事業の対象となる区域	仙台圏,	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、院内保育所施設整備・運営事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。	
	アウトカム指標： ・看護師数（人口 10 万対）：821. 4 人（H28）→821. 4 人以上（H29）	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の離職防止及び再就業の促進を図るため、保育施設の整備・運営を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・対象施設数（整備）： 3 施設 ・対象施設数（運営）：30 施設	
アウトプット指標（達成値）	・対象施設数（整備）： 0 施設 ・対象施設数（運営）：28 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： なし ※データについては現時点で H28 のものが最新 看護師数（人口 10 万対）：821. 4 人（H28）→821. 4 人（H28）	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により、出産、育児等の理由で離職する看護師が減少した医療機関があるなど、離職防止や医療従事者が安心して勤務できる執務環境改善に寄与した。</p> <p>目標未達成の理由及び今後の方向性：整備については、補助予定者が企業主導型保育事業助成金を活用した等により、本事業の申請がなかったため目標が未達成となったものである。運営については、事業PRに努めたものの、目標を2施設下回ったことから、今後は、更なる事業PRに努め、医療従事者の勤務環境改善への取組を促進していく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>関係団体主催のセミナーで本事業を紹介することで効率</p>	

	的な事業周知が図られた。
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.58】勤務環境改善事業	【総事業費】 187,873 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、勤務環境改善事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標： ・医師数（人口 10 万対）：232.3 人（H26）→232.3 人以上（H29） ・勤務環境改善に関する相談件数：2 件（H28）→2 件以上（H29）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・医療業務補助者を配置する医療機関への支援 ・勤務環境改善支援センターの運営 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・支援対象となる医療業務補助者の配置：84 人 ・勤務環境改善支援センターの運営 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・支援対象となる医療業務補助者の配置：64 人 ・勤務環境改善支援センターの運営 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：勤務環境改善に関する相談件数：2 件（H28）→12 件（H29） 勤務環境改善に関する相談件数：2 件（H28）→12 件（H29）</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により、医師の事務作業が軽減され、専門性を必要とする業務に専念することができた。また、患者と向き合う時間が増えて安全面も向上した。看護師と看護補助者の業務フローを見直し、看護師の業務負担軽減が図られた。</p> <p>目標未達成の理由及び今後の方向性：HP やメール、電話等により、事業周知に努めた結果、昨年度に比べ医療業務補助者の配置数が増加したものの、目標は未達成となった。医療従事者は極めて厳しい勤務環境に置かれているが、</p>	

	<p>良質な医療を継続的に提供していくためには、医療従事者でなくても対応可能な業務を医療業務補助者にシフトし、医療従事者の負担軽減を図っていくことが有効な手段の一つであり、今後も、引き続き、医療機関に対し事業PRに努めていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業チラシ（Q&A）を作成して周知することで、補助対象施設からの照会対応の効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.59】小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 1,526 千円
事業の対象となる区域	仙台圏,	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、小児救急医療体制整備事業を実施し、小児救急医療従事者の確保・養成が必要。 アウトカム指標： ・医師数（人口 10 万対）：232. 3 人（H26）→232. 3 人以上（H29）	
事業の内容（当初計画）	小児救急医の負担軽減を図るため、市町村が実施する休日・夜間の小児救急医療体制整備に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・実施市町村：1 市	
アウトプット指標（達成値）	・実施市町村：1 市	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※データについては現時点で H28 のものが最新 医師数（人口 10 万対）：232. 3 人（H26）→242. 6 人（H28） (1) 事業の有効性 本事業により、小児救急医療提供体制の強化が図られた。 (2) 事業の効率性 仙台市と宮城県の協力により効率的な病院群輪番制の実施ができた。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.60】小児救急電話相談事業	【総事業費】 32,930 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、小児救急電話相談事業を実施し、小児救急医療従事者の確保・養成が必要。	
	アウトカム指標： ・医師数（人口 10 万対）：232.3 人（H26）→232.3 人以上（H29）	
事業の内容（当初計画）	地域の小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を推進し、県内どこでも患者の症状に応じた適切な医療が受けられるようにすることを通じ、小児科医の負担を軽減するため、地域の小児科医等による夜間の小児患者の保護者等向けの電話相談体制を整備する	
アウトプット指標（当初の目標値）	・電話相談件数：16,827 件	
アウトプット指標（達成値）	・電話相談件数：17,588 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※データについては現時点で H28 のものが最新 医師数（人口 10 万対）：232.3 人（H26）→242.6 人（H28）	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業により適正受診が図られ、県民の不安解消とともに、救急医療機関の負担が軽減された。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業を全県的に実施することにより、効率的な医療機関の機能分化ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.61】患者搬送体制整備事業	【総事業費】 28,133 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	東北大学病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、患者搬送体制整備事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標： ・医師数（人口 10 万対）：232.3 人（H26）→232.3 人以上（H29）	
事業の内容（当初計画）	看護師やMSWによる入退院業務の一元化を図るとともに、後方支援医療機関との連携を強化の上、外部委託による患者搬送体制を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・後方支援医療機関への搬送件数：1,000 件	
アウトプット指標（達成値）	・後方支援医療機関への搬送件数：775 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし ※データについては現時点で H28 のものが最新 医師数（人口 10 万対）：232.3 人（H26）→242.6 人（H28） (1) 事業の有効性 本事業により、患者搬送体制が充実し、各医療機関の連携の強化、医療従事者の勤務環境の改善が図られた。 目標未達成の理由及び今後の方向性：過年度実績等を踏まえ想定した見込み数を実際の搬送件数が下回ったため。 今後は、高度急性期・急性期医療を担う病院において患者搬送体制の充実を図ることは、病床の機能分化・連携に資することから、事業を継続する。 (2) 事業の効率性 複数の医療機関に対し実施することで、効率的な連携強化等ができた。	
その他		

(施設)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業		
事業名	宮城県介護施設整備等補助事業	【総事業費】	146,561 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏		
事業の実施主体	宮城県, 市町村		
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて, 地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。		
	アウトカム指標: 平成 29 年度末における地域密着型サービス施設の定員総数 6,389 人		
事業の内容 (当初計画)	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。		
	サービスの種類	単位	平成 29 年度整備数
	地域密着型介護老人福祉施設	人	311
	地域密着型特定施設入所者生活介護	人	58
	認知症高齢者グループホーム	人	530
	小規模多機能型居宅介護	人	15
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人	4
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う		
アウトプット指標 (当初の目標値)	・地域包括ケアシステムの構築に向けて, 地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。		
	サービスの種類	単位	平成 28 年度末
	地域密着型介護老人福祉施設	人	1,367
	地域密着型特定施設入所者生活介護	人	58
	認知症高齢者グループホーム	人	4,065
	小規模多機能型居宅介護	人	64
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人	16
			平成 29 年度末
			1,678
			116
			4,595
			79
			20

アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域密着型介護老人福祉施設の増：1,367人→1,375人 ・ 地域密着型特定施設入居者生活介護：58人→78人 ・ 認知症高齢者グループホーム：4,065人→4,586人 ・ 小規模多機能型居宅介護：64施設→72施設 ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護：16施設→17施設
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域密着型サービス施設等の整備により地域密着型介護老人福祉施設の定員総数が1,367人→1,375人に増加, 認知症高齢者グループホームの定員総数が4,065人→4,586人に増加など, 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>施設整備の補助にあたっては、市町村及び事業者との連絡を密にとり整備内容及びスケジュールを把握することで、事業の速やかな遂行及び変更に伴う手続の迅速化を図った。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 2 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業	
事業名	介護人材確保推進事業 (認証制度構築事業)	【総事業費】 10,908 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の育成や処遇改善に取り組む事業所の増加を図り, 入職希望者の事業所選定の不安を低減することにより, 介護事業所への新規入職者の増及び離職者の低減を図り, ひいては不足している介護職員の増加を図る アウトカム指標: 人材育成に取り組む事業者の底辺拡大により, 介護職員の離職率の低減を図る。	
事業の内容 (当初計画)	前年度に引き続き, 「介護人材を育む取組宣言認証事業」を実施するにあたり, 周知・運営する事務局を設置するとともに, 宣言事業所の承認及び本事業の効果的な進め方等を検討する委員会を引き続き設置する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	宣言事業所 200 事業所及び認証事業所 (第1段階) 100 事業所。	
アウトプット指標 (達成値)	「みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度」について, 事業所等への周知を実施し, 宣言事業所 113 箇所, 第1段階認証事業所 160 箇所の実績となった。また, 認証評価制度推進委員会を開催し, 第2段階の検討及び宣言・認証事業所の認証を行った。(開催3回)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 介護事業所の人材育成, 処遇改善に対する取り組み状況が「見える化」されることで, 介護の職場を目指す求職者にとって, 事業所選択の一助となること, 及び介護事業所においても求職者から選択されるための改善の取組みが期待できることで, 就業環境が向上し, 離職率の低下につながることを期待される。 (2) 事業の効率性 厚生労働省が全国で運用している介護事業所情報公表システムで	

	<p>の公表内容のうち、介護人材の育成、処遇に関する項目を、本県認証制度の評価項目に活用することで、事業所が宣言し認証取得するにあたってのハードルが低くなるとともに、運営主体としても低コストでの実施が可能となり、新たな仕組みを構築するより、多くの事業所の宣言・認証が見込め、効率的に就業環境改善へ繋げることが可能となる。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 3 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	外国人介護人材受入促進事業 (外国人介護人材の理解促進)	【総事業費】 3,203 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の需給推計によると、本件は H37 年度に約 45 千人の人材が必要になるとされており、それによる需給ギャップは 14 千人となっているため、本事業の活用により外国人の介護職参入を促進するもの。 アウトカム指標：シンポジウムや勉強会を通し、初任者の研修の受講を支援することによる、未経験者の掘り起こし	
事業の内容 (当初計画)	介護事業所経営者を対象にシンポジウムや勉強会を開催し、外国人介護人材に対しての意識啓発及び雇用や具体的な活用方法を検討する。また、県内の介護法人に対し外国人活用に関するニーズ調査を行い、今後の外国人人材の活用における現場の認識と参入のための方向性を検討するもの。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	シンポジウム 1 回開催。 勉強会 4 圏域で開催。 ニーズ調査 県内約 1,000 法人。	
アウトプット指標 (達成値)	シンポジウム 1 回開催。 個別説明会 4 圏域 8 会場で開催。 ニーズ調査 調査表回収数 県内 1,110 件。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 シンポジウム、個別説明会及びニーズ調査を行うことにより、介護法人やの外国人ニーズの現場の認識や課題を把握した。 (2) 事業の効率性 シンポジウムの開催に当たり、公益財団法人宮城県国際化協会に委託をした。国際化協会は交際交流及び協力に関する活動を行っており、国際交流に関する情報の収集や提供、援助を行うことにより、国際交流及び協力の推進を図ることを目的とした団体であ	

	り、そのノウハウを持っている。そのため事業の効率化が図られた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 4 若者・女性・高齢など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	
事業名	介護人材確保推進事業 (介護の職場体験事業)	【総事業費】 69 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	震災以降, 介護人材不足が深刻な中, 介護福祉士養成校の入学者数や定員充足率も低下傾向にあるため, 介護福祉士養成校に対する入学促進として, 高校生を中心に, 小中学生に対する介護の魅力啓発活動が必要とされている。	
	アウトカム指標: ・新たに介護分野に参入する層の拡大 ・介護職員の増加	
事業の内容 (当初計画)	中高生を中心とした, 職場体験事業を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	職場体験の参加者 50 名	
アウトプット指標 (達成値)	職場体験の参加者 5 名	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 小中学生及び高校生を対象とした介護の職場体験事業を実施し, 介護の魅力を伝えることにより, 介護福祉士養成校への入学促進を図ることができる。	
	(2) 事業の効率性 周知期間が短く, 実施時期が冬季であったことから, 参加者は中高年齢者が中心となった。今後は, 周知期間を長めに確保し, 小中学生及び高校生の夏休み期間に実施時期が重なるよう設定し, 事業の効率性を高める必要がある。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 11 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	福祉・介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 12,563 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足する2025年に向け, 介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図る為, 主婦層やリタイヤした高齢者などを含め, 幅広く介護人材の確保を図る必要がある。 アウトカム指標: ・介護職員の増加	
事業の内容 (当初計画)	・宮城県福祉人材センター等への求職者と求人事業所に対する, 合同就職面談会の実施 ・キャリア支援専門員による相談, 的確な求人情報の提供, 入職後のフォローアップ相談の実施 ・事業所を対象に社会保険労務士や公認会計士等による経営・人事・労務管理等に関する指導, 助言等	
アウトプット指標 (当初の目標値)	福祉・介護人材マッチング機能強化事業による就業者数 50人	
アウトプット指標 (達成値)	福祉・介護人材マッチング機能強化事業による就業者数 52人	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 ・本事業では, 単なるマッチングにとどまらず, 個々の求職者及び事業所のニーズを把握した上で適切なマッチングを行うことから, 中長期的に見ても有効であると考え。 (2) 事業の効率性 ・関係機関と連携した出張相談の実施や, 各圏域ごとに職場説明会を実施する等, 効率的な事業を実施しているものと考え。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 12 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業													
事業名	介護人材確保推進事業 (キャリアパス支援事業)	【総事業費】 947 千円												
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)													
事業の実施主体	宮城県													
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了													
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材の不足する2025年に向け、新人・中堅といった段階毎に達成レベルにあった研修を開催することで、離職防止・定着促進を図っていくこと、及び介護職員の専門性の明確化・高度化により、介護事業所にて中心的な役割を担う職員を育成していく必要がある。</p> <p>また、人材育成の困難な小規模事業者に対しての底上げも求められている。</p> <p>アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・職場定着の促進 ・現場のリーダーの育成 ・介護サービスの質の向上 </p>													
事業の内容 (当初計画)	人材育成の困難な、小規模事業者の介護職員に対する研修支援や中堅・リーダーの立場にある介護職員に対する高度専門技術習得のための研修を実施する。													
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修開催 24 回, 訪問指導 20 回													
アウトプット指標 (達成値)	<p>○現任職員向けとして、キャリア階層毎に研修テーマを設定し、県内各地にて計25回開催し、計646名が参加。</p> <p>[研修実施状況]</p> <table border="0"> <tr> <td>・新人職員向け研修</td> <td>6回</td> <td>計113名</td> </tr> <tr> <td>・中堅職員向け研修</td> <td>13回</td> <td>計346名</td> </tr> <tr> <td>・リーダー養成研修</td> <td>5回</td> <td>計155名</td> </tr> <tr> <td>・在宅職員対象</td> <td>1回</td> <td>計 32名</td> </tr> </table>		・新人職員向け研修	6回	計113名	・中堅職員向け研修	13回	計346名	・リーダー養成研修	5回	計155名	・在宅職員対象	1回	計 32名
・新人職員向け研修	6回	計113名												
・中堅職員向け研修	13回	計346名												
・リーダー養成研修	5回	計155名												
・在宅職員対象	1回	計 32名												

	○小規模事業所向け研修	10事業所延べ69名
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 介護事業所の職員を対象としたキャリアパス形成に資するための研修を実施することで、職員の介護技術のスキルアップ及びリーダー育成を図り、離職防止につなげることができる。	
	(2) 事業の効率性 現任職員を対象とした階層毎のスキルアップ研修を実施することが、それぞれの段階で必要とされる介護知識や技術の強化を支援することとなり、結果的に仕事へのやりがいを高めることで、全ての階層において離職率の低下を図ることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 12 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	ケアマネジャー多職種連携支援体制強化事業	【総事業費】 2,023 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 介護支援専門員の資質向上	
事業の内容 (当初計画)	介護支援専門員に対し、経験豊かな主任介護支援専門員等が多職種連携の方法や助言・指導等を行い、資質向上を図るもの。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	助言・指導者等の派遣回数：30回	
アウトプット指標 (達成値)	仙南地区：5回, 仙台地区：7回, 塩釜地区：4回, 大崎地区：3回 栗原地区：4回, 石巻地区：4回, 登米地区：3回, 気仙沼地区：3回 計33回	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 県内の介護支援専門員を対象に、経験豊かな主任介護支援専門員と共に看護師や社会福祉士等が同行し、相談への助言・指導を行ったことにより、質の高い多職種連携の実現を支援することができた。 また、地域包括支援センターの主任介護支援専門員等、多職種連携の中心となる者も同行することにより、地域全体の資質向上に繋がった。	
	(2) 事業の効率性 宮城県内の8地区で事業が実施され、地区毎の多職種連携の実情に合わせた支援が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 12 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	介護職員等医療的ケア研修事業	【総事業費】 2,898 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が施設において, 安心して介護サービスを受けることができるよう, 介護職員を養成する。	
	アウトカム指標: 介護職員のサービス向上	
事業の内容 (当初計画)	宮城県喀痰吸引等研修の実施 (社会福祉士及び介護福祉士法施行規則付則第4条に定められた別表1及び別表2の研修の実施) ・講義50時間 ・演習 (定められた回数以上) ・実地研修 (定められた回数以上)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	1年間の宮城県喀痰吸引等研修の受講者 120名	
アウトプット指標 (達成値)	1年間の宮城県喀痰吸引等研修の受講者 109名	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業により, たんの吸引等の医療的ケアを適切に行うことができる介護職員の養成が図られた。	
	(2) 事業の効率性 宮城県社会福祉協議会に研修業務を委託したことにより, 福祉関係団体との連携が深まり, 適切な運営を行うことに繋がった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 17 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	認知症地域医療支援事業	【総事業費】 5,951 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県, 仙台市	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	1. 認知症が進行してから医療機関を受診するため, 問題が複雑化していることが多い。 2. 医療関係者の認知症に対する理解が不足しているため, 様々な医療現場で認知症の人が適切なケアや対応を受けられない。 アウトカム指標: 1. 地域における認知症の早期発見・早期対応システムの充実 2. 認知症の適切な医療の提供及び地域連携の充実	
事業の内容 (当初計画)	① 認知症サポート医養成研修 ② かかりつけ医認知症対応力向上研修 ③ 病院勤務医療従事者向け認知症対応力向上研修 ④ 歯科医師・薬剤師向け認知症対応力向上研修 ⑤ 看護職員向け認知症対応力向上研修	
アウトプット指標 (当初の目標値)	① 10人 ② 50人 ③ 150人 ④ 各50人 ⑤ 150人	
アウトプット指標 (達成値)	①10人 ②35人 ③196人 ④歯科27人, 薬剤師158人 ⑤171人	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 かかりつけ医や看護職員など日頃から認知症の人と接することが多い職種や, 歯科医師や薬剤師など今まで認知症について詳しく学ぶ機会の少なかった職種に対して研修を行うことで, 病院や診療所などの医療機関での認知症対応力の向上に繋がったほか, 地域連携の担い手の一つである歯科医院や薬局など, 様々な医療現場において, 適切に認知症に対応することが出来る専門職が増えるなどの成果に繋がった。 (2) 事業の効率性	

	組織率の高い各職能団体と連携して研修を行うことで、各職能団体が持つ会員ネットワークを活用することができ、研修の対象である専門職員への周知や受講者の取りまとめ等について効率的に行うことが出来た。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 17 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	認知症地域支援研修事業	【総事業費】 4,785千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏(仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成29年4月20日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	1. 認知症が進行してから医療機関を受診するため, 問題が複雑化していることが多い。 2. 認知症の人や家族を支える医療・介護・生活支援サービスがそれぞれの立場でそれぞれのケアを行っており, ケアの連続性が保たれていない。 アウトカム指標: 1. 地域における認知症の早期発見・早期対応システムの充実 2. 認知症の人や家族を支える医療・介護・生活支援サービスのネットワーク機能の強化	
事業の内容(当初計画)	① 認知症初期集中支援チーム員研修 ② 認知症地域支援推進員研修 ③ 認知症地域支援推進員情報交換会	
アウトプット指標(当初の目標値)	① 50人 ② 70人 ③ 100人	
アウトプット指標(達成値)	① 54人 ② 78人 ③ 93人	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 地域支援事業の認知症総合支援事業について, 平成30年度からすべての市町村で実施出来るよう, 研修の機会を提供し事業開始を円滑にした。また, 推進員の情報交換会を開催することで, 推進員同士のネットワークづくりを行い, すでに事業を開始していた事業の体制を強化したなど, 市町村の認知症支援体制の充実に繋がった。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>認知症初期集中支援チーム員研修の受講に当たり、研修開催地の調整を行う等、研修受講者の旅費や移動の負担が軽減されるなど効率的な事業実施に繋がった。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 17 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業											
事業名	認知症介護実務者総合研修事業	【総事業費】 1,787 千円										
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)											
事業の実施主体	宮城県, 仙台市											
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了											
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加を受け, 介護保険施設・事業所等の利用者の増加も見込まれる。利用者が安全・安心に生活するためには, 介護保険施設等の職員による介護サービスの質の向上が求められている。 アウトカム指標: 研修受講者が認知症ケア技術を理解し, 施設ケアの質が向上する。											
事業の内容 (当初計画)	認知症介護の指導的立場にある者や認知症の介護に携わる施設及び在宅サービス提供事業者等の職員に対し, 研修等を実施する。											
アウトプット指標 (当初の目標値)	<table border="0"> <tr> <td>認知症指導者フォローアップ研修</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型サービス事業管理者研修</td> <td>60名</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型サービス事業開設者研修</td> <td>50名</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型サービス等計画作成担当者</td> <td>20名</td> </tr> <tr> <td>認知症介護基礎研修</td> <td>150名</td> </tr> </table>		認知症指導者フォローアップ研修	3名	認知症対応型サービス事業管理者研修	60名	認知症対応型サービス事業開設者研修	50名	小規模多機能型サービス等計画作成担当者	20名	認知症介護基礎研修	150名
認知症指導者フォローアップ研修	3名											
認知症対応型サービス事業管理者研修	60名											
認知症対応型サービス事業開設者研修	50名											
小規模多機能型サービス等計画作成担当者	20名											
認知症介護基礎研修	150名											
アウトプット指標 (達成値)	【平成29年度実績】 <table border="0"> <tr> <td>・認知症介護指導者フォローアップ研修</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>・認知症対応型サービス事業管理者研修</td> <td>51名</td> </tr> <tr> <td>・認知症対応型サービス事業開設者研修</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修</td> <td>14名</td> </tr> <tr> <td>・認知症介護基礎研修</td> <td>81名</td> </tr> </table>		・認知症介護指導者フォローアップ研修	3名	・認知症対応型サービス事業管理者研修	51名	・認知症対応型サービス事業開設者研修	1名	・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	14名	・認知症介護基礎研修	81名
・認知症介護指導者フォローアップ研修	3名											
・認知症対応型サービス事業管理者研修	51名											
・認知症対応型サービス事業開設者研修	1名											
・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	14名											
・認知症介護基礎研修	81名											
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 専門団体への委託にて研修を実施することにより適切なケアができる人材育成に繋がっていると考える。 (2) 事業の効率性 専門団体への委託にて研修を実施することにより適切な運営に繋がっていると考える。											
その他	研修によっては受講者が減少しているが, 認知症高齢者は増加傾向にあり, 今後も適切なケアができる人材育成は必要であるた											

め、委託先と協議して啓発普及を図っていく。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 18 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	生活支援サービス開発支援事業	【総事業費】 12,195 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 生活支援コーディネーター研修終了者数	
事業の内容 (当初計画)	関係団体や市町村等と連携の上、事業の普及啓発・情報提供、介護人材の確保・育成等の事業を行い、市町村の取組を支援するもの。主な事業内容は次のとおり。 ・「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議」の設置・運営 ・生活支援コーディネーター養成研修の実施 ・市町村が設置する協議体や生活支援コーディネーター等への支援 ・実態把握・地域資源の掘り起こし・情報誌の発行等	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・連絡会議：2回、運営委員会：毎月1回 (年12回) ・アドバイザー派遣：随時 ・情報交換会：高齢者福祉圏域ごとに年1回以上 ・情報紙の発行：年6回 (隔月発行) ・生活支援コーディネーター養成研修：基本講座及び応用講座からなる体制	
アウトプット指標 (達成値)	【アウトプット指標】 ・「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議事務局」を設置 ・職能団体、事業者団体及び行政が生活支援サービスに関する情報交換を行う連絡会議を2回、セミナーを1回開催 ・市町村支援のあり方や生活支援コーディネーター研修の内容を有識者と共に検討する「運営委員会」を毎月1回、計12回開催	

	<ul style="list-style-type: none"> ・県内市町村へ有識者を派遣し助言を行う「アドバイザー派遣」を40回実施 ・市町村の担当者同士が生活支援体制整備に関する情報交換を行う「情報交換会」を4回開催 ・生活支援コーディネーターの養成を目的とした「養成研修」及び養成研修修了者のステップアップを目的とした「応用講座」を開催（14講座） ・県内外の先進事例等を発信する「情報誌」を6回発行 <p>【アウトカム指標】</p> <p>生活支援コーディネーター研修修了者数 604名（平成29年度末時点の延人数）</p>
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内全市町村で平成29年4月からの新しい総合事業への移行が完了し、市町村の介護予防・生活支援サービス等の円滑な実施を支援することが出来た。</p> <p>生活支援コーディネーター研修や情報誌配布の対象を行政関係者だけでなく生活支援サービスの担い手である「地域住民」へ広げて普及啓発を進めた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>市町村支援の実施と共に、生活支援コーディネーター研修の対象者や情報誌の配布を一般の方々にまで広げることで、行政だけでなく、関係機関、市町村社協、NPO 団体、地域住民が一体となって「地域力」の底上げを図ることが出来た。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 21 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業	
事業名	介護人材確保推進事業費(新人介護職員に対するエルダー制度等導入支援事業)	【総事業費】 3,000千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏(仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内では、介護職員の離職者のうち入職後3年未満の割合が7割強を占めていることから、新人職員向けのサポートや指導システムの整備により、離職率を低下させることが求められる。	
	アウトカム指標：入職3年以内の介護職員離職率の低下	
事業の内容(当初計画)	エルダー、メンター制度などの導入希望事業所の管理者及び指導職員に対し研修を実施し、介護事業所での導入支援を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修の開催 6回 受講者120名	
アウトプット指標(達成値)	・エルダー制度の導入支援のための研修会を開催 (6回開催, 63名参加)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 エルダー制度について、介護事業所の経営者・管理者向けの導入の意識啓発目的、及びエルダーとなる先輩職員向けとして指導技法の研修と、それぞれの階層別にエルダー制度の導入支援が図られ、新人職員の離職率の低下につなげることができる。	
	(2) 事業の効率性 エルダー制度は、指導できる職員が少なく、事業所で導入が進んでいない現状があり、集合研修にて必要性や基礎的な考え方について、効率的に広く周知を行うことができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 22 管理者等に関する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	介護人材確保推進事業費 (雇用管理改善事業)	【総事業費】 2,629 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の離職理由として低賃金が挙げられるが, 実際の理由は職場の人間関係や法人の理念や運営のあり方への不満が大きいという実態があることから, 法人経営者や施設管理者等の意識改革を図ることが求められている。	
	アウトカム指標: ・安心して働き続けられる職場環境の整備 ・職場定着の促進, 離職率の低減	
事業の内容 (当初計画)	経営者・管理者などを対象とした雇用管理改善方策に関する研修等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修 8回の実施。参加者 240名。	
アウトプット指標 (達成値)	雇用管理に関する下記セミナー等を県内各地の各圏域にて計4回開催し, 計199名が参加。 内容: ・介護施設経営者等向けセミナー 1回 96名 ・具体的な経営に向けた勉強会 3回 103名	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 介護事業所の経営者・管理者を対象とした研修を実施することで, 事業所の職員に対する雇用管理に対する認識を深め, 職員の離職防止につなげることができる。	
	(2) 事業の効率性 ・少子高齢化により, 若年層を中心とする新規参入の大幅な拡大が見込めない中, 介護職員の確保にあたっては, 現任職員の定着を図	

	<p>るため、職場環境整備や職員のスキルアップなど複合的な取組が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・そのうち、経営者向けの経営意識の改善や離職防止に繋がる取組の導入促進研修については、職場環境整備により、効果的な取組を法人や事業所単位で実現でき、離職者軽減にあたって効率的な事業である。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 22 管理者等に関する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	介護人材確保推進事業費 (職場環境改善事業)	【総事業費】 1,100 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所の就業環境改善を図ることで、離職率の低下を図る。	
	アウトカム指標： ・安心して働き続けられる職場環境の整備 ・職場定着の促進	
事業の内容 (当初計画)	介護事業所における他職種連携の促進や、ワークライフバランスの実践などのための研修やワークショップなどを実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修・ワークショップ等 3回	
アウトプット指標 (達成値)	・介護職と看護職の役割や協働を考えるワークショップを3回開催 ・介護事業所に勤務する介護職, 看護職併せて43名参加	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 介護と看護の協働をはじめとする多職種連携, 専門職間の情報共有の重要性について, 参加者はグループワークを通じて理解することができる。	
	(2) 事業の効率性 介護職と看護職の協働が図られることにより, 両者のコミュニケーションが促進され職場の勤務環境が改善され, 離職率の低下につながることを期待できる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 22 管理者等に関する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	職場環境改善事業	【総事業費】 504 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の離職理由として低賃金が挙げられるが, 実際の理由は職場の人間関係や法人の理念や運営のあり方への不満が大きいという実態があることから, 法人経営者や施設管理者等の意識改革を図ることが求められている。 アウトカム指標: ・安心して働き続けられる職場環境の整備 ・職場定着の促進, 離職率の低減	
事業の内容 (当初計画)	介護法人経営者を対象とし, 成功事例に関するシンポジウムを開催した上で, 傘下希望する経営者により高齢者圏域毎に勉強会を開催し, 経営力向上及び離職防止に関する具体的な検討を行い, 経営者の意識啓発を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	全県での経営者向け講演会1回, 圏域毎の勉強会7回	
アウトプット指標 (達成値)	介護施設経営者・管理者等を対象に, 処遇改善や職員研修などによる職場環境改善の意識啓発を図るためのシンポジウムを開催 1回 参加人数134名	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 介護事業所の経営者・管理者等を対象としたシンポジウムを開催することで, 経営者等の意識啓発を図り, 職員の離職防止につなげることができる。 (2) 事業の効率性 ・少子高齢化により, 若年層を中心とする新規参入の大幅な拡大が見込めない中, 介護職員の確保にあたっては, 現任職員の定着を図るため, 職場環境整備や職員のスキルアップなど複合的な取組が必要である。	

	<p>・そのうち、経営者向けの経営意識の改善や離職防止に繋がる取組の導入促進研修については、職場環境整備により、効果的な取組を法人や事業所単位で実現でき、離職者軽減にあたって効率的な事業である。</p>
その他	

平成 28 年度宮城県計画に関する 事後評価

平成 29 年 7 月
平成 30 年 6 月

宮城県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・平成 29 年 7 月 6 日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論
- ・平成 30 年 6 月 19 日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・特になし（平成 29 年 7 月 6 日 地域医療介護総合確保推進委員会意見）
- ・特になし（平成 30 年 6 月 19 日 地域医療介護総合確保推進委員会意見）

2. 目標の達成状況

※継続事業のみのため省略

3. 事業の実施状況

平成28年度宮城県計画に規定した事業について、平成28年度終了時における事業の実施状況を記載。

※平成29年度に実施した事業のみ掲載

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 病床機能分化・連携推進基盤整備事業 ※平成 27 年度計画と併せて実施	【総事業費】 587,562 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	「団塊の世代」が後期高齢者となる 2025 年を迎えるに当たり、必要な医療機能がバランスよく提供される体制の構築が必要。	
	アウトカム指標： ・地域で不足する医療機能の病床の確保 回復期病床数：1, 792 床 (H27)→1, 792 床以上 (H29)	
事業の内容（当初計画）	地域における病床の機能分化・連携を推進するため、回復期リハビリテーション病床等の地域で不足する病床への転換に係る施設・設備整備費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病床機能を転換する医療機関：10	
アウトプット指標（達成値）	(H29 実績) ・回復期病床に転換した医療機関：1（転換病床数 13 床） ※平成 27 年度計画と併せた実績	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域で不足する医療機能の病床の確保 回復期病床数：1, 792 床 (H27)→1, 969 床 (H29) <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた→地域で不足する医療機能の病床の確保 回復期病床数：1, 792 床 (H27)→1, 969 床 (H29)</p>
	<p>(1) 事業の有効性 本事業により、在宅復帰機能が強化され、患者が医療と介護を切れ目なく受給できるような体制の整備が整い始めた。 事業募集の結果、想定した応募数と実際の応募数に乖離があったため目標未達成となった。 今後は、事業内容等のより分かり易い周知に努め、事業活用を促進する。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業により、複数回、全県的に事業周知・募集を行うことで、効率的な実施ができた。</p>
その他	

(施設)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																									
事業名	【NO.1】 宮城県介護施設整備等補助事業	【総事業費】	0千円																							
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏																									
事業の実施主体	宮城県，市町村																									
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																									
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて，地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。																									
	アウトカム指標：平成29年度末における地域密着型サービス施設の定員総数 6,389人																									
事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>サービスの種類</th> <th>単位</th> <th colspan="2">平成28年度整備数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>人</td> <td colspan="2">294</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特定施設入所者生活介護</td> <td>人</td> <td colspan="2">29</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>人</td> <td colspan="2">387</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護</td> <td>人</td> <td colspan="2">11</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護</td> <td>人</td> <td colspan="2">3</td> </tr> </tbody> </table>			サービスの種類	単位	平成28年度整備数		地域密着型介護老人福祉施設	人	294		地域密着型特定施設入所者生活介護	人	29		認知症高齢者グループホーム	人	387		小規模多機能型居宅介護	人	11		定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人	3
サービスの種類	単位	平成28年度整備数																								
地域密着型介護老人福祉施設	人	294																								
地域密着型特定施設入所者生活介護	人	29																								
認知症高齢者グループホーム	人	387																								
小規模多機能型居宅介護	人	11																								
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人	3																								
アウトプット指標（当初の目標値）	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う																									
	<p>・地域包括ケアシステムの構築に向けて，地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>サービスの種類</th> <th>単位</th> <th>平成27年度末</th> <th>平成29年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>人</td> <td>1,261</td> <td>1,678</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特定施設入所者生活介護</td> <td>人</td> <td>58</td> <td>116</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>人</td> <td>3,903</td> <td>4,595</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護</td> <td>人</td> <td>59</td> <td>79</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護</td> <td>人</td> <td>13</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table>			サービスの種類	単位	平成27年度末	平成29年度末	地域密着型介護老人福祉施設	人	1,261	1,678	地域密着型特定施設入所者生活介護	人	58	116	認知症高齢者グループホーム	人	3,903	4,595	小規模多機能型居宅介護	人	59	79	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人	13
サービスの種類	単位	平成27年度末	平成29年度末																							
地域密着型介護老人福祉施設	人	1,261	1,678																							
地域密着型特定施設入所者生活介護	人	58	116																							
認知症高齢者グループホーム	人	3,903	4,595																							
小規模多機能型居宅介護	人	59	79																							
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人	13	20																							

<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域密着型介護老人福祉施設の増：1,261人→1,375人 (平成29年度：1,367人→1,375人) ・ 地域密着型特定施設入居者生活介護：58人→78人 (平成29年度：58人→78人) ・ 認知症高齢者グループホーム：3,903人→4,586人 (平成29年度：4,065人→4,586人) ・ 小規模多機能型居宅介護：59施設→72施設 (平成29年度：64施設→72施設) ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護：13施設→17施設 (平成29年度：16施設→17施設)
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により地域密着型介護老人福祉施設の定員総数が1,261人→1,375人に増加, 認知症高齢者グループホームの定員総数が3,903人→4,586人に増加など, 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 施設整備の補助にあたっては、市町村及び事業者との連絡を密にとり整備内容及びスケジュールを把握することで、事業の速やかな遂行及び変更に伴う手続の迅速化を図った。</p>
<p>その他</p>	<p>H28基金活用なし。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業	
事業名	介護人材確保対策連携強化事業 (協議会運営等) (介護人材確保推進事業費)	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・介護従事者の確保・定着へ向けた取組の具体的な事業の計画の立案 ・宮城県の介護業界全体として, 関係する行政機関や職能団体, 事業者団体の連携・協働の醸成の場の提供 アウトカム指標: 介護職員の確保・定着に関する総合的な取組の推進	
事業の内容 (当初計画)	行政や職能団体, 事業者団体などで構成される協議会を設置し, 普及啓発・情報提供, 人材確保・育成, 労働環境改善等に関する取組について検討する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	人材確保協議会 3回/年開催	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県介護人材確保協議会2回開催。平成28年度事業の実績報告および平成29年度実施計画の承認, 進捗管理を行った。 ・3つの部会を随時開催し, テーマごとに事業の検討, 実施を行なった。 	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 県内の介護関係団体・行政等を中心とする介護人材確保協議会及び部会での検討により, 多様な人材の参入促進, 職員の資質向上, 労働環境・処遇の改善のための事業を効果的に実施することができた。	
	(2) 事業の効率性 県内の介護関係団体・行政等を中心とする介護人材確保協議会及び部会の開催によって, 関係団体の意見を効率的に集約し, 人材確保の事業の実施に結びつけることができた。	
その他	H28基金活用なし	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業	
事業名	介護人材確保推進事業 (認証評価制度構築事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 790 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の育成や処遇改善に取り組む事業所の増加を図り, 入職希望者の事業所選定の不安を低減することにより, 介護事業所への新規入職者の増及び離職者の低減を図り, ひいては不足している介護職員の増加を図る アウトカム指標: 人材育成に取り組む事業者の底辺拡大により, 介護職員の離職率の低減を図る。	
事業の内容 (当初計画)	介護人材育成認証評価事業を実施するにあたり, 周知・運営する事務局を設置するとともに, 宣言事業所の認証及び引き続き本事業の効果的な進め方等を検討する委員会を設置する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	宣言事業所 200 事業所及び認証事業所 (第 1 段階) 100 事業所。	
アウトプット指標 (達成値)	「みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度」について, 事業所等への周知を実施し, 宣言事業所 113 箇所, 第 1 段階認証事業所 160 箇所の実績となった。また, 認証評価制度推進委員会を開催し, 第 2 段階の検討及び宣言・認証事業所の認証を行った。(開催 3 回)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 介護事業所の人材育成, 処遇改善に対する取り組み状況が「見える化」されることで, 介護の職場を目指す求職者にとって, 事業所選択の一助となること, 及び介護事業所においても求職者から選択されるための改善の取組みが期待できることで, 就業環境が向上し, 離職率の低下につながることを期待される。 (2) 事業の効率性 厚生労働省が全国で運用している介護事業所情報公表システムでの公表内容のうち, 介護人材の育成, 処遇に関する項目を, 本県認	

	証制度の評価項目に活用することで、事業所が宣言し認証取得するにあたってのハードルが低くなるとともに、運営主体としても低コストでの実施が可能となり、新たな仕組みを構築するより、多くの事業所の宣言・認証が見込め、効率的に就業環境改善へ繋げることが可能となる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	介護人材確保推進事業, 介護従事者確保対策事業 (介護の魅力・イメージアップ普及啓発事業)	【総事業費】 5,176 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足する 2025 年に向け, 介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図るため, 人材の参入阻害要因となっているマイナスイメージの払拭及び介護のイメージアップに向けた取り組みを行う。 アウトカム指標: ・新たに介護分野に参入する層の拡大 ・介護職員の増加	
事業の内容 (当初計画)	小中高生, 主婦層, 中高年齢者層等を対象とした意識啓発や介護の日のイベントなどを活用した啓発・広報を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地元メディアへの介護の魅力アップをアピールする広告掲載 4 回 (平成 28 年度のみ), リーフレットの作成・配布, 介護の日イベントの開催	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な人材の参入促進のため, 新聞折込紙に介護の魅力をアピールする記事を計 3 回掲載したほか, 介護の日のイベントを開催した。 ・介護の魅力を発信するため, 県内の全中学 2 年生向けにリーフレットを作成し, 約 2 万部を配布した。 ・介護の仕事のイメージアップを図り, 離職防止につなげるため, 介護職員合同入職式を開催した。 ・介護福祉士養成校が実施する介護の理解促進事業として, 高校等への訪問延べ 249 校, 相談会やイベントの実施, 地域住民に対する介護の理解促進のためのイベントなどを実施した。 	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 様々なツールを活用し, 多方面に介護の魅力伝えるための取組を実施することができた。作成したリーフレットについては, 対象を中学 2 年生に限定せず, 今後は協議会における他のイベン	

	トにて配布するなど、積極的に活用する予定である。
その他	<p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護のイメージアップ広報活動にあたっては、新聞折込紙は主婦層を対象に、リーフレットは中学生を対象に実施するなど、ターゲットを絞って実施した。 ・合同入職式については、式典後に交流会・名刺交換会を実施し、参加者同士の交流の促進を図った。 ・介護の日のイベントについては、約 800 人が来場し、若年層等をはじめ、幅広い世代に介護の魅力を伝えることができた。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入の促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	市民後見人養成・支援事業	【総事業費(計画期間の総額)】 一千円
事業の対象となる区域	仙台圏	
事業の実施主体	仙台市, 山元町	
事業の期間	平成 28 年 6 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化が進むことで、認知症高齢者等の権利擁護に携わる人材の確保が喫緊の課題となっている。 アウトカム指標： ・市民後見人候補者名簿の登載者数 20 名以上維持による、受任体制の確保（仙台市） ・民生委員や地域住民が成年後見制度について理解する機会を設けることにより、市民後見人の養成の理解につなげる。（山元町）	
事業の内容（当初計画）	・市民向けに成年後見制度に関するセミナーを開催する。（仙台市） ・民生委員や障害福祉・介護事業者等を対象に、成年後見制度に関するセミナーを開催する（山元町）	
アウトプット指標（当初の目標値）	・セミナー開催回数 各 1 回	
アウトプット指標（達成値）		
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性	
	(2) 事業の効率性	
その他	平成 29 年度より、介-25 に統合	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	
事業名	介護従事者確保対策事業 (介護の職場体験事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 0 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足する 2025 年に向け, 介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図る為, 主婦層やリタイアした高齢者などを含め, 幅広く介護人材の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標: ・新たに介護分野に参入する層の拡大 ・介護職員の増加	
事業の内容 (当初計画)	将来の担い手たる若者や, 地域の潜在労働力である主婦層, 第 2 の人生のスタートを控えた中高年齢者層等, 地域の労働市場等の動向に応じたターゲットごとに, 介護現場での職場体験事業を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・介護現場での職場体験事業: 3 回 (H28 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	社会人, 主婦, 地域住民等を対象とした「介護講座」の実施 6 回 77 名	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 介護福祉士養成校が「介護講座」を開催することにより, 介護に関心のある方をはじめ, 地域住民等に対しても幅広く周知をすることができる。	
	(2) 事業の効率性 「介護講座」において, 座学だけではなく, 演習や模擬体験を実施することにより, 介護現場に対するイメージを深めることができる。	
その他	※H28 基金活用なし	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	福祉・介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費(計画期間の総額)】 0千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足する2025年に向け、介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図る為、主婦層やリタイヤした高齢者などを含め、幅広く介護人材の確保を図る必要がある。 アウトカム指標：介護職員の増加	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県福祉人材センター等への求職者と求人事業所に対する、合同就職面談会の実施 ・キャリア支援専門員による相談、的確な求人情報の提供、入職後のフォローアップ相談の実施 ・事業所を対象に社会保険労務士や公認会計士等による経営・人事・労務管理等に関する指導、助言等 	
アウトプット指標(当初の目標値)	福祉・介護人材マッチング機能強化事業による就業者数 40人	
アウトプット指標(達成値)	福祉・介護人材マッチング機能強化事業による就業者数 52人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業では、単なるマッチングにとどまらず、個々の求職者及び事業所のニーズを把握した上で適切なマッチングを行うことから、中長期的に見ても有効であると考えます。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携した出張相談の実施や、各圏域ごとに職場説明会を実施する等、効率的な事業を実施しているものと考えます。 	
その他	※H28 基金活用なし。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業													
事業名	介護人材確保推進事業 (キャリアパス支援事業)	【総事業費】 963 千円												
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏													
事業の実施主体	宮城県													
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了													
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材の不足する 2025 年に向け, 新人・中堅といった段階毎に達成レベルにあった研修を開催することで, 離職防止・定着促進を図っていくこと, 及び介護職員の専門性の明確化・高度化により, 介護事業所にて中心的な役割を担う職員を育成していく必要がある。</p> <p>また, 人材育成の困難な小規模事業所に対しての底上げも求められている。</p> <p>アウトカム指標: 職場定着の促進, 現場のリーダーの育成, 介護サービスの質の向上</p>													
事業の内容 (当初計画)	人材育成の困難な, 小規模事業者の介護職員に対する研修支援や中堅介護職員に対する高度専門技術習得のための研修を実施する。													
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修開催 24 回, 訪問指導 20 回													
アウトプット指標 (達成値)	<p>○現任職員向けとして, キャリア階層毎に研修テーマを設定し, 県内各地にて計 25 回開催し, 計 646 名が参加。</p> <p>[研修実施状況]</p> <table border="0"> <tr> <td>・ 新人職員向け研修</td> <td>6 回</td> <td>計 113 名</td> </tr> <tr> <td>・ 中堅職員向け研修</td> <td>13 回</td> <td>計 346 名</td> </tr> <tr> <td>・ リーダー養成研修</td> <td>5 回</td> <td>計 155 名</td> </tr> <tr> <td>・ 在宅職員対象</td> <td>1 回</td> <td>計 32 名</td> </tr> </table> <p>○小規模事業所向け研修 10 事業所延べ 69 名</p>		・ 新人職員向け研修	6 回	計 113 名	・ 中堅職員向け研修	13 回	計 346 名	・ リーダー養成研修	5 回	計 155 名	・ 在宅職員対象	1 回	計 32 名
・ 新人職員向け研修	6 回	計 113 名												
・ 中堅職員向け研修	13 回	計 346 名												
・ リーダー養成研修	5 回	計 155 名												
・ 在宅職員対象	1 回	計 32 名												
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護事業所の職員を対象としたキャリアパス形成に資するための研修を実施することで, 職員の介護技術のスキルアップ及びリーダー</p>													

	<p>一育成を図り，離職防止につなげることができる。</p>
	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>現任職員を対象とした階層毎のスキルアップ研修を実施することが，それぞれの段階で必要とされる介護知識や技術の強化を支援することとなり，結果的に仕事へのやりがいを高めることで，全ての階層において離職率の低下を図ることができる。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 6,403 千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護支援専門員の養成，資質向上	
事業の内容（当初計画）	<p>介護支援専門員の資質向上に資する法定研修等を実施するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員実務研修，再研修・更新研修 ・介護支援専門員更新研修（専門研修Ⅰ課程相当） ・介護支援専門員更新研修（専門研修Ⅱ課程相当） ・主任介護支援専門員研修，更新研修 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員実務研修，再研修，更新研修（受講者：計 800 人） ・介護支援専門員更新研修（専門研修Ⅰ課程相当）（受講者：300 人） ・介護支援専門員更新研修（専門研修Ⅱ課程相当）（受講者：600 人） ・主任介護支援専門員研修，更新研修（受講者：410 人） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員実務研修，再研修，更新研修（修了者：計 785 人） ・介護支援専門員更新研修（専門研修Ⅰ課程相当）（修了者：250 人） ・介護支援専門員更新研修（専門研修Ⅱ課程相当）（修了者：638 人） ・主任介護支援専門員研修，更新研修（修了者：256 人） 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護保険の要となる介護支援専門員の研修を確実に実施し，資質の向上を図ることができた。</p>	
	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修の講師やファシリテータ，県内で活躍する介護支援専門員が中心として実施した。講師等を対象とした事前研修等も実施しており，研修を行う側，受講する側の資質向上を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	ケアマネジャー多職種連携支援体制強化事業	【総事業費】 14 千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護支援専門員の資質向上	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員に対し、経験豊かな主任介護支援専門員等が多職種連携の方法や助言・指導等を行い、資質向上を図るもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・助言・指導者の派遣 2 人×30 回/年程度	
アウトプット指標（達成値）	仙南地区：5 回, 仙台地区：7 回, 塩釜地区：4 回, 大崎地区：3 回 栗原地区：4 回, 石巻地区：4 回, 登米地区：3 回, 気仙沼地区：3 回 計 33 回	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内の介護支援専門員を対象に、経験豊かな主任介護支援専門員と共に看護師や社会福祉士等が同行し、相談への助言・指導を行ったことにより、質の高い多職種連携の実現を支援することができた。</p> <p>また、地域包括支援センターの主任介護支援専門員等、多職種連携の中心となる者も同行することにより、地域全体の資質向上に繋がった。</p>	
	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>宮城県内の 8 地区で事業が実施され、地区毎の多職種連携の実情に合わせた支援が図られた</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	介護職員等医療的ケア研修事業	【総事業費】 4,126 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が施設において、安心して介護サービスを受けることができるよう、介護職員を養成する。 アウトカム指標：介護職員のサービス向上	
事業の内容（当初計画）	宮城県喀痰吸引等研修の実施（社会福祉士及び介護福祉士法施行規則付則第 4 条に定められた別表 1 及び別表 2 の研修の実施） ・講義 50 時間 ・演習（定められた回数以上） ・実地研修（定められた回数以上）	
アウトプット指標（当初の目標値）	1 年間の宮城県喀痰吸引等研修の受講者 120 名 〔事業効果〕 ・たんの吸引等の医療的ケアを適切に行うことができる介護職員の養成	
アウトプット指標（達成値）	1 年間の宮城県喀痰吸引等研修の受講者 109 名	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業により、たんの吸引等の医療的ケアを適切に行うことができる介護職員の養成が図られた。 (2) 事業の効率性 宮城県社会福祉協議会に研修業務を委託したことにより、福祉関係団体との連携が深まり、適切な運営を行うことに繋がった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業	
事業名	介護従事者確保対策事業 (再就業促進事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 0 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 28 年 6 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足する 2025 年に向け, 介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図る必要がある。県内では約 2 万 5 千人の介護福祉士のうち介護業務で就労しているのは半数弱といわれており, 潜在的な有資格者の掘り起こしを図り, 離職者向けの再就職研修を実施することで, 介護人材の供給増につなげることができる。 アウトカム指標: 潜在的有資格者の掘り起こしによる, 再就職の推進	
事業の内容 (当初計画)	潜在的介護福祉士等向けのサービス知識や技術等を再認するための研修を実施するとともに, 現場から離れていたことに対する不安感を払拭するための職場体験を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・研修及び職場体験の開催: 70 回	
アウトプット指標 (達成値)		
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他	※平成 29 年度事業実績なし	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	認知症地域医療支援事業	【総事業費】 1,029 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県, 仙台市	
事業の期間	平成 28 年 6 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	1. 認知症が進行してから医療機関を受診するため, 問題が複雑化していることが多い。 2. 医療関係者の認知症に対する理解が不足しているため, 様々な医療場面で認知症の人が適切なケアや対応は受けられない。	
	アウトカム指標: 1. 地域における認知症の早期発見・早期対応システムの充実 2. 認知症の人が適切な医療の提供及び地域連携の充実	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症サポート医養成研修 ・ 認知症サポート医フォローアップ研修 ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修 ・ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ・ 歯科医師・薬剤師向け認知症対応力向上研修 ・ 看護職員向け認知症対応力向上研修 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症サポート医養成研修 10 人 ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修 50 人 ・ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 150 人 ・ 歯科医師・薬剤師向け認知症対応力向上研修 各 25 人 ・ 看護職員向け認知症対応力向上研修 150 人 	
アウトプット指標 (達成値)	【H29 年度】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症サポート医養成研修 10 人 ・ 認知症サポート医フォローアップ研修 16 人 ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修 35 人 ・ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 196 人 ・ 歯科医師向け認知症対応力向上研修 27 人 ・ 薬剤師向け認知症対応力向上研修 158 人 ・ 看護職員向け認知症対応力向上研修 171 人 	

事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>かかりつけ医や看護職員など日頃から認知症の人と接することが多い職種や、歯科医師や薬剤師など今まで認知症について詳しく学ぶ機会の少なかった職種に対して研修を行うことで、病院や診療所などの医療機関での認知症対応力の向上に繋がったほか、地域連携の担い手の一つである歯科医院や薬局など、色々な医療現場において、適切に認知症に対応することが出来る専門職が増えるなどの成果に繋がった。</p>
	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>組織率の高い各職能団体と連携して研修を行うことで、各職能団体が持つ会員ネットワークを活用することができ、研修の対象である専門職員への周知や受講者の取りまとめ等について効率的に行うことが出来た。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	認知症地域支援研修事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 28 年 6 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ (1. 認知症が進行してから医療機関を受診するため, 問題が複雑化していることが多い。 2. 医療関係者の認知症に対する理解が不足しているため, 様々な医療場面で 認知症の人が適切なケアや対応は受けられない。 アウトカム指標: 1. 地域における認知症の早期発見・早期対応システムの充実 2. 認知症の人や家族を支える医療・介護・生活支援サービスのネットワーク機能の強化	
事業の内容 (当初計画)	① 認知症初期集中支援チーム員研修 ② 認知症地域支援推進員研修 ③ 認知症地域支援推進員情報交換会	
アウトプット指標 (当初の目標値)	① 50 人 ② 70 人 ③ 100 人	
アウトプット指標 (達成値)	① 54 人 ② 78 人 ③ 93 人	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 地域支援事業の認知症総合支援事業について, 平成 30 年度からすべての市町村で実施出来るよう, 研修の機会を提供し事業開始を円滑にした。また, 推進員の情報交換会を開催することで, 推進員同士のネットワークづくりを行い, すでに事業を開始していた事業の体制を強化したなど, 市町村の認知症支援体制の充実に繋がった。 (2) 事業の効率性 認知症初期集中支援チーム員研修の受講に当たり, 研修開催地の調整を行う等, 研修受講者の旅費や移動の負担が軽減されるなど効率的な事業実施に繋がった。	

その他	※H28 基金活用なし。
-----	--------------

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	認知症介護実務者総合研修事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県, 仙台市	
事業の期間	平成28年6月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加を受け、介護保険施設・事業所等の利用者の増加も見込まれる。利用者が安全・安心に生活するためには、介護保険施設等の職員による介護サービスの質の向上が求められている。 アウトカム指標：研修受講者が認知症ケア技術を理解し、施設ケアの質が向上する。	
事業の内容（当初計画）	認知症介護の指導的立場にある者や、認知症の介護に携わる施設及び在宅サービス提供事業者等の職員に対し、研修等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症介護指導者フォローアップ研修 4名（県3名，市1名） ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修 108名（県60名，市48名） ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修 50名（県25名，市25名） ・ 小規模多機能型サービス計画作成担当者研修 40名（県10名，市30名） ・ 認知症介護基礎研修 350名（県250名，市100名） 	
アウトプット指標（達成値）	【平成29年度実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症介護指導者フォローアップ研修 3名 ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修 51名 ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修 1名 ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 14名 ・ 認知症介護基礎研修 81名 	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 専門団体への委託にて研修を実施することにより適切なケアができる人材育成に繋がっていると考えている。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>専門団体への委託にて研修を実施することにより適切な運営に繋がっていると考える。</p>
その他	<p>研修によっては受講者が減少しているが、認知症高齢者は増加傾向にあり、今後も適切なケアができる人材育成は必要であるため、委託先と協議して啓発普及を図っていく。</p> <p>※H28 基金活用なし。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	地域包括支援センター機能強化事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米圏, 気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	改正介護保険法の主要事項である「地域包括ケアシステムの構築」を実現するため、地域ケア会議の実施が義務化されたところであるが、地域ケア会議を効果的に進めるために必要とされる医療や福祉専門職の市町村単独での確保が難しいところから専門職の派遣や会議の運営手法等に関する広域的な研修機会の確保の観点から市町村への支援が求められている。	
	アウトカム指標： ・研修会を受講した全市町村が医療・福祉職参加による地域ケア会議を開催できる。	
事業の内容（当初計画）	・市町村のみでは確保が困難な専門職を地域ケア会議に派遣する。 ・地域ケア会議を運営する市町村及び地域包括支援センター職員の育成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・50回を目標に市町村への専門職派遣を実施する。 ・地域ケア会議の推進に係る研修をテーマ別に3回開催する。 （第1回：地域課題発見の視点，第2回：自立支援型地域ケア個別会議，第3回：多職種協働による事例検討会）	
アウトプット指標（達成値）	【平成 29 年度実績】 ・市町村への専門職派遣 74 回（延べ）。派遣人数 121 人（延べ）。 ・介護予防のための地域ケア会議運営担当者研修（全市町村）の開催。参加市町村数 16，参加者数 46 人。 ・介護予防のための地域ケア会議研修（仙南・岩沼圏域）の開催。参加市町村数 8，参加者数 58 人。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 ・市町村単独では確保が困難な専門職を県保健福祉事務所と連携して派遣することができ、市町村での多職種による地域ケア会議	

	<p>開催に繋がった。また、地域における多職種ネットワークの構築に繋がっていると考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村等を対象にした研修会の開催により地域ケア会議開催の促進に繋がっていると考える。
	<p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村の実情を把握している県保健福祉事務所と連携して専門職派遣を行ったことにより効率的な執行ができたと考える。 ・全市町村を対象にした研修は全体の底上げとなり、圏域研修では地域の特性を踏まえ開催したことにより地域ケア会議開催の促進に繋がった。
その他	<p>※H28 基金活用なし。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	生活支援サービス開発支援事業	【総事業費(計画期間の総額)】 28,122千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	生活支援コーディネーター研修終了者数	
事業の内容(当初計画)	関係団体や市町村等と連携の上、事業の普及啓発・情報提供、介護人材の確保・育成等の事業を行い、市町村の取組を支援するもの。主な事業内容は次のとおり。 ・行政や職能団体、事業者団体などで構成される協議会の設置・運営 ・生活支援コーディネーター養成研修の実施 ・市町村が設置する協議体や生活支援コーディネーター等への支援 ・実態把握・地域資源の掘り起こし・情報誌の発行等	
アウトプット指標(当初の目標値)	・協議会の設置・運営(協議会及び運営委員会等の設置・開催) ・生活支援コーディネーター養成研修(年14回程度開催) ・協議体や生活支援コーディネーター等への支援 (アドバイザー派遣:年40回程度、生活支援コーディネーター情報交換会:年7回程度) ・実態把握・地域資源掘り起こし・情報誌発行等(随時、情報誌:年6回程度)	
アウトプット指標(達成値)	【アウトプット指標】 ・「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議事務局」を設置 ・職能団体、事業者団体及び行政が生活支援サービスに関する情報交換を行う連絡会議を2回、セミナーを1回開催 ・市町村支援のあり方や生活支援コーディネーター研修の内容を有識者と共に検討する「運営委員会」を毎月1回、計12回開	

	<p>催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内市町村へ有識者を派遣し助言を行う「アドバイザー派遣」を40回実施 ・市町村の担当者同士が生活支援体制整備に関する情報交換を行う「情報交換会」を4回開催 ・生活支援コーディネーターの養成を目的とした「養成研修」及び養成研修修了者のステップアップを目的とした「応用講座」を開催（14講座） ・県内外の先進事例等を発信する「情報誌」を6回発行 <p>【アウトカム指標】</p> <p>生活支援コーディネーター研修修了者数 604名（平成29年度末時点の延人数）</p>
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内全市町村で平成29年4月からの新しい総合事業への移行が完了し、市町村の介護予防・生活支援サービス等の円滑な実施を支援することが出来た。</p> <p>生活支援コーディネーター研修や情報誌配布の対象を行政関係者だけでなく生活支援サービスの担い手である「地域住民」へ広げて普及啓発を進めた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>市町村支援の実施と共に、生活支援コーディネーター研修の対象者や情報誌の配布を一般の方々にまで広げることで、行政だけでなく、関係機関、市町村社協、NPO 団体、地域住民が一体となって「地域力」の底上げを図ることが出来た。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	市民後見人養成・支援事業	【総事業費(計画期間の総額) 377千円】
事業の対象となる区域	仙台圏	
事業の実施主体	仙台市, 山元町(平成28年度で事業終了)	
事業の期間	平成28年6月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化が進むことで、認知症高齢者等の権利擁護に携わる人材の確保が喫緊の課題となっている。	
	アウトカム指標: ・市民後見人候補者名簿の登載者数20名以上維持による、受任体制の確保	
事業の内容(当初計画)	・成年後見制度及び市民後見人の役割等に関するセミナー等を開催する。【平成29年度実施】 ・市民後見人候補者名簿登載者に対する継続研修を実施する【平成29年度実施】	
アウトプット指標(当初の目標値)	・成年後見セミナーの参加者数150名【平成29年度実施】 ・市民後見人候補者継続研修の延べ参加者数120名【平成29年度実施】	
アウトプット指標(達成値)	【平成29年度】 ・成年後見セミナーの開催(1回, 196人) ・市民後見人候補者継続研修の開催(対象26人×5回開催)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業により、地域住民に対する成年後見制度等の理解促進や、市民後見人候補者のスキルアップが図られた。	
	(2) 事業の効率性 研修会等を通し、市民後見人の受任体制を確保するとともに、活動上生じた課題や疑問へ助言を行うなどの支援により、市民後見人の安定的な活動を支援できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業	
事業名	介護人材確保推進事業費（新人介護職員に対するエルダー制度等導入支援事業）	【総事業費（計画期間の総額）】 0千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内では、介護職員の離職者のうち入職後3年未満の割合が7割強を占めていることから、新人職員向けのサポートや指導システムの整備により、離職率を低下させることが求められる。	
	アウトカム指標：入職3年以内の介護職員離職率の低下	
事業の内容（当初計画）	エルダー、メンター制度などを整備する事業者に対して制度実施のための支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修の開催：10回/年	
アウトプット指標（達成値）	・エルダー制度の導入支援のための研修会を開催 (6回開催，63名参加)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 エルダー制度について、介護事業所の経営者・管理者向けの導入の意識啓発目的、及びエルダーとなる先輩職員向けとして指導技法の研修と、それぞれの階層別にエルダー制度の導入支援が図られ、新人職員の離職率の低下につなげることができる。	
	(2) 事業の効率性 エルダー制度は、指導できる職員が少なく、事業所で導入が進んでいない現状があり、集合研修にて必要性や基礎的な考え方について、効率的に広く周知を行うことができる。	
その他	※H28 基金活用なし。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に関する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	介護人材確保推進事業費 (雇用管理改善事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 0 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の離職理由として低賃金が挙げられるが、実際の理由は職場の人間関係や法人の理念や運営のあり方への不満が大きいという実態があることから、法人経営者や施設管理者等の意識改革を図ることが求められている。	
	アウトカム指標：・安心して働き続けられる職場環境の整備 ・職場定着の促進, 離職率の低減	
事業の内容 (当初計画)	経営者・管理者などを対象とした雇用管理改善方策に関する研修等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修 8 回の実施。参加者 240 名。	
アウトプット指標 (達成値)	雇用管理に関する下記セミナー等を県内各地の各圏域にて計 4 回開催し、計 199 名が参加。 内容： ・介護施設経営者等向けセミナー 1 回 96 名 ・具体的な経営に向けた勉強会 3 回 103 名	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 介護事業所の経営者・管理者を対象とした研修を実施することで、事業所の職員に対する雇用管理に対する認識を深め、職員の離職防止につなげることができる。	
	(2) 事業の効率性 ・少子高齢化により、若年層を中心とする新規参入の大幅な拡大が見込めない中、介護職員の確保にあたっては、現任職員の定着を図るため、職場環境整備や職員のスキルアップなど複合的な取組が必要である。 ・そのうち、経営者向けの経営意識の改善や離職防止に繋がる取組	

	<p>の導入促進研修については、職場環境整備により、効果的な取組を法人や事業所単位で実現でき、離職者軽減にあたって効率的な事業である。</p>
<p>その他</p>	<p>※H28 基金活用なし。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に関する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	介護人材確保推進事業費 (職場環境改善事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 0 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の離職理由として低賃金が挙げられるが, 実際の理由は職場の人間関係や法人の理念や運営のあり方への不満が大きいという実態があることから, 法人経営者や施設管理者等の意識改革を図ることが求められている。	
	アウトカム指標: ・安心して働き続けられる職場環境の整備 ・職場定着の促進, 離職率の低減	
事業の内容 (当初計画)	職場環境を把握するとともに, 事業所におけるワークライフバランスの実践など, 先進的な取組事例の周知・広報などを実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	女性を含め, 誰もが働き続けることができる職場づくりのための支援	
アウトプット指標 (達成値)	介護施設経営者・管理者等を対象に, 処遇改善や職員研修などによる職場環境改善の意識啓発を図るためのシンポジウムを開催 1 回 参加人数 134 名	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 介護事業所の経営者・管理者等を対象としたシンポジウムを開催することで, 経営者等の意識啓発を図り, 職員の離職防止につなげることができる。	
	(2) 事業の効率性 ・少子高齢化により, 若年層を中心とする新規参入の大幅な拡大が見込めない中, 介護職員の確保にあたっては, 現任職員の定着を図るため, 職場環境整備や職員のスキルアップなど複合的な取組が必要である。 ・そのうち, 経営者向けの経営意識の改善や離職防止に繋がる取組の導入促進研修については, 職場環境整備により, 効果的な取組を法人や事業所単位で実現でき, 離職者軽減にあたって効率的な事業	

	である。
その他	※H28 基金活用なし。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	介護職員勤務環境改善支援事業	【総事業費】 1,972 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者福祉施設等における介護職員の人材確保が問題となっているため、職員（特に、高齢の職員・女性職員）が働き続けることができる体制構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の 1 年間の離職率 15.4%（出展：平成 27 年度介護労働実態調査結果 都道府県版 宮城支部）を 1%減とする。	
事業の内容（当初計画）	介護現場での移動リフトの導入を促進するため、導入検討段階でのコンサルティング業務経費等について補助するもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	移動リフト試用導入 45 施設	
アウトプット指標（達成値）	平成 28 年度試用導入 13 施設 平成 29 年度試用導入 9 施設	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 導入検討段階でのコンサルティング業務を必須としたことで、導入前後に必要となる施設内のアセスメント、介護手順見直し、専門職員を中心とした内部体制等が適切に行われた。また、これによりリフト導入による職員負担の軽減の効果を十分に実感できた。	
	(2) 事業の効率性 試用期間での人的負担に対する補助、各施設へのフォローを行ったことで、施設でリフト等の導入検討ができる内部体制が構築でき、今後の本格導入及び継続使用に繋がるものとなっている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 雇用管理体制の改善に取り組む事業者表彰事業	
事業名	介護人材確保推進事業費（雇用管理体制の改善に取り組む事業者表彰事業）	【総事業費（計画期間の総額）】 0千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の離職理由として低賃金が挙げられるが、実際の理由は職場の人間関係や法人の理念や運営のあり方への不満が大きいという実態があることから、法人経営者や施設管理者等の意識改革を図ることが求められている。	
	アウトカム指標：・安心して働き続けられる職場環境の整備 ・職場定着の促進，離職率の低減	
事業の内容（当初計画）	認証評価制度と連携を図り，他の事業所の模範となる先進的な雇用管理を実施している事業者を対象に，表彰を実施するもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・表彰件数 5件	
アウトプット指標（達成値）		
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性	
	(2) 事業の効率性	
その他	※H28基金活用なし。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 子育て支援 (小項目) 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業	
事業名	介護事業所内保育所運営支援事業	【総事業費】 2,124 千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 28 年 8 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者施設等における介護人材不足の解消 アウトカム指標：宮城県の介護職員（訪問介護員を除く）の離職率 14.4% ※平成 27 年度介護労働実態調査：(公財) 介護労働安定センター	
事業の内容（当初計画）	介護従事者が働きながら子育てできるように、介護施設内に設置した保育施設の運営に必要な人件費等の経費に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・県内の介護事業所内保育施設への助成 2 ヲ所	
アウトプット指標（達成値）	・県内の介護事業所内保育施設への助成 1 ヲ所	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 保育施設の運営に係る経費に対する補助により、保育施設の適切な運営がはかられ、介護従事者が仕事と子育てを両立できるよう支援することにつながった。 (2) 事業の効率性 新規に介護事業所内に開所した保育施設について、勤務する保育士の人件費に対し補助することで、円滑な運営につながった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 4 若者・女性・高齢など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	
事業名	介護人材確保推進事業 (介護の職場体験事業)	【総事業費】 302 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	震災以降, 介護人材不足が深刻な中, 介護福祉士養成校の入学者数や定員充足率も低下傾向にあるため, 介護福祉士養成校に対する入学促進として, 高校生を中心に, 小中学生に対する介護の魅力啓発活動が必要とされている。	
	アウトカム指標: ・新たに介護分野に参入する層の拡大 ・介護職員の増加	
事業の内容 (当初計画)	中高生を中心とした, 職場体験事業を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	職場体験の参加者 50 名	
アウトプット指標 (達成値)	職場体験の参加者 5 名	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 小中学生及び高校生を対象とした介護の職場体験事業を実施し, 介護の魅力を伝えることにより, 介護福祉士養成校への入学促進を図ることができる。	
	(2) 事業の効率性 周知期間が短く, 実施時期が冬季であったことから, 参加者は中高年齢者が中心となった。今後は, 周知期間を長めに確保し, 小中学生及び高校生の夏休み期間に実施時期が重なるよう設定し, 事業の効率性を高める必要がある。	
その他		

平成 27 年度宮城県計画に関する 事後評価

平成 28 年 6 月

平成 29 年 7 月

平成 30 年 6 月

宮城県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・平成 28 年 6 月 16 日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論
- ・平成 29 年 7 月 6 日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論
- ・平成 30 年 6 月 19 日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

特になし (平成 28 年 6 月 16 日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会)

特になし (平成 29 年 7 月 6 日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会)

特になし (平成 30 年 6 月 19 日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会)

2. 目標の達成状況

※継続事業のみのため省略

3. 事業の実施状況

平成27年度宮城県計画に規定した事業について、平成28年度終了時における事業の実施状況を記載。

※平成29年度に実施した事業のみ掲載

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 病床機能分化・連携推進基盤整備事業 ※平成 28 年度計画と併せて実施	【総事業費】 829,842 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	「団塊の世代」が後期高齢者となる 2025 年を迎えるに当たり、必要な医療機能がバランスよく提供される体制の構築が必要。	
	アウトカム指標： ・地域で不足する医療機能の病床の確保 回復期病床数：1, 792 床 (H27)→1, 792 床以上 (H29)	
事業の内容（当初計画）	地域における機能分化を推進するため、回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟開設等に係る施設整備費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病床機能を転換する医療機関：10	
アウトプット指標（達成値）	(H29 実績) ・回復期病床に転換した医療機関：1（転換病床数 13 床） ※平成 28 年度計画と併せた実績	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域で不足する医療機能の病床の確保 回復期病床数：1, 792 床 (H27)→1, 969 床 (H29) <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた→地域で不足する医療機能の病床の確保 回復期病床数：1, 792 床 (H27)→1, 969 床 (H29)</p>
	<p>(1) 事業の有効性 本事業により，在宅復帰機能が強化され，患者が医療と介護を切れ目なく受給できるような体制の整備が整い始めた。 事業募集の結果，想定した応募数と実際の応募数に乖離があったため目標未達成となった。 今後は，事業内容等のより分かり易い周知に努め，事業活用を促進する。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業により，複数回，全県的に事業周知・募集を行うことで，効率的な実施ができた。</p>
その他	

(施設)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																										
事業名	宮城県介護施設整備等補助事業	【総事業費】	1,271,037 千円																								
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏																										
事業の実施主体	宮城県, 市町村																										
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																										
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて, 地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。																										
	アウトカム指標: 平成 29 年度末における地域密着型サービス施設の定員総数 6,389 人																										
事業の内容 (当初計画)	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>サービスの種類</th> <th>単位</th> <th colspan="2">平成 27 年度整備数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>人</td> <td colspan="2">58</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特定施設入所者生活介護</td> <td>人</td> <td colspan="2">58</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>人</td> <td colspan="2">306</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護</td> <td>施設</td> <td colspan="2">7</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護</td> <td>施設</td> <td colspan="2">5</td> </tr> </tbody> </table>			サービスの種類	単位	平成 27 年度整備数		地域密着型介護老人福祉施設	人	58		地域密着型特定施設入所者生活介護	人	58		認知症高齢者グループホーム	人	306		小規模多機能型居宅介護	施設	7		定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	5	
サービスの種類	単位	平成 27 年度整備数																									
地域密着型介護老人福祉施設	人	58																									
地域密着型特定施設入所者生活介護	人	58																									
認知症高齢者グループホーム	人	306																									
小規模多機能型居宅介護	施設	7																									
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	5																									
アウトプット指標 (当初の目標値)	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。																										
	・地域包括ケアシステムの構築に向けて, 地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>サービスの種類</th> <th>単位</th> <th>平成 26 年度末</th> <th>平成 29 年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>人</td> <td>1,232</td> <td>1,678</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特定施設入所者生活介護</td> <td>人</td> <td>0</td> <td>116</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>人</td> <td>3,875</td> <td>4,595</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護</td> <td>施設</td> <td>52</td> <td>79</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護</td> <td>施設</td> <td>11</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table>				サービスの種類	単位	平成 26 年度末	平成 29 年度末	地域密着型介護老人福祉施設	人	1,232	1,678	地域密着型特定施設入所者生活介護	人	0	116	認知症高齢者グループホーム	人	3,875	4,595	小規模多機能型居宅介護	施設	52	79	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	11	20
サービスの種類	単位	平成 26 年度末	平成 29 年度末																								
地域密着型介護老人福祉施設	人	1,232	1,678																								
地域密着型特定施設入所者生活介護	人	0	116																								
認知症高齢者グループホーム	人	3,875	4,595																								
小規模多機能型居宅介護	施設	52	79																								
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	11	20																								

<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域密着型介護老人福祉施設の増：1,232人→1,375人 (平成29年度：1,367人→1,375人) ・ 地域密着型特定施設入居者生活介護：0人→78人 (平成29年度：58人→78人) ・ 認知症高齢者グループホーム：3,875人→4,586人 (平成29年度：4,065人→4,586人) ・ 小規模多機能型居宅介護：52施設→72施設 (平成29年度：64施設→72施設) ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護：11施設→17施設 (平成29年度：16施設→17施設)
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により地域密着型介護老人福祉施設の定員総数が1,232人→1,375人に増加、認知症高齢者グループホームの定員総数が3,875人→4,586人に増加など、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 施設整備の補助にあたっては、市町村及び事業者との連絡を密にとり整備内容及びスケジュールを把握することで、事業の速やかな遂行及び変更に伴う手続の迅速化を図った。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業	
事業名	介護人材確保対策連携強化事業 (協議会運営等) (介護人材確保推進事業費)	【総事業費】 29 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・介護従事者の確保・定着へ向けた取組の具体的な事業の計画の立案 ・宮城県の介護業界全体として, 関係する行政機関や職能団体, 事業者団体の連携・協働の醸成の場の提供 アウトカム指標: 介護職員の確保・定着に関する総合的な取組の推進	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・行政や職能団体, 事業者団体などで構成される協議会を設置し, 普及啓発・情報提供, 人材確保・育成, 労働環境改善等に関する取組について検討する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護従事者の確保・定着へ向けた取組の具体的な事業の計画の立案 ・宮城県の介護業界全体として, 関係する行政機関や職能団体, 事業者団体の連携・協働の醸成の場の提供 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・介護職員の確保・定着に関する総合的な取組の推進 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県介護人材確保協議会 2 回開催。平成 28 年度事業の実績報告および平成 29 年度実施計画の承認, 進捗管理を行った。 ・3 つの部会を随時開催し, テーマごとに事業の検討, 実施を行なった。 	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 県内の介護関係団体・行政等を中心とする介護人材確保協議会及び部会での検討により, 多様な人材の参入促進, 職員の資質向上, 労働環境・処遇の改善のための事業を効果的に実施することができた。	
	(2) 事業の効率性 県内の介護関係団体・行政等を中心とする介護人材確保協議会及び部会の開催によって, 関係団体の意見を効率的に集約し, 人材確保	

	の事業の実施に結びつけることができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業	
事業名	介護人材確保推進事業 (認証評価制度構築事業)	【総事業費】 290 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の育成や処遇改善に取り組む事業所の増加を図り, 入職希望者の事業所選定の不安を低減することにより, 介護事業所への新規入職者の増及び離職者の低減を図り, ひいては不足している介護職員の増加を図る アウトカム指標: 人材育成に取り組む事業者の底辺拡大により, 介護職員の離職率の低減を図る。	
事業の内容 (当初計画)	介護人材育成認証評価事業を実施するにあたり, 周知・運営する事務局を設置するとともに, 宣言事業所の認証及び引き続き本事業の効果的な進め方等を検討する委員会を設置する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・介護人材育成等に取り組む事業所に対する認証評価制度構築のための検討 〔事業効果〕 ・人材育成に取り組む事業者の底辺拡大	
アウトプット指標 (達成値)	「みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度」について, 事業所等への周知を実施し, 宣言事業所 113 箇所, 第 1 段階認証事業所 160 箇所の実績となった。また, 認証評価制度推進委員会を開催し, 第 2 段階の検討及び宣言・認証事業所の認証を行った。(開催 3 回)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 介護事業所の人材育成, 処遇改善に対する取り組み状況が「見える化」されることで, 介護の職場を目指す求職者にとって, 事業所選択の一助となること, 及び介護事業所においても求職者から選択されるための改善の取組みが期待できることで, 就業環境が向上し, 離職率の低下につながることを期待される。 (2) 事業の効率性 厚生労働省が全国で運用している介護事業所情報公表システムでの公表内容のうち, 介護人材の育成, 処遇に関する項目を, 本県認	

	<p>証制度の評価項目に活用することで、事業所が宣言し認証取得するにあたってのハードルが低くなるとともに、運営主体としても低コストでの実施が可能となり、新たな仕組みを構築するより、多くの事業所の宣言・認証が見込め、効率的に就業環境改善へ繋げることが可能となる。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な介護人材層 (若者・女性・高齢者) に応じた マッチング機能強化事業	
事業名	福祉・介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 3,803 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足する 2025 年に向け、介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図る為、主婦層やリタイヤした高齢者などを含め、幅広く介護人材の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・介護職員の増加	
事業の内容 (当初計画)	キャリア支援専門員の配置により、詳細な求人ニーズの把握、個々の求職者の適正の確認、就職後のフォローアップ等を実施し、円滑な就労と確実な定着を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア支援専門員の配置による、職場説明会等でのマッチング ・ハローワークとの就職合同面接会の開催 ・会計や経営管理等の専門的な指導・助言を行うためのアドバイザー派遣 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・求職者にふさわしい職場の開拓と働きやすい職場づくりを行い、円滑な就労・定着を図る。 	
アウトプット指標 (達成値)	福祉・介護人材マッチング機能強化事業による就業者数 52 人	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 ・本事業では、単なるマッチングにとどまらず、個々の求職者及び事業所のニーズを把握した上で適切なマッチングを行うことから、中長期的に見ても有効であると考えます。	
	(2) 事業の効率性 ・関係機関と連携した出張相談の実施や、各圏域ごとに職場説明会を実施する等、効率的な事業を実施しているものと考えます。	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	介護人材確保推進事業, 介護従事者確保対策事業 (介護の魅力・イメージアップ普及啓発事業)	【総事業費】 26,927 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足する 2025 年に向け, 介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図る為, 人材の参入阻害要因となっているマイナスイメージの払拭及び介護のイメージアップに向けた取り組みを行う。 アウトカム指標: ・新たに介護分野に参入する層の拡大 ・介護職員の増加	
事業の内容 (当初計画)	小中高生, 主婦層, 中高年齢者層等を対象とした意識啓発や介護の日のイベントなどを活用した啓発・広報を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・人材の参入阻害要因となっているマイナスイメージの払拭 ・介護のイメージアップ [事業効果] ・新たに介護分野に参入する層の拡大 ・介護職員の増加	
アウトプット指標 (達成値)	・多様な人材の参入促進のため, 新聞折込紙に介護の魅力をアピールする記事を計 3 回掲載したほか, 介護の日のイベントを開催した。 ・介護の魅力を発信するため, 県内の全中学 2 年生向けにリーフレットを作成し, 約 2 万部を配布した。 ・介護の仕事のイメージアップを図り, 離職防止につなげるため, 介護職員合同入職式を開催した。 ・介護福祉士養成校が実施する介護の理解促進事業として, 高校等への訪問延べ 249 校, 相談会やイベントの実施, 地域住民に対する介護の理解促進のためのイベントなどを実施した。	

事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>様々なツールを活用し、多方面に介護の魅力を伝えるための取組を実施することができた。作成したリーフレットについては、対象を中学2年生に限定せず、今後は協議会における他のイベントにて配布するなど、積極的に活用する予定である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護のイメージアップ広報活動にあたっては、新聞折込紙は主婦層を対象に、リーフレットは中学生を対象に実施するなど、ターゲットを絞って実施した。 ・合同入職式については、式典後に交流会・名刺交換会を実施し、参加者同士の交流の促進を図った。 ・介護の日のイベントについては、約800人が来場し、若年層等をはじめ、幅広い世代に介護の魅力を伝えることができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性高年齢など多様世代を対象とした介護の職場体験事業	
事業名	介護従事者確保対策事業 (介護の職場体験事業)	【総事業費】 638 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足する 2025 年に向け, 介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図る為, 主婦層やリタイヤした高齢者などを含め, 幅広く介護人材の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標: ・新たに介護分野に参入する層の拡大 ・介護職員の増加	
事業の内容 (当初計画)	将来の担い手たる若者や,地域の潜在労働力である主婦層, 第 2 の人生のスタートを控えた中高年齢者層等,地域の労働市場等の動向に応じたターゲットごとに,介護現場での職場体験事業を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・介護現場での職場体験事業: 56 回 (H27), 50 回 (H29) [事業効果] ・新たに介護分野に参入する層の拡大 ・介護職員の増加	
アウトプット指標 (達成値)	社会人, 主婦, 地域住民等を対象とした「介護講座」の実施 6 回 77 名	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 介護福祉士養成校が「介護講座」を開催することにより, 介護に関心のある方をはじめ, 地域住民等に対しても幅広く周知をすることができる。	
	(2) 事業の効率性 「介護講座」において, 座学だけではなく, 演習や模擬体験を実施することにより, 介護現場に対するイメージを深めることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	認知症介護実務者総合研修事業	【総事業費】 54 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県, 仙台市	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加を受け, 介護保険施設・事業所等の利用者の増加も見込まれる。利用者が安全・安心に生活するためには, 介護保険施設等の職員による介護サービスの質の向上が求められている。	
	アウトカム指標: 研修受講者が認知症ケア技術を理解し, 施設ケアの質が向上する。	
事業の内容 (当初計画)	認知症介護の指導的立場にある者や, 認知症の介護に携わる施設及び在宅サービス提供事業者等の職員に対し, 研修等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症介護指導者フォローアップ研修 4 名 (県 3 名, 市 1 名) ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修 108 名 (県 60 名, 市 48 名) ・ 他 2 種の研修を県と市で合同開催。 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症介護の専門職員を養成し, 認知症ケアの向上を図る。 	
アウトプット指標 (達成値)	【平成 29 年度実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症介護指導者フォローアップ研修 3 名 ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修 51 名 ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修 1 名 ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 14 名 ・ 認知症介護基礎研修 81 名 	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 専門団体への委託にて研修を実施することにより適切なケアができる人材育成に繋がっていると考える。	
	(2) 事業の効率性 専門団体への委託にて研修を実施することにより適切な運営に繋がっていると考える。	
その他	研修によっては受講者が減少しているが, 認知症高齢者は増加傾向にあり, 今後も適切なケアができる人材育成は必要であるた	

	め、委託先と協議して啓発普及を図っていく。
--	-----------------------

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	認知症地域医療支援事業	【総事業費】 2,069 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県, 仙台市	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	1. 認知症が進行してから医療機関を受診するため, 問題が複雑化していることが多い。 2. 医療関係者の認知症に対する理解が不足しているため, 様々な医療場面で認知症の人が適切なケアや対応を受けられない。 アウトカム指標: 1. 地域における認知症の早期発見・早期対応システムの充実 2. 認知症の適切な医療の提供及び地域連携の充実	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症サポート医養成研修 ・ 認知症サポート医フォローアップ研修 ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修 ・ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症サポート医養成研修 10 人 ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修 100 人 ・ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 150 人 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域における認知症の早期発見、早期対応システムの充実。 ・ 認知症の適切な医療の提供及び地域連携の充実 	
アウトプット指標 (達成値)	【H29 年度】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症サポート医養成研修 10 人 ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修 35 人 ・ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 196 人 	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 かかりつけ医や看護職員など日頃から認知症の人と接することが多い職種など今まで認知症について詳しく学ぶ機会の少なかった職種に対して研修を行うことで, 病院や診療所などの医療機関での認知症対応力の向上に繋がった。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>組織率の高い職能団体と連携して研修を行うことで、職能団体が持つ会員ネットワークを活用することができ、研修の対象である専門職員への周知や受講者の取りまとめ等について効率的に行うことが出来た。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	介護職員等医療的ケア研修事業	【総事業費】 293 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が施設において, 安心して介護サービスを受けることができるよう, 介護職員を養成する。	
	アウトカム指標: 介護職員のサービス向上	
事業の内容 (当初計画)	宮城県喀痰吸引等研修の実施 (社会福祉士及び介護福祉士法施行規則附則第 4 条に定められた別表 1 及び別表 2 の研修の実施) ・講義 50 時間 ・演習 (定められた回数以上) ・実地研修 (定められた回数以上)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	1 年間の宮城県喀痰吸引等研修の受講者 120 名 〔事業効果〕 ・たんの吸引等の医療的ケアを適切に行うことができる介護職員の養成	
アウトプット指標 (達成値)	1 年間の宮城県喀痰吸引等研修の受講者 109 名	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業により, たんの吸引等の医療的ケアを適切に行うことができる介護職員の養成が図られた。	
	(2) 事業の効率性 宮城県社会福祉協議会に研修業務を委託したことにより, 福祉関係団体との連携が深まり, 適切な運営を行うことに繋がった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 1,147 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において, 安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標: 介護支援専門員の養成, 資質向上	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員実務研修・再研修 ・介護支援専門員専門研修・更新研修 ・主任介護支援専門員研修 他 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員に対する法定研修等の実施 [事業効果] ・介護支援専門員の資質向上 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員実務研修, 再研修, 更新研修 (修了者: 計 785 人) ・介護支援専門員更新研修 (専門研修 I 課程相当) (修了者: 250 人) ・介護支援専門員更新研修 (専門研修 II 課程相当) (修了者: 638 人) ・主任介護支援専門員研修, 更新研修 (修了者: 256 人) 	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 介護保険の要となる介護支援専門員の研修を確実に実施し, 資質の向上を図ることができた。	
	(2) 事業の効率性 研修の講師やファシリテータ, 県内で活躍する介護支援専門員が中心として実施した。講師等を対象とした事前研修等も実施しており, 研修を行う側, 受講する側の資質向上を図ることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上	
事業名	地域包括支援センター機能強化事業	【総事業費】 641 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	改正介護保険法の主要事項である「地域包括ケアシステムの構築」を実現するため、地域ケア会議の実施が義務化されたところであるが、地域ケア会議を効果的に進めるために必要とされる医療や福祉専門職の市町村単独での確保が難しいことから専門職の派遣や会議の運営手法等に関する広域的な研修機会の確保の観点から市町村への支援が求められている。 アウトカム指標： 研修会を受講した全市町村が医療・福祉職参加による地域ケア会議の開催ができる。	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村が実施する地域ケア会議への専門職派遣。 ・地域ケア会議を運営する市町村及び地域包括支援センター職員の育成支援。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・専門職の有効活用による地域ケア会議の質の向上。 〔事業効果〕 <ul style="list-style-type: none"> ・個別課題解決から地域課題の発見・解決, 政策形成が図られる。 ・地域の多職種によるネットワークが構築される。 	
アウトプット指標（達成値）	【平成 29 年度実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村への専門職派遣 74 回（延べ）。派遣人数 121 人（延べ）。 ・介護予防のための地域ケア会議運営担当者研修（全市町村）の開催。参加市町村数 16, 参加者数 46 人。 ・介護予防のための地域ケア会議研修（仙南・岩沼圏域）の開催。参加市町村数 8, 参加者数 58 人。 	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村単独では確保が困難な専門職を県保健福祉事務所と連携して派遣することができ, 市町村での多職種による地域ケア会議 	

	<p>開催に繋がった。また、地域における多職種ネットワークの構築に繋がっていると考ええる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村等を対象にした研修会の開催により地域ケア会議開催の促進に繋がっていると考ええる。
	<p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村の実情を把握している県保健福祉事務所と連携して専門職派遣を行ったことにより効率的な執行ができたと考ええる。 ・全市町村を対象にした研修は全体の底上げとなり、圏域研修では地域の特性を踏まえ開催したことにより地域ケア会議開催の促進に繋がった。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築ための広域的人材養成 (小項目) 13 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	生活支援サービス開発支援事業	【総事業費】 2,178 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 生活支援コーディネーター研修終了者数	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・行政や職能団体、事業者団体などで構成される協議会の設置・運営 ・生活支援コーディネーター養成研修の実施 ・市町村が設置する協議体や生活支援コーディネーター等への支援 ・実態把握・地域資源の掘り起こし・情報誌の発行等 	
アウトプット指標（当初の目標値）	厚生労働省が示す「介護予防・日常生活支援総合事業のガイドライン」に基づく介護予防・生活支援サービス等の円滑な実施のための市町村の取組支援等。 〔事業効果〕 介護予防・生活支援サービス等の円滑な実施	
アウトプット指標（達成値）	【アウトプット指標】 <ul style="list-style-type: none"> ・「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議事務局」を設置 ・職能団体、事業者団体及び行政が生活支援サービスに関する情報交換を行う連絡会議を 2 回、セミナーを 1 回開催 ・市町村支援のあり方や生活支援コーディネーター研修の内容を有識者と共に検討する「運営委員会」を毎月 1 回、計 12 回開催 ・県内市町村へ有識者を派遣し助言を行う「アドバイザー派遣」を 40 回実施 ・市町村の担当者同士が生活支援体制整備に関する情報交換を行う「情報交換会」を 4 回開催 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターの養成を目的とした「養成研修」及び養成研修修了者のステップアップを目的とした「応用講座」を開催（14 講座） ・県内外の先進事例等を発信する「情報誌」を 6 回発行 <p>【アウトカム指標】</p> <p>生活支援コーディネーター研修修了者数 604 名（平成 29 年度末時点の延人数）</p>
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内全市町村で平成 29 年 4 月からの新しい総合事業への移行が完了し、市町村の介護予防・生活支援サービス等の円滑な実施を支援することが出来た。</p> <p>生活支援コーディネーター研修や情報誌配布の対象を行政関係者だけでなく生活支援サービスの担い手である「地域住民」へ広げて普及啓発を進めた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>市町村支援の実施と共に、生活支援コーディネーター研修の対象者や情報誌の配布を一般の方々にまで広げることで、行政だけでなく、関係機関、市町村社協、NPO 団体、地域住民が一体となって「地域力」の底上げを図ることが出来た。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	認知症地域支援研修事業	【総事業費】 57 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	1. 認知症が進行してから医療機関を受診するため, 問題が複雑化していることが多い。 2. 認知症の人や家族を支える医療・介護・生活支援サービスがそれぞれの立場でそれぞれのケアを行っており, ケアの連続性が保たれていない。	
	アウトカム指標： 1. 地域における認知症の早期発見・早期対応システムの充実 2. 認知症の人や家族を支える医療・介護・生活支援サービスのネットワーク機能の強化	
事業の内容	認知症初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員として必要な知識, 技術を習得するための研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年度に認知症初期集中支援事業を開始する市町村において, 認知症初期集中支援チーム員 1 人以上受講する。 県内全市町村の認知症地域支援推進員が研修を修了する。 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> 地域における認知症の早期発見・早期対応システムの充実 認知症の人や家族を支える医療・介護・生活支援サービスのネットワーク機能の強化 	
アウトプット指標 (達成値)	【H29 実績】 <ul style="list-style-type: none"> 認知症初期集中支援チーム員研修 54 人受講 認知症地域支援推進員研修 78 人受講 	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 県内全市町村において, 認知症初期集中支援チーム員 1 名以上及び認知症地域支援推進員が研修を修了した。市町村の認知症支援体制の充実に繋がった。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>すべての市町村が、認知症初期集中支援チーム員研修及び認知症地域支援推進員研修を受講出来るよう、研修未受講の市町村を中心に調整を行った。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	ケアマネジャー多職種連携支援体制強化事業	【総事業費】 15 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において, 安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標: 介護支援専門員の資質向上	
事業の内容	介護支援専門員に対し, 経験豊かな主任介護支援専門員等が同行して行う多職種連携に係る助言・指導等 ・助言・指導者の派遣 2 人×42 回/年程度 (7 圏域×6 回/年)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護支援専門員に対し, 経験豊かな主任介護支援専門員等が同行して行う多職種連携に係る助言・指導等 〔事業効果〕 介護支援専門員の資質向上	
アウトプット指標 (達成値)	仙南地区: 5 回, 仙台地区: 7 回, 塩釜地区: 4 回, 大崎地区: 3 回 栗原地区: 4 回, 石巻地区: 4 回, 登米地区: 3 回, 気仙沼地区: 3 回 計 33 回	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 県内の介護支援専門員を対象に, 経験豊かな主任介護支援専門員と共に看護師や社会福祉士等が同行し, 相談への助言・指導を行ったことにより, 質の高い多職種連携の実現を支援することができた。 また, 地域包括支援センターの主任介護支援専門員等, 多職種連携の中心となる者も同行することにより, 地域全体の資質向上に繋がった。	
	(2) 事業の効率性 宮城県内の 8 地区で事業が実施され, 地区毎の多職種連携の実情に合わせた支援が図られた	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築ための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	市民後見人養成・支援事業	【総事業費】 138 千円
事業の対象となる区域	仙台圏	
事業の実施主体	仙台市, 仙台市社会福祉協議会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化が進むことで、認知症高齢者等の権利擁護に携わる人材の確保が喫緊の課題となっている。	
	アウトカム指標： ・市民後見人候補者名簿の登載者数 20 名以上維持による、受任体制の確保	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・身上監督等の支援を行う市民後見人の養成、家庭裁判所に対し適切な市民後見人を推薦するための受任調整、他会議や市民向けセミナーを開催。 ・養成した市民後見人候補者を対象とした研修や、市民向け研修会等を開催【平成 29 年度実施】 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成目標数：25 名 ・市民後見人候補者継続研修の延べ参加者数：120 名（20 名×6 回）【平成 29 年度実施】 ・成年後見セミナーの参加者数：150 名【平成 29 年度実施】 <p>〔事業効果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者等といった後見人を必要とされている方が自分らしく生活できるように、家庭裁判所から後見人として選任される人材を養成する。 	
アウトプット指標（達成値）	<p>【平成 29 年度実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見セミナーの開催（1 回、196 人） ・市民後見人候補者継続研修の開催（対象 26 人×5 回開催） 	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業により、地域住民に対する成年後見制度等の理解促進や、市民後見人候補者のスキルアップが図られた。	
	(2) 事業の効率性 研修会等を通し、市民後見人の受任体制を確保することができ	

	た。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業	
事業名	介護従事者確保対策事業 (再就業促進事業)	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足する 2025 年に向け, 介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図る必要がある。県内では約 2 万 5 千人の介護福祉士のうち介護業務で就労しているのは半数弱といわれており, 潜在的な有資格者の掘り起こしを図り, 離職者向けの再就職研修を実施することで, 介護人材の供給増につなげることができる。 アウトカム指標: 潜在的有資格者の掘り起こしによる, 再就職の推進	
事業の内容	潜在的介護福祉士等向けのサービス知識や技術等を再認するための研修を実施するとともに, 現場から離れていたことに対する不安感を払拭するための職場体験を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・研修及び職場体験の開催: 14 回 [事業効果] ・介護サービスの質の向上	
アウトプット指標 (達成値)		
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他	※H27基金活用なし。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (その1)	
事業名	介護人材確保推進事業 (キャリアパス支援事業)	【総事業費】 3,053 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足する 2025 年に向け, 新人・中堅といった段階毎に達成レベルにあった研修を開催することで, 離職防止・定着促進を図っていくこと, 及び介護職員の専門性の明確化・高度化により, 介護事業所にて中心的な役割を担う職員を育成していく必要がある。 また, 人材育成の困難な小規模事業所に対しての底上げも求められている。	
	アウトカム指標: ・職場定着の促進 ・現場のリーダーの育成 ・介護サービスの質の向上	
事業の内容 (当初計画)	人材育成の困難な, 小規模事業者の介護職員に対する研修支援や中堅介護職員に対する高度専門技術習得のための研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修開催 24 回, 訪問指導 20 回	
アウトプット指標 (達成値)	○現任職員向けとして, キャリア階層毎に研修テーマを設定し, 県内各地にて計 25 回開催し, 計 646 名が参加。 [研修実施状況] ・新人職員向け研修 6 回 計 113 名 ・中堅職員向け研修 13 回 計 346 名 ・リーダー養成研修 5 回 計 155 名 ・在宅職員対象 1 回 計 32 名 ○小規模事業所向け研修 10 事業所延べ 69 名	

事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護事業所の職員を対象としたキャリアパス形成に資するための研修を実施することで、職員の介護技術のスキルアップ及びリーダー育成を図り、離職防止につなげることができる。</p>
	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>現任職員を対象とした階層毎のスキルアップ研修を実施することが、それぞれの段階で必要とされる介護知識や技術の強化を支援することとなり、結果的に仕事へのやりがいを高めることで、全ての階層において離職率の低下を図ることができる。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	介護職員勤務環境改善支援事業	【総事業費】 925 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者福祉施設等における介護職員の人材確保が問題となっているため、職員（特に、高齢の職員・女性職員）が働き続けることができる体制構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の 1 年間の離職率 15.4%（出展：平成 27 年度介護労働実態調査結果 都道府県版 宮城支部）を 1%減とする。	
事業の内容（当初計画）	介護現場での移動リフトの導入を促進するため、導入検討段階でのコンサルティング業務経費等について補助するもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	移動リフト試用導入 45 施設	
アウトプット指標（達成値）	平成 28 年度試導入 13 施設 平成 29 年度試導入 9 施設	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 導入検討段階でのコンサルティング業務を必須としたことで、導入前後に必要な施設内のアセスメント、介護手順見直し、専門職員を中心とした内部体制等が適切に行われた。また、これによりリフト導入による職員負担の軽減の効果を十分に実感できた。	
	(2) 事業の効率性 試用期間での人的負担に対する補助、各施設へのフォローを行ったことで、施設でリフト等の導入検討ができる内部体制が構築でき、今後の本格導入及び継続使用に繋がるものとなっている。	
その他	※H27 介護事業所勤務環境等適正化推進事業から変更	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に関する雇用管理改善方策普及・促進事業 (その1)	
事業名	介護人材確保推進事業費 (雇用管理改善事業)	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の離職理由として低賃金が挙げられるが, 実際の理由は職場の人間関係や法人の理念や運営のあり方への不満が大きいという実態があることから, 法人経営者や施設管理者等の意識改革を図ることが求められている。	
	アウトカム指標: ・安心して働き続けられる職場環境の整備 ・職場定着の促進, 離職率の低減	
事業の内容 (当初計画)	経営者・管理者などを対象とした雇用管理改善方策に関する研修等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修 8 回の実施。参加者 240 名。	
アウトプット指標 (達成値)	雇用管理に関する下記セミナー等を県内各地の各圏域にて計 4 回開催し, 計 199 名が参加。 内容: ・介護施設経営者等向けセミナー 1 回 96 名 ・具体的な経営に向けた勉強会 3 回 103 名	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 介護事業所の経営者・管理者を対象とした研修を実施することで, 事業所の職員に対する雇用管理に対する認識を深め, 職員の離職防止につなげることができる。	
	(2) 事業の効率性 ・少子高齢化により, 若年層を中心とする新規参入の大幅な拡大が見込めない中, 介護職員の確保にあたっては, 現任職員の定着を図るため, 職場環境整備や職員のスキルアップなど複合的な取組が必	

	<p>要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・そのうち，経営者向けの経営意識の改善や離職防止に繋がる取組の導入促進研修については，職場環境整備により，効果的な取組を法人や事業所単位で実現でき，離職者軽減にあたって効率的な事業である。
その他	<p><i>H27 基金活用なし。</i></p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業	
事業名	介護人材確保推進事業費（新人介護職員に対するエルダー制度等導入支援事業）	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内では、介護職員の離職者のうち入職後 3 年未満の割合が 7 割強を占めていることから、新人職員向けのサポートや指導システムの整備により、離職率を低下させることが求められる。	
	アウトカム指標：入職 3 年以内の介護職員離職率の低下	
事業の内容（当初計画）	エルダー、メンター制度などを整備する事業者に対して制度実施のための支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の開催 6 回 受講者 120 名	
アウトプット指標（達成値）	・エルダー制度の導入支援のための研修会を開催 (6 回開催, 63 名参加)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 エルダー制度について、介護事業所の経営者・管理者向けの導入の意識啓発目的、及びエルダーとなる先輩職員向けとして指導技法の研修と、それぞれの階層別にエルダー制度の導入支援が図られ、新人職員の離職率の低下につなげることができる。	
	(2) 事業の効率性 エルダー制度は、指導できる職員が少なく、事業所で導入が進んでいない現状があり、集合研修にて必要性や基礎的な考え方について、効率的に広く周知を行うことができる。	
その他	H27 基金活用なし。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に関する雇用管理改善方策普及・促進事業 (その1)	
事業名	介護人材確保推進事業費 (職場環境改善事業)	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所の就業環境改善を図ることで, 離職率の低下を図る。	
	アウトカム指標: ・安心して働き続けられる職場環境の整備 ・職場定着の促進	
事業の内容	職場環境を把握するとともに, 事業所におけるワークライフバランスの実践など, 先進的な取組事例の周知・広報などを実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・女性を含め, 誰もが働き続けることができる職場づくりのための支援 〔事業効果〕 ・安心して働き続けられる職場環境の整備 ・職場定着の促進	
アウトプット指標 (達成値)	介護施設経営者・管理者等を対象に, 処遇改善や職員研修などによる職場環境改善の意識啓発を図るためのシンポジウムを開催 1回 参加人数 134 名	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 介護事業所の経営者・管理者等を対象としたシンポジウムを開催することで, 経営者等の意識啓発を図り, 職員の離職防止につなげることができる。	
	(2) 事業の効率性 ・少子高齢化により, 若年層を中心とする新規参入の大幅な拡大が見込めない中, 介護職員の確保にあたっては, 現任職員の定着を図るため, 職場環境整備や職員のスキルアップなど複合的な取組が必要である。 ・そのうち, 経営者向けの経営意識の改善や離職防止に繋がる取組	

	<p>の導入促進研修については、職場環境整備により、効果的な取組を法人や事業所単位で実現でき、離職者軽減にあたって効率的な事業である。</p>
<p>その他</p>	<p><i>H27 基金活用なし。</i></p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業	
事業名	(仮) 介護未経験者に対する研修支援	【総事業費】 12,656 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足する 2025 年に向け, 介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図る為, 新卒者や無資格者を対象に介護職員初任者研修を受講してもらい, 幅広く介護人材の確保・育成及び定着を図る必要がある。	
	アウトカム指標: 新たな人材の介護分野への就労増	
事業の内容 (当初計画)	無資格者を新たに雇用し, 介護業務に従事させながら, 雇用期間中の勤務の一部として介護業務に必要な介護職員初任者研修を受講させ, 介護業務に必要な知識・技術を習得させるために必要な研修費用を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 介護職員初任者研修資格取得者数年 415 人 〔事業効果〕 ・ 初任者研修の受講を支援することにより, 未経験者の掘り起こし	
アウトプット指標 (達成値)	・ 介護職員初任者研修資格取得者 H28 年度: 74 人 H29 年度: 124 人	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 介護職員初任者研修の受講料及び代替職員相当分の軽費を補助することにより, 未経験者の掘り起こしが図られた。	
	(2) 事業の効率性 宮城県社会福祉協議会に委託したことで, 福祉人材センター来所者や事業所訪問時に, きめ細かく周知やマッチングすることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) ボランティアセンターとシルバー人材センター等の連携強化事業	
事業名	(仮) ボランティアセンターとシルバー人材センター等の連携強化事業	【総事業費】 1,789 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足する 2025 年に向け、介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図る為、主婦層やリタイヤした高齢者などを含め、幅広く介護人材の確保を図る必要がある。 アウトカム指標：中高年齢者の介護分野への就労増	
事業の内容（当初計画）	県福祉人材センター、県シルバー人材センター連合会及びみやぎボランティア総合センター等の連携により、介護分野で就労意欲のある中高年齢者の掘り起こしを行い、就労を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・協議会 年 4 回開催 〔事業効果〕 ・中高年齢者の介護分野への就労増	
アウトプット指標（達成値）	全県での地域連絡会を 3 回開催したほか、中高年向け研修を実施する圏域連絡会を 6 回開催。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 中高年の活用に関し、立場の異なる、3センターから中高年就労者の確保に向けた意見を聴取したほか、受入側の介護施設団体の協力も得ながら、連絡会において研修形態を検討することが出来た。</p> <p>(2) 事業の効率性 ・研修計画及び研修会場の決定にあたり、3センター及び介護施設団体が一同に集まり、意見を聴取しながら研修計画を決定することができた。 ・圏域での研修実施にあたり、県内の 3センター関係団体（市町村社協、シルバー人材センター）が一同に集まり、研修の周知を効率的に実施した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護分野での就労未経験者の就労・定着促進事業	
事業名	(仮) 介護分野での就労未経験者の就労・定着促進 (中高年齢者向け研修事業)	【総事業費】 4,664 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足する 2025 年に向け, 介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図る為, 主婦層やリタイヤした高齢者などを含め, 幅広く介護人材の確保を図る必要がある。 アウトカム指標: 中高年齢者の介護分野への就労増	
事業の内容 (当初計画)	・ 介護分野での就労に意欲のある中高年齢者向けに, 13 時間程度の入門的研修のテキストを作成し, 研修・職場体験を実施する ・ 就労意欲のある中高年齢者を把握し, データベースを作成する	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 受講者数・登録者数年 700 人 (高齢者福祉圏域 7 圏域×年 2 回) 〔事業効果〕 ・ 中高年齢者の介護分野への就労増	
アウトプット指標 (達成値)	研修実施回数 15 回 受講者数 127 名	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 介護分野への就業意欲のある中高年齢者を掘り起こし, 入門的な研修を実施, 求人などの情報提供等を行うことにより, 介護分野への参入を促進する。 (2) 事業の効率性 関係団体等と連携することにより, 人材の掘り起こしから就業まで一体的な支援を行うことができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	(仮) 研修登録機関研修経費助成事業	【総事業費】 2,060 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が施設において, 安心して介護サービスを受けることができるよう, 介護職員を養成する。	
	アウトカム指標: 介護職員のサービス向上	
事業の内容 (当初計画)	介護職員の研修受講を促進するため, 喀痰吸引等研修を実施する民間の登録研修機関に補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・受講生 年 120 人 〔事業効果〕 ・たんの吸引等の医療的ケアを適切に行うことができる介護職員の養成	
アウトプット指標 (達成値)	・受講生 年 25 人	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業により, たんの吸引等の医療的ケアを適切に行うことができる介護職員の養成が図られた。	
	(2) 事業の効率性 調達方法や手続きについて行政の方法を紹介することで, 一定の共通認識のもとで研修が実施され, 調達の効率が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 喀痰吸引等研修の実施体制強化事業	
事業名	(仮) 研修登録機関初年度経費助成事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が施設において, 安心して介護サービスを受けることができるよう, 介護職員を養成する。	
	アウトカム指標: 民間登録研修機関数の増加	
事業の内容 (当初計画)	医療的ケア研修の受け皿を拡大するため, 喀痰吸引等研修を実施する民間の登録研修機関の初年度経費について補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 研修機関 1 事業者 (H29) 〔事業効果〕 ・ 医療的ケア研修期間の拡大	
アウトプット指標 (達成値)	・ 研修機関 3 事業者	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性	
	(2) 事業の効率性	
その他	※H 2 7 基金活用なし。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業	
事業名	(仮) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業 (介護人材確保支援事業)	【総事業費】 15,957千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足する2025年に向け, 介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図る為, 新卒者や無資格者を対象に介護職員初任者研修を受講してもらい, 幅広く介護人材の確保・育成及び定着を図る必要がある。	
	アウトカム指標: 新たな人材の介護分野への就労増	
事業の内容(当初計画)	無資格者を新たに雇用し, 介護業務に従事させながら, 雇用期間中の勤務の一部として介護業務に必要な介護職員初任者研修を受講させ, 介護業務に必要な知識・技術を習得させるために必要な研修期間の代替要員相当の経費を補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・介護職員初任者研修資格取得者数年415人 〔事業効果〕 ・初任者の研修の受講を支援することによる, 未経験者の掘り起こし	
アウトプット指標(達成値)	・介護職員初任者研修資格取得者 H28年度: 74人 H29年度: 124人	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 介護職員初任者研修の受講料及び代替職員相当分の経費を補助することにより, 未経験者の掘り起こしが図られた。	
	(2) 事業の効率性 宮城県社会福祉協議会に委託したことで, 福祉人材センター来所者や事業所訪問時に, きめ細かく周知やマッチングすることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業	
事業名	(仮) 潜在介護福祉士の再就業促進事業 (再就職希望者向け研修事業)	【総事業費】 5,247 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足する 2025 年に向け, 介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図る必要がある。県内では約 2 万 5 千人の介護福祉士のうち介護業務で就労しているのは半数弱といわれており, 潜在的な有資格者の掘り起こしを図り, 離職者向けの再就職研修を実施することで, 介護人材の供給増につなげることができる。 アウトカム指標: 潜在的有資格者の掘り起こしによる, 再就職の推進	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 離職した介護職員で再就職を希望する者向けに, 13 時間程度の再就職に必要な研修テキストを作成し, 研修・職場体験を実施する ・ 離職した介護職員を把握し, データベースを作成する 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受講者数年 350 人 (高齢者福祉圏域 7 圏域×年 1 回) ・ 登録者数年 500 人 (離職者の再就職準備金の増加見込み) [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・ 潜在的有資格者の掘り起こしによる, 再就職の推進 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施回数 14 回 受講者数 77 名 	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 介護職を離職し再就職を希望する者を対象とした, 技術や知識を再確認するための研修を実施することで, 潜在的有資格者の掘り起こしにより, 介護人材の供給増につなげることができる。 (2) 事業の効率性 離職者等に対し, 「離職者向け登録システム」について関係団体を通じた情報提供を実施するとともに, 研修についてもあわせて周知することにより, 効率的な事業展開ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業(その1)	
事業名	ロボット等介護機器導入アドバイザー事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏(仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者福祉施設等における介護職員の人材確保が問題となっているため、職員(特に、高齢の職員・女性職員)が働き続けることができる体制構築を図る。 アウトカム指標: 介護職員の1年間の離職率15.4%(出展: 平成27年度介護労働実態調査結果 都道府県版 宮城支部)を1%減とする。	
事業の内容(当初計画)	介護事業所への介護ロボットの導入促進を目的として、ロボット等介護機器を導入する介護事業所におけるアセスメント等のコンサルティング支援を行うもの。コンサルティングに当たるロボット等介護機器の導入に関する専門的知識を有する者に対しての講師謝金等の経費を県が負担するもの。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・平成29年度 3事業所	
アウトプット指標(達成値)		
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性	
	(2) 事業の効率性	
その他	※H27基金活用なし	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業(その2)	
事業名	介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 2,416千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏(仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者福祉施設等における介護職員の人材確保が問題となっているため、職員(特に、高齢の職員・女性職員)が働き続けることができる体制構築を図る。 アウトカム指標: 介護職員の1年間の離職率15.4%(出展: 平成27年度介護労働実態調査結果 都道府県版 宮城支部)を1%減とする。	
事業の内容(当初計画)	介護事業所への介護ロボット導入を促進するため、その経費について補助するもの。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・平成28年度(実績) 0事業所/0台 ・平成29年度 導入台数 50台	
アウトプット指標(達成値)	・平成29年度導入台数 35台(7施設)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 県内の介護事業所において、介護ロボット導入が促進され、介護職員の負担軽減及び勤務環境改善に効果があった。 (2) 事業の効率性 事業説明会を開催し、介護事業所における周知をはかった上で、補助申請を受け付けた。また、介護ロボット導入に係る経費を補助するにあたり、事業によって実際に介護ロボットを導入した介護事業所に対して報告を求め、適切に活用されていることを確認した。	
その他		

平成 26 年度宮城県計画に関する 事後評価

平成 27 年 6 月

平成 28 年 6 月

平成 29 年 7 月

平成 30 年 6 月

宮城県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・平成 27 年 6 月 5 日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論
- ・平成 28 年 6 月 16 日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論
- ・平成 29 年 7 月 6 日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論
- ・平成 30 年 6 月 19 日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

特になし (平成 27 年 6 月 5 日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会)

特になし (平成 28 年 6 月 16 日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会)

特になし (平成 29 年 7 月 6 日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会)

特になし (平成 30 年 6 月 19 日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会)

2. 目標の達成状況

※継続事業のみのため省略

3. 事業の実施状況

平成26年度宮城県計画に規定した事業について、平成29年度終了時における事業の実施状況を記載。

※平成29年度に実施した事業のみ掲載

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 地域包括ケア地域課題等検討研修会	【総事業費】 7,586千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成26年10月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○検討研修会の開催：7か所 〔事業効果〕 ・保健所等の単位で多職種が地域課題を検討する場を設けることで、医療と介護の連携が促進される。	
事業の達成状況	○検討研修会の開催：4か所（大崎，栗原，石巻，気仙沼）（H26） ○検討研修会の開催：4か所（H29） ・在宅医療・介護の連携を図るため、地域包括ケアの担い手が、保健所等の単位で地域課題の検討を定期的に行う機会を設けた。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅医療や介護に関する課題を共有し、地域包括ケア体制を整備する上で必要な連携体制が構築される。</p> <p>事業募集の結果、応募数が想定を下回ったため目標未達成となったが、保健所等の単位で多職種の課題検討の場を継続的に設けることは、地域包括ケア体制を整備する上でも重要であることから、今後も各地域における地域包括ケア体制の構築を支援していく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>行政等が主体となり、地域の医療機関や介護従事者と連携しながら研修の企画立案等を行うことで、地域の課題に応じた研修内容とすることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 11】 総合診療医の育成支援事業	【総事業費】 82,528 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○育成を行う医療機関への支援：3 か所 〔事業効果〕 ・総合診療医の育成を行う医療機関の活動が促進され，総合診療医数の増加，県内への定着促進につなげることができる。	
事業の達成状況	○育成を行う医療機関への支援：3 か所（H26） ○育成を行う医療機関への支援：2 か所（H29） ・在宅医療の担い手となる総合診療医の確保のため，プライマリケアの育成プログラムに基づき，総合診療医の育成を行う医療機関を支援した。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>患者が住み慣れた家や地域で生活を継続するためには，それに対応できる在宅医療従事者（医師）の育成が急務であり，総合診療医の育成を行う医療機関を支援することで，その育成が促された。</p> <p>事業募集の結果，応募のあった医療機関数が想定を下回ったため目標未達成となったが，2 か所で 10 名の指導対象医育成に繋がったことから，一定の効果があったものと思われる。</p> <p>新専門医制度に移行することになるが，切れ目なく総合診療医の育成を支援できるよう事業を継続する。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>複数の指導医による育成，他機関の事業参画又は多職種による効果評価等により，効率的なプログラムの実行が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 多職種人材育成研修会	【総事業費】 2,273 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○研修会の開催：2 回 〔事業効果〕 ・医療及び介護の連携の核となる人材の育成。 ・顔の見える環境の構築，多職種が連携して取り組む環境づくり。	
事業の達成状況	○研修会の開催：2 回（H26） ○研修会の開催：1 回（H29） （研修内容） ・在宅緩和ケアにおける多職種協働の実践 ・鶴岡市における地域包括ケア～医師会主導による構築～ ・連携，協働に関するグループワーク ほか	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域包括ケア体制構築のためには，医療，介護の関係者が顔の見える関係を構築することが必要であり，多職種の関係者が集う研修会において，全国の状況や県内先進事例を学びつつ，相互理解を深めることができた。</p> <p>多職種が参加しやすい研修となるよう，当初想定していた回数を見直して実施したため目標未達成となった。</p> <p>当研修会は参加者の満足度が高く，医療・介護等関係者が顔の見える関係を構築し相互理解を深めるために有効と考えられることから，今後も事業を継続する。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県全域を対象とした研修会やグループワークを通じて，医師，歯科医師，薬剤師，看護職員，ケアマネージャ等の多職種の従業者が集まることで，職種間の相互理解を効率的に深めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 14】 在宅医療対応力向上研修	【総事業費】 9,036 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○基礎研修の実施：3 か所 ○対応力向上研修の実施：3 か所 〔事業効果〕 ・在宅医療従事者が増える。 ・在宅医療従事者の質の向上による患者への対応力の向上	
事業の達成状況	○対応力向上研修の実施：4 か所（H26） ○基礎研修の実施：5 か所（H29） ○対応力向上研修の実施：5 か所（H29） （研修内容） ・在宅医療に関する診療報酬の説明 ・在宅医療を実施している医師等による講演 ほか	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 在宅医療に従事していない医療機関が在宅医療の基礎的知識を学ぶ機会が設けられ，在宅医療に従事している医療機関においても，対応力向上にむけた技術や知識を学ぶ機会が設けられた。 (2) 事業の効率性 研修の企画，周知，実施については県医師会が中心となり行ったことで，効率的な事業執行が図られた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 20】 在宅療養支援診療所創設等推進事業	【総事業費】 15,565 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○支援対象診療所数：各 7 か所 〔事業効果〕 ・在宅療養支援診療所の増加 ・在宅療養環境の整備	
事業の達成状況	○支援対象診療所数：各 1 か所（H26） ○支援対象診療所数：1 か所（H29）	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅療養支援診療所の届出の障壁となっている，届出前一年間の緊急往診，看取り実績を取得するまでの間，医療機関の取組への支援を行い，在宅療養支援診療所の増加を促した。</p> <p>事業募集の結果，応募数が想定を下回ったため目標未達成となった。効果検証の結果，事業活用が低調であることから，当事業はH29を持って終了とし，今後はかかりつけ医の体制強化や医師間のネットワーク形成を推進する。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業実績が目標値を大きく下回ったことから，28 年度以降，関係機関等とより連携し，効率的な事業執行を図る。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 49】 看護師等養成所運営費補助	【総事業費】 1,211,814 千 円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○対象施設：11 施設 〔事業効果〕 ・看護師等養成所の運営の安定を図り，看護職員の安定確保につなげることができる。	
事業の達成状況	○対象施設：11 施設（H26） ○対象施設：11 施設（H29） ・看護師免許等の受験資格を付与される養成所に対して，運営費を支援し，看護職員の安定確保を図った。 ※平成 29 年度計画の同事業と併せて実施	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 看護職員業務従事者届による県内看護職員の従業者数は，平成 24 年末の 25,643 人から平成 26 年の 26,318 人に増加（675 人増）。 (2) 事業の効率性 看護師養成施設（養成所）の設置者，実習や講師派遣を行う医療機関等が連携して効率的に事業を運営しており，卒業後の看護師は県内外において地域医療に貢献している。	
その他		